

常任委員会調査報告書

第 367 回定例会

兵 庫 県 議 会

令和6年6月13日

兵庫県議会
議長 内藤兵衛様

総務常任委員会
委員長 岡 つよし

委員会調査報告書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の育成と働き方の推進について
- 5 元町周辺再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 情報化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時56分
- ② その他
 - ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
 - イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
 - ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取し

た。

エ 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

オ フィールドパビリオン及びSDGsの取組の拡充について、委員から質疑が行われた。

(2) 令和5年6月20日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時7分

② 概要 「元町地域の活性化の推進」及び「情報化の推進」を議題とし、「元町周辺再整備の推進」及び「情報化の推進」について、元町再開発課長及び情報政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・庁舎の建替凍結を受けた県民会館の取扱いについて
- ・庁舎の建替凍結を受けた既存建物を移転先として活用する場合の耐震性と利用期間の想定について
- ・テレワーク実施にかかる個人情報に関わる部分に関する考え方、業務の切り分け、セキュリティ対策について
- ・1号館、2号館の跡地活用にかかるPark-PFIなどの民間活力の検討について
- ・業務効率化における、業務プロセスを分析していく上で第三者機関、民間企業に分析を依頼することについて
- ・建設業の許認可など、本県がオンライン化できていない手続に対する考え方について
- ・テレワーク兵庫の費用負担について
- ・元町再整備を諦める可能性について
- ・行政デジタル化、行政手続オンライン化の推進のための収入証紙の廃止について
- ・在宅勤務の業務評価、人事評価について
- ・テレワークにかかるコミュニケーションの確保について
- ・公衆無線LAN整備予算の内訳、特にランニングコストについて
- ・公衆無線LAN整備の市町への拡大について
- ・高精度3次元地理空間データの公開による期待される効用と、導入の課題、フリーアクセスの可否について
- ・働き方改革における本庁と県民局・県民センターとの関係に

ついて

- ・セキュリティ対策の取組状況について
- ・テレワークにおける他自治体の事例について
- ・テレワークの業務評価における組合の反応について
- ・元町再開発におけるSDGsの未来都市としての可能性について
- ・本庁舎におけるSDGsに向けたZEB化について
- ・電子申請共同運営システムの未導入市町の理由と対策について
- ・元町再開発における神戸市の方向性について
- ・生田庁舎の耐震性について
- ・モデルオフィスにおける専門職種ごとの出勤率について
- ・コミュニケーションが活発でない職員に対するメンタルの対策について
- ・デジタル化における県庁の業務の見直しについて

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時40分

② 概要 「芸術文化の振興」及び「男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進」を議題とし、「芸術文化の振興」及び「男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進」について、芸術文化課長及び男女青少年課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ヤング・ピープルズ・コンサートの復活検討について
- ・アマチュアの芸術活動を披露する機会の創設について
- ・演劇の県内の芸術家への助成の拡充について
- ・男女共同参画推進委員の活動の自由度を高め、自主的活動を促すことについて
- ・出会い支援事業にかかる県の安心感を維持した上での民間委託等の検討について
- ・子どもの冒険ひろば事業の補助事業の変更について
- ・若者総合相談窓口等の創設について
- ・出会い支援事業にかかる、民業圧迫になりかねないAIマッチングアプリからの撤退と、異性への接し方が分からない方

に対する結婚力アップセミナー等に特化するなどの事業展開について

- ・小中学生、高校生向けインターネット利用に関する調査結果について
- ・適切なインターネット利用に向けた啓発について
- ・こころの問題を抱える女性に対するSNS相談チャットの成果について
- ・SNS相談チャットを入口とした、WEB相談、対面相談への移行について
- ・電話相談「青少年のほっとらいん相談」におけるSNS相談の採用検討状況について
- ・芸術文化に親しむひょうご推進事業等にかかる審査担当者について
- ・補助金目的、補助金前提で存在している芸術団体の整理の検討について
- ・特定の芸術家への支援と、県内で活動する他の芸術家からの意見について
- ・開設から約30年が経過した「兵庫県立山の学校」の運営経費と、今後の在り方検討について
- ・ひょうごプレミアム芸術デーの成果・評価について
- ・担当部署としての芸術文化の裾野拡大の思いについて
- ・県民芸術劇場の改善状況について
- ・県立芸術文化センター楽団、管弦楽団PAC等退団後の活躍状況について
- ・県内でのVR、MR、AR等の複合現実を活用した芸術文化の発信状況について
- ・県に対するLGBTの相談状況、対応について
- ・乳幼児育児、子育てにかかる孤立対策としての「まちの子育てひろば事業」について
- ・ひょうご出会いサポートセンター開催イベントにかかるコロナ禍前水準への復活予定について
- ・インターネットのスマホのルールづくりに関する民間事業者作成フォーマットの活用等について
- ・ピッコロシアターの地域連携、継続運用予定について
- ・出会い支援事業における成婚数の定義と成果について

- ・ 青少年愛護活動にかかる調査対象店舗の詳細について
- ・ 路上での客引きと県青少年愛護条例の関係について
- ・ 県立美術館本館と王子分館の所管の相違、人事交流について
- ・ ひょうごユースケアネット推進会議の活動状況について
- ・ 女性就労支援にかかる職業相談、職業紹介の推移、課題について
- ・ 電話相談ほっとらいん相談の実施体制、相談員の資格、夜間への相談時間延長等について
- ・ 不登校問題にかかる学校との連携、不登校児へのアプローチ、ホットラインの周知について

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時49分

② 概要 「持続可能な行財政基盤の確立」を議題とし、「財政状況」、「県税の賦課徴収」及び「県政改革の推進に向けた取組」について、財務部総務課長兼財政課長、税務課長及び県政改革課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 職員の満足度調査にかかる用語の定義、回答の評価、今後の取組について
- ・ ゴルフ場利用税の今後の想定について
- ・ クレジットカード納税にかかる県が事業者へ支払う手数料について
- ・ 地方税統一QRコード導入の成果と、未対応税目について
- ・ 収支バランスの改善要因について
- ・ 財政基金残高100億円達成後の認識について
- ・ 臨時財政対策債の減少要因について
- ・ 指定管理施設のサウンディング調査における地元や現場への配慮について
- ・ 分収造林事業にかかる財政当局の認識について
- ・ 財政基金の積立てルールについて
- ・ 中小企業の制度融資の多額の不用額にかかる決算への影響について
- ・ 監査委員への公認会計士の登用について
- ・ テレワーク推進にかかる4割出勤の根拠と、県民サービス低

下防止のための取組について

- ・今後の物価上昇等も踏まえた経常収支比率等の目標維持について

- ・税込確保にかかる強制徴収等の対策の状況について

③ その他

ア 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

イ 南あわじ市における豚熱の発生と対応状況について報告を聴取した。

ウ 令和5年台風第7号による被害状況について報告を聴取した。

エ ひょうごグリーン県民債の啓発方法について、委員から質疑が行われた。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時13分

② 概要 「市町振興について」を議題とし、「市町振興」について、市町振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・躍動するひょうご応援事業にかかる市町既存事業の付け替えか否かのチェックについて

- ・ひょうご応援事業にかかる県の施策と連動する内容への特別枠について

- ・マイナンバーカードにかかる紐付けの推進状況について

- ・市町の物品共同購入にかかる再生エネルギーなど環境面からの取組について

- ・総務省のふるさと納税制度に係るQAの各自治体への周知について

- ・兵庫県内市町向けふるさと納税の寄付状況について

- ・躍動するひょうご応援事業にかかる市町連携枠・多自然地域支援枠間の調整と、申請額が枠予算を超過した場合の取扱、課題及び今後の構想について

③ その他

ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。

なお、(公財)兵庫県スポーツ協会の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長、専務理事の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ ひょうごビジョン2050の令和4年度推進状況について報告を聴取した。

エ 兵庫県地域創生戦略の実施状況について報告を聴取した。

オ 兵庫県県政改革方針の令和4年度実施状況について報告を聴取した。

カ 内部管理評価報告書について報告を聴取した。

(6) 令和5年10月24日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時13分

② 概要 「参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現」を議題とし、「人権啓発政策の推進」、「参画と協働による県民躍動の推進」及び「安全で安心な暮らしの実現」について、県民生活部総務課人権推進室長、県民躍動課長、県民躍動課消費政策官、くらし安全課長及びくらし安全課交通安全官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・インターネット上の人権侵害に対する取組について
- ・知事が県民と交流する「躍動カフェ」における社会的に厳しい方を支援する人の参加要望、オンラインでの公開、参加者にしっかり意見を聞く手法について
- ・誰でも先生、生徒になれて、多世代の人たちが参加をするサマーセミナーの検討について
- ・躍動カフェと、ワーケーション知事室の今後のスケジュールについて
- ・地域づくり活動応援事業にかかる県民局単位での実施状況について
- ・文化会館等の指定管理者公募にかかる応募状況、公募の目的、予算削減について
- ・兵庫県人権啓発協会において毎年制作する啓発ビデオを県の動画サイトである「ひょうごチャンネル」で配信できない理由について
- ・高校生に対する最も効果的な交通安全の啓発について
- ・客引き防止条例に関する科料の件数、予算の使途、県警・市町等との連携、について
- ・客引き行為の防止に関する条例の禁止区域が三宮だけに限定

されている理由について

- ・自転車ヘルメット購入応援事業の進捗状況、広報等について
- ・パートナーシップ制度の関係団体等の意見と、検討状況について

- ③ その他 ア 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について（令和5年）報告を聴取した。

(7) 令和5年11月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時5分

- ② 概要 「県民との情報共有の推進」及び「スポーツ振興」を議題とし、「広報・広聴活動の推進」、及び「スポーツ振興」について、広報広聴課長、広報広聴課広聴官及びスポーツ振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・令和5年8月にベルギーで開催されたインディアカのワールドカップにおいてシニア女子の部で優勝した兵庫県チームに対する県としての表彰、広報等について
- ・県運営のインスタグラムへの評価、兵庫県広報とl o v e h y o g oの関係性について
- ・県民モニターの適正人数について
- ・X、インスタグラム、ひょうごチャンネルへの登録者増加のための、駅貼りポスター等へのQRコードの掲載について
- ・ひょうごチャンネルの動画における、チャンネルの登録と高評価のお願いの有無について
- ・ホームスタジアムの競技場がプロの規定に達していないことでプロスポーツクラブへの参入を断念するスポーツ団体の有無について
- ・SNSにおける意見を施策に反映することについて
- ・新しいSNSである「スレッズ」の県広報での導入検討について
- ・県広報誌「県民だよりひょうご」を廃止したことによる予算削減効果と、個別送付希望者への郵送状況について
- ・地域のスポーツクラブなどに対する暴力、パワハラ防止のための指導啓発、相談窓口の設置について
- ・国体の兵庫県チームで活躍した選手に関するマスコミ向けの

広報について

- ・スポーツ庁所管補助制度の活用について
- ・アーバンスポーツ、eスポーツの現状と、県としてのアプローチについて
- ・県民だよりひょうごを市町広報誌と同時配布することによる配送コストの圧縮について
- ・県民意識調査と県民モニターに関する設問の選定方法について
- ・スポーツくじの活用状況について
- ・令和4年策定の第2期スポーツ推進計画の見直しについて

③ その他

- ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 交通事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。

(8) 令和5年12月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時57分

② 概要 「防災・危機管理対策の総合的推進」を議題とし、「防災・危機管理対策の総合的推進」について、危機管理部総務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・唯一、海に面した阪神南広域防災拠点における洪水・高潮時の対応、PRについて
- ・消防団員数の減少対策として、ひょうごTECHイノベーションプロジェクトを活用した省力化の実証実験の現状について
- ・消防団員数増加のための学生への呼びかけや、専門企業との連携による機能別分団の創設について
- ・現在、静止画で配信されている河川ライブカメラシステムについて、災害時にライブ映像を視聴可とするグレードアップについて
- ・アプリサーバーがクラウド化される「ひょうご防災ネット」における最大アクセス想定と課題について
- ・県と民間のドローン団体間での協定の締結状況について
- ・原子力災害時の広域避難における避難所の振り分け、事前調整の必要性について

- ・マイ避難カードを高齢者等の社会的弱者に浸透させること、避難カードの情報をアップデートするための仕掛けづくりについて
- ・大規模な森林火災への自治体間連携等の対策について
- ・住宅再建共済制度のメリットの発信について
- ・関西防災・減災プランの見直しにかかる、防災庁や保健所等への言及について
- ・長年、国に要望している防災庁の創設が実現しない要因について
- ・防災庁が実現した場合における復興庁の扱いについて
- ・広域防災拠点の備蓄状況、資機材の偏在の理由について
- ・相対的に規模の小さい阪神南・丹波広域防災拠点の拡張について
- ・自宅備蓄推進のための「ひょうご備蓄キャンペーン」への協力予定事業所数が減少している理由、周知方法、啓発キャラクターについて
- ・人と防災未来センターの運営収支と、利用料金の見直しについて
- ・都市勤労者に対するマイ避難カードの広報・活用について
- ・ひょうご防災ネットにおける出張先・観光先等での避難情報の対応状況について
- ・帰宅困難者対策としての一時避難所の拡充について
- ・南海トラフ地震にかかる事前の臨時情報発令時の対応、公共交通機関の運行、広報について
- ・ウィズコロナ社会の中での災害ボランティアの受援体制について

(9) 令和6年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時21分

② 概要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進」を議題とし、「公民連携によるSDGsの推進」及び「万博開催に向けた取組」について、SDGs推進課長及び万博推進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・フィールドパビリオンのプログラムの成熟度に応じた段階分

けと、それぞれのグループへの磨き上げ支援について

- ・フィールドパビリオン継続のための、各施設の収益が上がる仕組みづくり、施設担当者同士の横の連携について
- ・クルージングMICE事業において、府県境をまたぐ運行ができない理由、今後の支援予定、乗り場の増設について
- ・フィールドパビリオンの万博終了後のビジョンについて
- ・SDGs推進課の取組と万博の取組の関係について
- ・ベイエリアの開発にSDGsの推進の冠を載せた趣旨について
- ・万博会場で兵庫県ゾーンの設置運営に要する経費の想定や対策について
- ・フィールドパビリオンの専用Webなどの広報ツールの終了後の活用について
- ・フィールドパビリオンに関する海外プロモーションでの反応について
- ・令和6年5月に神戸で開催される世界パラ陸上大会におけるフィールドパビリオンの予行演習について
- ・SDGs項目の見直し事例について

③ その他

- ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
- イ 令和6年能登半島地震への対応について報告を聴取した。
- ウ 2月13日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。
- エ 神戸マラソン第5回将来構想検討委員会の提言を受けた今後の方向性について、委員から質疑が行われた。

(10) 令和6年2月13日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後3時0分

② 概要 「地方分権の推進について」を議題とし、「地方分権の推進」について、広域調整課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・あわじ環境未来島特区の検証、及び達成済目標の上方修正について
- ・関西広域連合における住民との距離感とその対策について
- ・関西広域連合における新型インフルエンザ等の対策の見直しと各府県への影響について

- ・新型インフルエンザ等の対策の見直しについて
- ・再犯防止対策としての地方公共団体への出所者情報の提供拡大について

- ③ その他
- ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 令和6年能登半島地震への対応について報告を聴取した。
 - ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和6年4月16日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後0時6分

② 概要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について」を議題とし、「エネルギー対策等の推進」、「ひょうごビジョン2050及び地域創生の推進」及び「個性を生かす地域づくりに向けた取組」について、総合政策課水素・エネルギー企画官、計画課長及び地域振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・兵庫水素社会推進構想にかかる水素利用用途の線引き、グリーン水素利用、省エネルギー促進の必要性、及び広報の在り方について
- ・ひょうご水ビジョンにおけるPFASなど新たな公害問題への対応について
- ・ひょうご水ビジョン2050実現のための具体的な道筋について
- ・カムバックひょうご促進事業の実績について
- ・鳴門海峡の渦潮世界遺産登録に向けた取組状況、渦潮の攪拌効果の研究、他府県・民間活動団体等との連携について
- ・婚姻数増加のための分析と対策について
- ・結婚に伴う新生活支援事業にかかる未参加市町へのアプローチと制度の拡充について
- ・地域創生戦略策定にかかる若者Z世代の参画やブラッシュアップについて
- ・ひょうごe-県民制度にかかる県外からの登録状況について

- ③ その他
- ア 新任幹部職員紹介を行った。
 - イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
 - ウ 県職員の不祥事にかかる新聞報道について、委員より質疑が行われた。

(12) 令和6年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時33分～午後0時10分
- ② 概要 「県政を支える職員の養成と働き方の推進について」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進について」を議題とし、「職員の新しい働き方の推進」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進」について、人事課長、職員課長、法務文書課長及び法務文書課県民情報官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・公文書のうち歴史文書として保存する判断基準について
 - ・職員の心の健康づくりについて
 - ・既存の紙文書の電子化について
 - ・テレワークにおける情報セキュリティや個人情報の適切な保護体制について
 - ・超過勤務時間の縮減対策について
 - ・トップや幹部職員がパワーハラスメントを行った場合の通報の仕組みについて
 - ・庁内における長期休職者の推移と過労死の事例について
 - ・テレワークでの業務管理、超過勤務管理及びハラスメント対策について
 - ・風通しの良い職場環境づくりへの対策について
 - ・亡くなった職員の業務内容や超過勤務の状況について
- ③ その他
- ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 特定テーマに関する調査研究を行った。
- ウ 元西播磨県民局長の文書問題への対応について、委員より質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第1回

- ① 期間 令和5年7月20日～7月21日
- ② 場所 東播・淡路地区
- ③ 調査先 兵庫県広域防災センター、かさいこども広場&パパママオフィス「アスモ」、加東アート館、北播磨県民局、東播磨県民局、土のミュージアムSHIDO、淡路県民局

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和 5 年 8 月 8 日～ 8 月 10 日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 県立兵庫津ミュージアム、兵庫陶芸美術館、県立並木道中央公園、県立但馬牧場公園、県立円山川公苑、県立コウノトリの郷公園、但馬県民局、一般社団法人朝来市観光協会、県立丹波の森公苑、丹波県民局

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 5 年 9 月 5 日～ 9 月 6 日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 上林建設株式会社新社屋、県立山の学校、発酵 L a b C o o、井戸糍店、末廣醤油株式会社、中播磨県民センター、県立歴史博物館、赤松地区手づくり鎧かぶと工房、西播磨県民局
- ④ 県民との意見交換会

「自由なワークスタイルについて」をテーマとし、フリーアドレスを採用し自由なワークスタイルを実現した上林建設株式会社社員との意見交換会を行った。

(主な意見)

- ・新社屋と以前の社屋の変更点について
- ・社員の居住地の状況について
- ・フリーアドレス導入後の働き方の変化について
- ・地域材として利用している宍粟鉄について
- ・社屋内にコミュニティスペースを設置した考え方について
- ・大家族経営に対する若手社員の受け止め方について

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 6 年 1 月 22 日～ 1 月 23 日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 神戸県民センター、県立尼崎の森中央緑地（スポーツの森・尼崎の森中央緑地）、株式会社ストークス、県立芸術文化センター、阪神北県民局、県立尼崎青少年創造劇場、阪神南県民センター

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和5年10月30日～11月1日
- (2) 場 所 北海道
- (3) 調 査 先 公立千歳科学技術大学地域連携センター、ウポポイ民族共生象徴空間、石狩市議会、株式会社北海道二十一世紀総合研究所、札幌市スポーツ局、どうぎんカーリングスタジアム

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月20日に「スポーツの持つ多面的な価値を生かしたスポーツ行政について」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

スポーツの持つ多面的な価値を生かした「スポーツ行政」について

2 目的

新型コロナウイルスの影響下にあつて、さまざまなスポーツ活動が中止や延期を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が減ったなかで開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、多くの国民に勇気と希望を与えた。東京大会のスポーツレガシーを継承・発展させ、スポーツの価値をさらに高められるよう、スポーツ庁では、令和4年4月から「第3期スポーツ基本計画」に基づく施策を推進している。

本県においても、今年度から学校体育を除くスポーツ行政を知事部局に移管し、スポーツの持つ多面的な価値を総合行政と結び付け、「HYOGOスポーツ新展開検討委員会」を設置して、躍動する地域社会の実現に向けた取組をスタートさせる。

そこで、スポーツの持つ多面的な価値を生かした「スポーツ行政」の推進に向けて、プロスポーツとの連携や市町との連携によるスポーツツーリズム等を含めた地域活性化の方策など「スポーツ行政」のあり方について、調査検討を行う。

3 調査・研究の内容

(1) 県の施策

- ① プロスポーツクラブ・企業等との連携
 - ア ヴィッセル神戸との連携事業
 - ・高校生招待プロジェクト
 - ・ふるさと納税のPR
 - イ 神戸ストークスとの連携事業
 - ・小中高校生ホームゲーム無料招待企画
 - ・県立高校へのバスケットボール等寄贈事業
 - ウ コベルコ神戸スティーラーズとの連携
 - ・ラグビーを通じたスポーツ振興、震災の教訓の継承・発信
 - エ トレック・ジャパン株式会社との連携
 - ・サイクルイベントの情報発信、ヘルメット着用の推進
- ② 新しいスポーツへのアプローチ
 - ア アーバンスポーツの推進
 - イ eスポーツの推進
- ③ HYOGOスポーツにおける生涯スポーツの推進

- ア 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業
 - イ 「ひょうご女性スポーツの会」の活動支援
 - ウ 地域スポーツ活性化支援事業
 - エ 神戸マラソン 2023 の開催
 - オ 関西マスターズゲームズ i n H Y O G O の開催
 - カ 関西広域連合スポーツ部による一体的な取組の推進
- ④ H Y O G O スポーツにおける競技スポーツの推進
- ア 競技スポーツ振興事業
 - イ 県民スポーツ大会の開催及び国民体育大会への派遣
 - ウ スポーツ大会招致事業
 - エ 兵庫県スポーツ賞優秀賞表彰式の開催

(2) 学識経験者等からの意見聴取について

■開 催 日 令和6年2月13日

■場 所 第1委員会室

■報 告 者 神戸学院大学経営学部准教授 柳 久恒

■主な説明等

① スポーツの多面的な価値

ア 個人的な価値

スポーツを観ることで感動、熱狂できるという価値がある。

イ 集団的な価値

健康・体力の維持増進、心身がリラックスできるという価値がある。

ウ 社会的な価値

- ・スポーツの発信力、訴求力といった部分を活用して、SPORT FOR TOMORROWなど、SDGsに貢献する取組もされている。
- ・かつては、スポーツ用品を作るだけという時代もあったが、今はメーカーがアミューズメント施設などと連携して、eスポーツや体感のゲームをする複合的な取組がされている。

② スポーツ行政

ア 第3期スポーツ基本計画

- ・スポーツの価値は、社会活の性化、社会課題の解決に寄与するところもあるため、スポーツをどう活用していくかが重要である。
- ・スポーツツーリズムを活用して、地方創生、まちづくりに生かす国の取組を、兵庫県の計画にどう落とし込んでいくかが重要になる。

イ 第2期兵庫県スポーツ推進計画

- ・子供たちが自発的にするスポーツを年齢が上がってもサポートできる環境づくりが必要である。

- ・発育発達段階に応じて、スポーツ環境の整備をどうしたらいいか、具体的に考えていく必要がある。
- ・なるべくスポーツに対するハードルを低くして、高齢者の方、障害のある方など、全ての年代の方々がアクセスできる、誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実に取り組む必要がある。

■主な意見等

- ・スポーツ関連施設でのトイレ、冷暖房などについて、スポーツ関連施設は被災したときの避難所にもなるが、利用環境としてまだまだ十分ではないと感じている。
- ・地域へのアプローチについて、スポーツがビジネスにならないとしても、事業者には健康づくりの視点で携わり、貢献していただきたい。
- ・スポーツツーリズムの取組として、スポーツを楽しむだけでなく、その地域を好きになって足を運んでもらう仕掛けづくりが重要である。

(3) 事例調査

【県立円山川公苑（令和5年8月9日：管内調査）】

県立円山川公苑は、勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション（CSR活動）を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図っている。

公苑利用者（住所別）では、但馬地域 45%、兵庫県内 24%、兵庫県外 31%（令和4年度実績）と、但馬地域のみならず、兵庫県内・外から幅広く利用されている。

■主な報告内容

① スポーツ事業

ア ボートヤード

カヌー、カヤック及びSUPなどにおける体験・イベントを各種実施。また、JRC Aカヌー公認指導員講習・検定会、JRC A公認SUP指導員講習・検定会など各種プログラムを実施。

イ アイススケート場

初心者からレベルアップを目指す方まで幅広く教室を準備している。また、「ナイターDay」では、通常営業を21時まで延長するなど、利用者の利便性確保に努めている（夏はプールとして利用）。

ウ スポーツコート

子どもから大人まで気軽にインラインスケート体験が可能。

② その他事業

ア クラブの育成

小中学生を主とした但馬ホワイトベアーズ（アイスホッケークラブ）の育成活動を援助。幼稚園児から小学高学年を対象にした無料アイスホッケー体験会を随時開催。

【株式会社北海道二十一世紀総合研究所（令和5年10月31日：管外調査）】

株式会社北海道二十一世紀総合研究所は、民間シンクタンクとして、行政や民間企業が抱える課題の本質を数値的に把握し、解決策や対策の提言、推進を行っている。

■主な報告内容

- ① プロスポーツとの連携事業の創出、スポーツツーリズムコンテンツの造成
 - ア スポーツオープンイノベーションの推進として、北海道内2チームを舞台とした事業アイデアを全国から募集。書類選考、アイデアの磨き上げを経て、採択したスタートアップ企業の実証を伴走。
 - イ 地域資源を生かしたスポーツツーリズムコンテンツの造成として、「手軽に、誰でも楽しめる」都市型スノースポーツを集め、「Urban Snow Sports」という新規コンテンツを造成し、観光誘因に活用。
- ② 運動部活動の地域移行を見据えた指導者の確保や子どもたちの多様なスポーツ環境整備の実証
 - ア 休日の部活動の地域移行に向けた指導者不足など課題解決に向け、中核都市のスポーツ人材やプロスポーツチーム、競技団体などとの連携、民間資源の活用などによる実証を実施。
 - イ 全ての子どもたちの多様な運動・スポーツ環境の整備のため、複数自治体による広域連携体制により、各自治体におけるスポーツ活動の強みを生かした実証を実施。

【札幌市スポーツ局（令和5年11月1日：管外調査）】

プロスポネットSAPPOROの取組について、4つのプロスポーツ団体と札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指している。

■参加団体

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道、札幌市

■実施取組内容

- ① スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成
 - ア 札幌市HPにプロスポネットの取組を掲載
 - イ 札幌市の小学生を無料招待する「サッポロキッズデー」を実施
 - ウ 各区民（札幌市内10区）を無料招待する「区民応援デー」を実施
 - エ ホームゲームスケジュールをまとめた「チーム共通カレンダー」を制作
 - オ FISジャンプワールドカップ2023札幌大会での協力（マスコットイベント実施、ブース設置）
 - カ 第48回札幌マラソンでの協力（マスコットによるランナー応援、ブース設置）
- ② スポーツ振興・シティプロモート・スポーツツーリズム
 - ア 選手等を起用したスポーツ振興動画の制作、試合会場や市内デジタルサイネー

ジ等での放映

③ 地域貢献

- ア 市教育委員会事業の「雪かき汗かきチャレンジ」に「プロスポネットSAPPRO賞」を贈呈
- イ スポーツチームと連携した応急手当の普及啓発活動（消防局）

【どうぎんカーリングスタジアム（令和5年11月1日：管外調査）】

公共施設としては、全国初の通年型カーリング専用施設であり、令和4年度施設稼働率は98.0%の高水準で推移している。国際大会をはじめ各種大会が開催される一方、初心者も気軽に参加できるカーリング教室を開催し、競技力の向上・普及促進に取り組んでいる。

■主な報告内容

- ア カーリング場の広告事業
 - ・ネーミングライツ事業
 - ・広告事業（カーリングホール壁）
- イ カーリングの普及振興に関する取組（札幌市事業）
 - ・子ども向け指導プログラム
小学校放課後の時間帯（平日 17 時～18 時）で事前申込不要のカーリング体験を実施。
 - ・レベル別カーリングスクール
小学校から高校生を対象とした年齢やレベルに合わせたカーリングの技術指導を実施。
- ウ カーリングの普及振興に関する取組（施設管理者事業）
 - ・カーリング教室の開催
初心者から上級者まで、レベルに応じたカーリング教室を開催し、競技力の向上を支援。
 - ・観光者向けカーリング体験会を開催
観光客などの団体向けのカーリング体験会を実施

【県立尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森）（令和6年1月22日：管内調査）】

県立尼崎の森中央緑地は、尼崎 21 世紀の森構想に基づき、森づくりのリーディングプロジェクトとして整備され、令和5年10月25日には、環境省が創設した生物多様性に貢献する地域の認定制度「自然共生サイト」に認定されている。

尼崎スポーツの森は、スポーツ増進施設として、子どもから高齢者まで、また、健康づくりから競技力向上まで全ての世代と多様化する目的に対応できる施設を目指しており、令和5年3月末でPFI事業期間を終了し、新たに令和5年4月1日から指定管理者制度に移行し、事業の運営をしている。

【株式会社ストークス（令和6年1月22日：管内調査）】

兵庫県と神戸ストークスは、令和4年8月31日に包括連携協定を締結し、プロバスケットボールクラブによるスポーツ振興や観光振興等の各種活動を通じた地域活性化の取組を実施している。

■主な報告内容

① スポーツの振興

県内の小中高校生を無料で試合に招待するなど、スポーツを通じた青少年育成といった観点での活動を実施。

② 「水」に関する取組

ホームゲームの日にファンや地域の方と会場周辺の水辺のゴミ拾いや、海辺でゴミ拾いをしながら走る「プロギング」などのイベントを開催。

③ 観光・県産品のPR活動

兵庫県皮革産業協同組合連合会と連携し、ホームゲーム会場でHYOGO LEATHERを使用したワークショップを開催。

④ 地域の賑わいづくり

オフシーズンを中心に、神戸みなとまつりなど地域イベントや学校訪問の活動、また、地域交流などの取組を実施。

4 今後の方向性について

本県におけるスポーツ施策の成果と課題を踏まえて、令和4年度に概ね10年間のスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性を示す「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定している。この計画では、①子ども・ユーススポーツの推進、②生涯スポーツの推進、③競技スポーツの推進、④障害者スポーツの推進という政策目標を掲げており、例えば運動・スポーツが好きになる機会の創出やファミリースポーツ等の機会の充実など子どもの体力が低下しているといわれている今、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために非常に重要な政策目標が示された計画だと考える。

一方で、令和4年3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」に「スポーツによる地方再生、まちづくり」や「スポーツの成長産業化」などが取り組む施策としてあるが、本県の推進計画では、スポーツの多面的な価値が反映できていないところがある。

本県では、令和5年度から、スポーツ行政を知事部局に移管し、スポーツの持つ多面的な価値を総合行政と結び付け、HYOGOスポーツ新展開検討委員会を立ち上げたところである。

スポーツの持つ多面的な価値を生かした「スポーツ行政」の推進に向けて、プロスポーツとの連携やスポーツツーリズム等を含めた地域活性化の方策など「スポーツ行政」のあり方についてさらに調査検討を行い、より一層さまざまな角度から推進していく必要があり、「第2期兵庫県スポーツ推進計画」への反映についても検討すべきと考える。今後検討すべき課題や取り組むべき方向性などについて、委員間で討議を行い、以下のとおりまとめた。

(1) プロスポーツクラブ・企業との連携

18のプロスポーツクラブが兵庫県に本拠地を置いている。

県では、ヴィッセル神戸を有する楽天グループ株式会社、神戸ストークス、コベルコ神戸スティーラーズとの包括連携協定を締結し、スポーツ振興等で連携をしている。

行政が関わりながらスポーツの振興等にさまざまな施策展開を図るためには、一般財源のみならず、県税に頼らない財源確保も重要である。例えば、行政が企業のクラブチームに対して、寄附金、用具、人材などの提供を求める場合には、企業にとっての協賛メリットを具体的に提示し、理解を得る必要がある。

特にスポーツ教室やスポーツイベントでは大きな事業収入が期待できるが、クラブチームの知名度の向上やファンマーケティングにつながる好循環が生まれるような持続可能な仕組みができれば、資金調達も円滑になり、企業と行政の連携推進につながる可能性がある。

また、管外調査で視察した札幌市では、4つのプロスポーツ団体と札幌市が参加し、「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集していた。個々のプロスポーツクラブとの連携だけでなく一体となって連携していくことで、新たな機運も生まれるのではないかと考える。

レジャー白書2023によると2022年のスポーツ部門の市場規模は、4兆1,980億円と、

前年比で 7.8%増加しており、コロナ禍から早期に回復し、スポーツ用品、施設、スクールは堅調とのことである。

今後、スポーツに関連した企業、またはスポーツに関連していない企業ともさらに連携していくことで、アスリート・スポーツを支える兵庫づくり、また逆にアスリート・プロスポーツの知名度や認知度を活用して、社会課題の解決につながる好循環が生まれていくと考える。

(2) 地方創生・まちづくり

① スポーツツーリズムの推進

スポーツ活動に参加したり観戦するために、日常生活圏内を離れて行われる旅行、スポーツ資源とツーリズムを融合する「スポーツツーリズム」は国の「第3期スポーツ基本計画」で取り組む施策「スポーツによる地方創生、まちづくり」に「武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など」と掲載されており、今後成長が期待される分野である。

特に兵庫県は、豊かな自然があり、西日本最大のゴルフ場数、スキー場、海水浴場、阪神甲子園球場など優れたスポーツ資源を有している。既存のスポーツ資源のほかにも地域資源がスポーツの力で観光資源となることも期待できるため、市町と連携しながら大きな可能性を秘めている資源を最大限活用することが重要となる。

また、スポーツツーリズムに関する海外マーケティング調査報告書によると、過去3年間では「スノースポーツ・スノーアクティビティ」「登山・ハイキング・トレッキング」「ウォーキング」が訪日客の間で人気となっている。地域に住んでいるとその価値になかなか気付けないが、ウォーキングは、年齢や体力に関係なく、旅行中の空いた時間などにも気軽にできるスポーツであり、地域の自然や文化の価値を再確認することで、スポーツと融合した新しい観光資源を生み出すことができる。

これらのスポーツを通じた観光資源の発掘や情報発信を強化するなどスポーツツーリズムを推進することで、国内外からの集客促進が図られ、地域での消費拡大等が期待できる。

② 交流人口の拡大

スポーツには人と人をつなぐ力がある。ウォーキングなど日頃の交流はもとより、同じスポーツをしたり、同じチームを応援することでコミュニケーションが生まれ、深い人間関係が構築されるケースもある。

このようなスポーツを通じた交流は個人の自己満足だけに終わらせてはならず、参加選手や観戦客などの受け入れ態勢を構築するなど、スポーツに関わる活動を支える役割も重要である。スポーツを楽しむプラットフォームが確立されることで、宿泊施設や飲食業などの活性化につながり、スポーツを通じた地域の盛り上がりが期待できる。

また、全国で有名なスポーツチームのみならず、地域に密着したクラブチームなどの支援活動が活発化すれば、地域同士の助け合いも生まれ、地域活性化につながる事が

期待できる。

(3) スポーツとSDGs

スポーツには、大きな発信力、訴求力、影響力があり、SDGsの取組推進に貢献する力がある。

例えば、環境省はSDGsの取組推進のため、Jリーグと連携協定を結び、各クラブにおいてスタジアム周辺や近隣地域のごみ拾い、スタジアムでのリユース食器の利用、サポーター来場時の公共交通機関利用促進の呼びかけ、環境省が実施したCO₂排出削減の目標設定支援事業への参加、再生可能エネルギー等を活用したスタジアムや試合の脱炭素化、サポーターから不要な衣類を集めたりリサイクルなどさまざまな取組を行っている。

また、阪神タイガースの2軍球場がゼロカーボンベースボールパークとして尼崎市に建設中である。野球場はZEB Oriented、室内練習場などをZEB Readyにし、太陽光発電・蓄電池の導入、省エネの徹底、雨水等の利用、プラスチック製品の再利用、バイオマス製品の活用、公共交通機関利用の呼びかけなどを行う予定である。

兵庫県においても、気候危機対策など社会課題解決のため、スポーツクラブなどと連携を図ることで、低コストで大きな啓発効果を得ることができると考える。

また、スポーツ施設を啓発拠点と位置づけ、野球場やサッカーグラウンドなどを整備する際に補助金を出して、ゼロカーボングラウンド等にするための支援も考えられる。

他にもスポーツを通じた国際交流・協力を通じて、開発途上国をはじめ世界のあらゆる年代の人々にスポーツの価値やオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げることを目指したスポーツ・フォー・トゥモローという取組も進められており、スポーツの力を活用して、SDGsへの貢献など持続可能な社会の実現に向けた取組を検討すべきである。

○ まとめ

今年神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会、また3年後にはワールドマスターズゲームズ2027関西が開催され、今後もスポーツの機運は盛り上がっていくと思われる。

スポーツには「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な「スポーツそのものが有する価値」があるだけでなく、スポーツツーリズムの推進や交流人口の拡大による地方創生・まちづくりへの期待、健康増進による健康長寿社会の実現、スポーツ産業市場の拡大による経済発展、SDGs等への社会貢献、国際交流などさまざまな可能性を秘めており、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」がある。

こういったスポーツの持つ多面的な価値を最大限生かしていくためには、一過性のものではなく、持続的に循環していくような仕組みづくりに向けて行政として取り組む必要がある。スポーツクラブや企業、団体、市町等行政が今後さらに連携して議論を続けていき、官民あげての推進組織の強化を図ることによって、新たな展開が生まれ、地域活性化などの地域課題、社会課題の解決にもつながると考える。

令和6年6月13日

兵庫県議会
議長 内藤兵衛様

健康福祉常任委員会
委員長 迎山志保

委員会調査報告書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて
- 5 感染症等対策の推進について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時51分
- ② その他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。
エ 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(2) 令和5年6月21日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時56分
- ② 概 要 「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」を議題とし、「地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保」及び「国民健康保険事業等の推進」について、法人指導官及び国保医療課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・国民健康保険料の統一時の水準とそれに対するケアについて
 - ・国民健康保険事業に係る市町への財政支援について
 - ・こども医療費の減額措置廃止について

- ・各種健康保険の加入割合について
- ・国民保険事業における近畿厚生局との連携内容について
- ・後期高齢者医療広域連合の具体的な取組について
- ・令和4年度に社会福祉法人の指摘法人件数が増加した理由について
- ・レセプト点検調査の具体的な調査内容について
- ・第3期兵庫県医療費適正化計画におけるたばこ対策の進め方について
- ・同計画における医薬品の適正使用、重複投薬に係る指導について
- ・社会福祉法人の連携事業の実態について
- ・特定健康診査・特定保健指導の受診率の目標について
- ・社会福祉法人の経営破綻の実態について
- ・保健事業における市町のデータヘルス計画の指導や医療費の現状分析・把握の効果について
- ・女性の特定健診の受診率を上げるための取組について

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時57分

② 概要 「高齢者の安全確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「児童虐待・DV防止対策等の推進」について、児童課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・こどもの一時保護の判断基準について
- ・虐待事案に係る県と市町の情報共有方法について
- ・児童福祉司の人事異動及び教育について
- ・近隣府県の一時保護件数について
- ・在宅支援及び在宅援助の位置付けについて
- ・虐待の重症度のレベル付けについて
- ・児童虐待防止SNS相談事業の進捗状況について
- ・児童相談員1人あたりの担当件数について
- ・在住外国人による虐待事案の対応について
- ・ケアリーバーに対する具体的な支援内容について
- ・養護施設における里親や特別養子縁組のマッチングについて
- ・子育て短期応援事業の実施状況及び拡充の見込みについて
- ・SNS等を活用したDV相談について
- ・DV防止出前講座の実施状況について
- ・DVの加害者になりうる人を対象とした相談窓口について

- ・里親支援センターと家庭養護推進協会の連携について

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時40分

② 概 要 「高齢者の安全確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「高齢者の地域生活を支える施策等の推進」について高齢政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・社会福祉法人等の若手職員を対象とする奨学金返済支援制度を拡充した経緯について
- ・介護職の処遇改善について
- ・県立総合衛生学院介護福祉学科の運営について
- ・但馬長寿の郷の運営について
- ・但馬長寿の郷における専門的人材派遣事業の実施回数の減少要因について
- ・訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の実績について
- ・リハビリ専門職3士会による地域支援事業の具体的な取組について
- ・外国人留学生の介護養成校への進学促進事業の特色について
- ・今後の介護施設の在り方について
- ・地域包括ケアシステムでの生活支援事業の課題について
- ・県でのサービス付き高齢者住宅の位置付けについて

③ その他 ア 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。
イ ケアラー入所施設の開設運営支援について、委員から質疑が行われた。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時45分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「県立病院の運営」について、企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・県内に医師が定着することの定義について
- ・県立病院がない地域に対する病院局での支援について
- ・県立病院の臨床研修医の定数について
- ・働き方改革による医師不足のリスクについて
- ・公立病院経営強化プランの担当部局及び策定計画について

- ・リハビリテーション職及び医療技術職の処遇改善について
- ③ その他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
 なお、（社福）兵庫県社会福祉事業団及び（公財）兵庫県健康財団の経営状況について、参考人として出席を求めた事業団理事長、常務理事兼事務局長、総合リハ事業本部次長兼総合リハビリテーションセンター中央病院管理局長及び西播磨総合リハ事業本部次長兼西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院管理局長、財団理事長及び副理事長の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について報告を聴取した。
- エ 中央こども家庭センターでの交通事故にかかる委任専決処分について報告を聴取した。

(6) 令和5年10月24日開催分

- ① 会議時間 午前9時27分～午前11時14分
- ② 概要 「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「子ども・子育て支援の推進」について、こども政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
 （主な発言項目）
 - ・保育所やこども園が放課後児童クラブの機能を持つことについて
 - ・日曜保育の実現可能性について
 - ・こども誰でも通園制度の実施状況について
 - ・保育士確保のための就職フェアの来場者数について
 - ・SNSを活用した子育て情報の発信について
 - ・県独自で保育士の処遇改善を行うことの意義について
- ③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(7) 令和5年11月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午後0時0分
- ② 概要 「ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援」を議題とし、「ユニバーサル社会づくりの推進」、「障害者福祉施策の推進」及び「自殺防止対策の推進」について、ユニバーサル推進課長及び障害福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
 （主な発言項目）

- ・就労継続支援事業所に対する物品調達等の優先的取扱の件数が減少していることについて
- ・農福連携の取組の成果を指標化することについて
- ・但馬地域の福祉連携エリアにおける取組の進捗状況と今後の予定について
- ・障害者ハート購入企業認定制度の呼びかけについて
- ・+NUKUMORI マルシェの出店要件について
- ・県ユニバーサル推進大使の活用について
- ・障害者グループホームと県営住宅とのマッチング成約率について
- ・障害者グループホームを県営住宅の中に造る際の構造上の問題について
- ・医療的ケア児への支援における学校現場との連携について
- ・圏域ごとに医療的ケア児等コーディネーターを配置した理由について
- ・視覚障害者支援事業の委託先について
- ・コロナ禍における女性の自殺率の増加について
- ・県による自死遺族等遺された人への直接的な支援について
- ・ひょうご女性サポートホットラインの相談対応時間の延長やLINE相談の見込みについて

(8) 令和5年12月18日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時37分

② 概要 「感染症等対策の推進」を議題とし、「感染症対策の推進」及び「がん等の疾病対策の推進」について、感染症対策課長及び疾病対策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・健康福祉事務所機能の機能強化策の優先順位について
- ・IHREATの登録及び運用の状況について
- ・乳がん検診の無料クーポンの配布について
- ・三大疾病の治療のために従業員が一時休職した場合、代替職員の賃金を一部補助する事業の利用実績について
- ・若い女性の子宮頸がん検診率を上げる取組について
- ・子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の周知について
- ・梅毒感染対策における今後の計画について
- ・県における線虫がん検査の位置付けについて
- ・PET検査の体制がない地域がん診療連携拠点病院について
- ・がんピアサポーターとの連携及びPRの促進について

- ・膵臓がんの早期発見の取組について

(9) 令和6年1月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午後0時51分
- ② 概要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「生涯を通じた健康づくりの推進」について、健康増進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・幼少期の虫歯感染リスクについて
 - ・健康Dataダッシュボードの今後の取扱について
 - ・受動喫煙防止条例による規制を更に強化することについて
 - ・フレイル予防の周知・啓発について
 - ・歯科検診費用助成事業における課題について
- ③ その他 ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
イ 2月13日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(10) 令和6年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後3時3分
- ② 概要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「地域医療の推進」について、医務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・県における今後の准看護師の対応及び推移について
 - ・看護補助者処遇改善事業における賃金改善実施期間までの県の対応について
 - ・県立総合衛生学院建替整備事業の計画について
 - ・感染症病床と結核病床の削減による影響について
 - ・へき地医療における医師の新規養成枠の決定方法について
 - ・全国統一電話番号#8000の対応不能件数について
 - ・公立病院における連携大学の枠を広げることについて
 - ・臨床研修医の定数を増やす方法について
 - ・県養成医師の義務年限終了者のへき地定着率について
 - ・地域医療構想における糖尿病に対する施策展開について
 - ・在宅医療の推進における地域の実情について
- ③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和6年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時57分
- ② 概 要 「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」を議題とし、「地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保」について、地域福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
 (主な発言項目)
- ・ほっとかへんネットの具体的な活動事例について
 - ・西宮市の民生委員・児童委員の充足率が低い理由について
 - ・子どもの学習・生活支援事業の具体的な内容について
 - ・市町における法人後見の整備状況について
 - ・成年後見制度利用支援事業の県内の実施状況及び目標について
 - ・重層的支援体制整備事業推進の今年度の目標について
 - ・ヤングケアラーの定義及び実態数について
 - ・ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修の具体的な内容について
 - ・在宅介護・通所介護のサービス提供者と連携したヤングケアラー支援について
 - ・日常生活自立支援事業における生活支援員の充足率について
 - ・民生委員・児童委員のなり手不足に対する問題意識及び今後のアプローチについて
- ③ その他 ア 新任幹部職員紹介を行った。
 イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
 ウ 西宮総合医療センター（仮称）立体駐車場について報告を聴取した。

(12) 令和6年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時19分
- ② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「医薬品等の安全対策の推進」及び「生活衛生の推進」について、薬務課長及び生活衛生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
 (主な発言項目)
- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び廃棄について
 - ・10代を対象にした薬物乱用防止対策について
 - ・薬物乱用防止のためのピアカウンセリングについて
 - ・麻薬の取扱の許可と監視指導について
 - ・災害薬事コーディネーターの設置及び活用について
 - ・ケシの撲滅運動における市町との連携について
 - ・水道施設の耐震化の状況及び課題について

- ・食中毒予防対策としての衛生講習会への受講の徹底について
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進事業の進捗について
- ・電子処方箋の運用の見込みについて
- ・動物譲渡事業の現状について
- ・ペットショップでの購入に関する指導について
- ・HACCPの導入支援について
- ・県版HACCPの認定における目標設定について
- ・県内の民泊の供給量を増やす必要性について
- ・若年層に向けた献血の呼びかけについて
- ・献血確保目標の立て方について

- ③ その他 ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和5年7月20日～7月21日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 株式会社ポラリス、阪神北県民局、まちのつどいばここおる、阪神南県民センター、兵庫県動物愛護センター、株式会社エーデルワイス本社工場、県立尼崎総合医療センター、特別養護老人ホームサンサリテ三田（ほほえみごはん食堂）
 神戸県民センター（書面調査）

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和5年8月7日～8月8日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 淡路県民局、株式会社ケーエスケー兵庫物流センター、県立明石学園、東播磨県民局、加古川市ファミリーサポートセンター、社会福祉法人加古川はぐるま福祉会（はぐるまの家）、北播磨県民局

④ 県民との意見交換会

加古川市ファミリーサポートセンターでの子ども・子育て支援をテーマとし、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・加古川市のファミリーサポート事業と県の取組との関連性について
- ・提供会員になるための研修の受講状況と受講者の平均年齢について

- ・サービス利用時におけるトラブル防止対策について
- ・提供会員の体調等の理由により、当日のサービスが利用できなくなった場合の対応について
- ・加古川市のマッチングが非常にうまくできている理由について
- ・サービス提供の場として加古川駅南子育てプラザと自宅との利用頻度と割合について
- ・サービスに利用に係る保険の加入状況について
- ・サポーター指名の偏りの有無について
- ・無断利用を防ぐための対策について
- ・ボランティアの適正についての判断について

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和5年9月4日～9月6日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 社会福祉法人みつみ福祉会春日育成苑、丹波県民局、県立丹波医療センター、北但広域療育センター障害児（者）通所支援事業トゥモロー、コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク、但馬県民局、病児・病後児保育室チャイルド・ケアセンター、但馬長寿の郷、公立八鹿病院看護専門学校、朝来市子育て学習センター

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和6年1月24日～1月25日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 医療支援型障害者グループホームあおば、NPO法人ピアサポートひまわりの家、西播磨県民局、県立はりま姫路総合医療センター、こどもの未来健康支援センターみらいえ、中播磨県民センター、株式会社ソングくまさんの家2

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和5年11月6日～11月8日
- (2) 場 所 東京都、埼玉県、神奈川県
- (3) 調 査 先 あそぼっくすほりさき・みぬま、リラのいえ、神奈川県立こども医療センター、こども家庭庁、江東区こどもプラザ

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月21日に「子ども・子育て支援の充実について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和5年度 健康福祉常任委員会

特定テーマに関する調査研究報告書

第1 テーマ

子ども・子育て支援の充実について

第2 調査・研究内容

1 当局からの聴取

(1) 開催日等

① 閉会中の継続調査事件

○開催日 令和5年10月24日

○場 所 第2委員会室

② 特定テーマにかかる県当局からの説明

○開催日 令和5年10月24日

○場 所 第2委員会室

いずれも、福祉部こども政策課長から聴取した。

(2) 当局の取組

① 妊娠・出産への切れ目のない支援

ア 妊娠・出産への支援

- ・ 不妊等に悩む男女に対して、不妊・不育の検査や治療の費用助成及び情報提供や相談体制を強化。
- ・ 不妊治療に係る現状と課題を明らかにし、課題解決に向けた対応を協議するため、不妊治療支援検討会を設置。
- ・ 不妊治療に関する動画を作成し、デジタルサイネージ等の広報媒体を活用した広報を実施。
- ・ 不妊治療における保険適用外の検査費の7割を助成。
- ・ 不育症治療における保険適用外の検査費の7割、治療費の5割を助成。
- ・ 不妊治療休暇制度や勤務形態の選択制度を就業規則に明記した企業に対し、交付金を助成。
- ・ 専門医（産婦人科医・泌尿器科医）及び助産師（認定看護師）における専門相談を電話・面接にて実施。令和5年度より、巡回相談及びWEB面接を開始。
- ・ 市町が主体的に実施している、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援を充実させ、経済的な支援を推進。
- ・ 産後ケア事業従事者の研修を実施し、事例集を作成予定。
- ・ 産後のメンタルヘルスケアが重要であることから、兵庫県医師会と共催で周産期メンタルヘルス研修を実施するなど、地域の関係機関との連携を促進。

- ・ 安心して妊娠・出産できる体制の検討に向け、産科医療機関、医療関係団体、県内市町首長等で構成された産科医療研究会を設置。

② 幼児教育・保育の充実と放課後の居場所づくり

ア 保育所等の待機児童対策

- ・ 地域の保育事情を見極めつつ、保育所・認定こども園等を新設。
- ・ 待機児童の多くを占める1・2歳児に対応するため、小規模保育事業を活用した機動的な対応を検討。
- ・ 待機児童発生市町等を構成員とした待機児童対策協議会において、各市町の待機児童対策の目標と推進状況の意見交換・協議を実施。

イ 保育人材の確保

- ・ 月額最大9万7千円の処遇改善等加算などによる保育士の処遇改善に加え、職員を配置基準以上に配置する保育所等に人件費を支援するほか、国の給与改善の対象外となる中堅保育士に対し、技能や経験に応じた処遇改善を実施。
- ・ 保育士・保育所支援センターによる就職支援として、就職フェアを開催。
- ・ 最大40万円、県内2年間就業で返済免除になる就職準備金貸付など、返済免除付き貸付事業を実施。
- ・ 保育士復職を促進するための実践的研修を開催。

ウ 保育の質の向上

- ・ 県内認定こども園関係団体協議会研究会において、認定こども園の更なる普及と人材育成に向けた研修及び情報交換等を実施。
- ・ 園長等が認定こども園のあり方を体系的に学ぶと共に、資質向上を図ること等を目的に、県認定こども園園長等研修を実施。
- ・ 保育士等キャリアアップ研修を行い、保育所等におけるリーダー的職員が職務内容に応じた専門性の向上を図る。
- ・ 乳幼児教育・保育の質の維持・向上を図るため、一定の要件を満たした者に対して、園の運営及び職員の資質向上に向けた指導を行う、県ひょうご乳幼児教育・保育マイスター研修を実施。
- ・ 認定こども園のホットラインについては、保育の質の更なる向上につなげるため、平日の相談受付時間の延長とともに、土日祝日にも受付を行うほか、新たにLINEによる相談受付も実施。

エ 放課後児童クラブの待機児童対策

- ・ ひょうご放課後プラン推進事業として、放課後児童クラブの運営経費を補助。
- ・ 放課後児童クラブのための、施設整備や学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の購入経費を補助。
- ・ 保育士等の資格を有する者が必要な知識・技能を習得し、放課後児童支援員として勤務するための研修を実施。

③ 児童福祉の充実

ア 児童虐待防止対策の充実

- ・ こども家庭センター（児童相談所）及び市町の相談支援体制を強化。
- ・ 旧川西こども家庭センター跡地に、阪神間における一時保護所を整備。（令和7年4月開設予定）
- ・ 従来共有していた氏名等の情報に加え、新たに過去の通告状況や一時保護歴等を1時間毎に自動取込でき、各警察署から直接アクセスできるリアルタイム情報共有システムを構築。

イ 社会的養育体制の充実

- ・ 児童養護施設の子どもたちが、将来の進路選択の視野を広げる機会とするため、主に小学5年生から中学1年生を対象に、日常生活から離れた環境で大学生と自然体験や対話を行う、夢ふれあい交流事業をモデル実施。
- ・ 児童養護施設の中学2年生から高校2年生が、具体的な進路選択を考える機会とするため、県内大学生を施設に派遣し、大学生活や就職活動、勉強の意義などを語り合う、夢かたりあい交流事業を実施。
- ・ 大学等進学に向けた課題やニーズ調査を行い、委員会において、施設入所中に必要な支援、現行の奨学金の整理・検証、進学後に必要な支援等、将来の選択肢を広げる支援策を検討。

④ 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

ア ヤングケアラーへの支援

- ・ 祖父母、父母、兄弟などの介護や看護、日常生活上での世話などをするヤングケアラー（18歳未満の子ども）や、若者ケアラー（18歳以上30歳台前半までの者）に対して、令和4年2月に策定した、兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策に基づき、①県相談窓口の設置、②当事者支援団体への補助、③配食支援事業の実施、④研修、シンポジウムの開催等により、早期発見・悩みの相談支援、福祉サービスへのつなぎなどの支援体制の整備を推進。

イ 子ども食堂への支援

- ・ 経済的な理由等により食事が十分にとれていない子どもたちに温かい食事を提供するため、子ども食堂に対して①立上げ経費、②物価高騰により増加する食材費等運営経費、③配食を行う際のかかり増し経費を支援。

(3) 主な質疑の内容

（令和5年10月24日：特定テーマにかかる県当局からの説明）

- ・ 不妊治療支援検討会の現状について
- ・ 兵庫県における認定こども園の取扱について

- ・ 認定こども園の園長研修の形式について
- ・ 認定こども園ホットラインの問い合わせ状況について
- ・ 兵庫県における多子世帯への支援について
- ・ 放課後児童クラブにおける児童の預かり時間の問題について
- ・ 産後ケア事例集の進捗状況について
- ・ 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の関係について
(令和5年10月24日：継続調査事件「子ども・子育て支援の推進について」)
- ・ 保育所やこども園が放課後児童クラブの機能を持つことについて
- ・ 日曜保育の実現可能性について
- ・ こども誰でも通園制度の実施状況について
- ・ 保育士確保のための就職フェアの来場者数について
- ・ SNSを活用した子育て情報の発信について
- ・ 県独自で保育士の処遇改善を行うことの意義について

2 専門家からの意見聴取

(1) 開催日等

- 開催日 令和6年2月13日
- 場 所 第2委員会室
- 講 師 藤後 悦子 東京未来大学こども心理学部 教授
- テーマ 社会的子育てを踏まえた子ども・子育て支援の充実について

(2) 講義内容

- ・ 子育てを取り巻く現状として、日本の社会は結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっているとは思わない人が半数以上いる。また、経済的な理由や育児への負担感から、理想の子ども数を持たない女性の割合は、35歳未満で多くなっている。男性が育児休業制度を利用しなかった理由では、収入面の問題や職場の雰囲気、業務上の問題が挙げられた。
- ・ 日本の子どもの孤独感世界的に見ても高く、児童相談所における相談対応件数や、不登校、いじめ、子ども間の暴力、子どもの自殺数は年々多くなっている。
- ・ アンケート結果より、発達年齢にかかわらず、子どもは親に精神的なサポートを求めていることが明らかになっている。しかし、核家族世帯やひとり親世帯では、親だけの子育てには限界があり、社会的子育ての視点が必要になる。
- ・ 親や子ども自身が、家族以外の大人や子どもとポジティブに関わる機会が多かった場合、子どもの地域への愛着が強くなり、地域のために役に立ちたいと思うようになる。
- ・ 社会的子育てへの参加意欲は、子育ての経験のある人のほうが強い。また、地域への所属感や信頼感、貢献感が強い人のほうが、地域における子育て支援を積極的に行う傾向にある。
- ・ これらのことから、社会的子育てを進めるためには、まず地域の子どもたち

と触れ合う機会を確保し、子どもへの養護性を高める必要がある。さらに、遊びやボランティア、運動などの健康的な行動を共にするなど、段階に応じて進めていくことが求められる。

- ・ 社会的子育てには、親同士のグループだけでなく、関係性をつなぐ役割の人が必要であり、場合によっては専門家に心理的なサポートを依頼する。

(3) 主な質疑の内容

- ・ 地域と関わることに抵抗を感じる人への対応について
- ・ 外国とのデータの比較について
- ・ 地域の子ども会の在り方について
- ・ 男性が育児に参加するときに気を付ける点について
- ・ 子どもの語彙力の低下について

3 事例調査 — 特定テーマに関する主なもの —

(1) 管内調査（7月20日～7月21日：阪神地区）

ア まちのつどいば ここおる

主な報告内容

- ・ 宝塚で子育て中の家族と、子育てを応援する人をつなぐ、地域子育て応援プロジェクトである「こもたの（＝こそだてをもっとたのしく）」を実施している。
- ・ 少子化問題にシニア世代が貢献するため、ここおるを拠点とし、「たからづか縁卓まちづくりネット」を展開している。地域における子育て世代の孤立を防ぎ、現役世代の社会参加をサポートする。また、シニアが子育てに関わることで、高齢者の生活不活発化を予防することにもつながる。
- ・ 高齢者向けタブロイド版情報誌を発行し、高齢者が地域の子育て支援活動に参加したくなる情報の提供を行う。
- ・ 地域での子育てを広めるため、世代間交流イベントや講演会等を実施している。

主な質疑の内容

- ・ 子育て支援活動のシニアボランティアの募集について
- ・ シニアボランティアへのフォローや安全対策について
- ・ ここおるの経営状況について
- ・ 元々の地域のつながりについて
- ・ シニアボランティア参加者の動機について
- ・ ここおる運営委員長、副委員長のキャリアについて

イ サンサリテ三田 ほほえみごはん食堂

主な報告内容

- ・ 子どもたちに高齢者がどういう人たちなのかを知ってもらう価値観教育と、高齢者が子どもから元気をもってほしいという思いのもと、月1回、特別養護老人ホームサンサリテ三田で子ども食堂を実施している。
- ・ 食事以外にも、食事の時間までに宿題や室内でできる遊びを行う。

主な質疑の内容

- ・ 食堂利用者の属性について
- ・ 施設を利用している高齢者と子どもの具体的な交流について
- ・ 食堂の定員拡充に向けた今後の展望について
- ・ 学生ボランティアの募集について

② 管内調査（8月7日～8日：東淡地区）

ア 加古川市ファミリーサポートセンター

主な報告内容

- ・ 加古川市の委託を受け、生後6ヵ月以上から小学6年生までの子どもを持つ保護者に子育てを手伝うサポーターを紹介している（令和5年10月より6ヵ月未満児も対象）。サポーターは保育園や児童クラブへの送迎、自宅での一時預かりなどを行う。
- ・ 6ヵ月未満児に対応するサポーターについては、「赤ちゃんサポーター」として、従来の講習やセミナー等に加え、乳児対応に特化した講習を実施する。
- ・ 令和5年4月1日以降に生まれた子どもの養育者に、6時間分の無料クーポン券を配布している。

主な質疑の内容

- ・ 加古川市のファミリーサポート事業と県の取組との関連性について
- ・ 提供会員になるための研修の受講状況と受講者の平均年齢について
- ・ サービス利用時におけるトラブル防止対策について
- ・ 提供会員の体調等の理由により、当日のサービスが利用できなくなった場合の対応について
- ・ 加古川市のマッチングが非常にうまくできている理由について
- ・ サービス提供の場として加古川駅南子育てプラザと自宅との利用頻度と割合について
- ・ 令和4年の送迎サービスの利用が増加しているが、サービスに利用に係る保険の加入状況について
- ・ サポーターの指名に偏りはあるのか
- ・ 無断利用を防ぐための対策について
- ・ ボランティアの適正についての判断はどのように行っているのか
- ・ 行政やファミリーサポートセンターに対して改善意見や要望はないか(フ

ァミサポ会員に対して)

③ 管内調査（9月4日～6日：但丹地区）

ア 病児・病後児保育室チャイルドケアセンター

主な報告内容

- ・ 豊岡市の委託を受け、近隣の病院や嘱託医と連携を取り、病気や病気後で集団生活が困難であると診断された子どもを一時的に預かる施設である。
- ・ 安静室、保育室、隔離室を完備し、医師の指示のもと、看護師と保育士が子どもを預かる。
- ・ 利用者には医師連絡票と利用申込書を持参してもらい、保護者に病状等を確認し、1日の過ごし方を相談する。

主な質疑の内容

- ・ 職員の感染症対策について
- ・ センター開設時に苦労した点について
- ・ 予約方法について
- ・ 予約受付の現状と工夫について
- ・ 豊岡エリアの保育の特徴について

④ 管外調査（11月6日～8日：東京都・埼玉県・神奈川県）

ア あそぼっくすほりさき・みぬま

主な報告内容

- ・ NPO法人さいたまユースサポートネットでは、子どもや若者を取り残さない社会の実現のため、子ども第三の居場所事業を展開している。
- ・ ほりさき拠点では、地域の小中学生を対象に遊びや宿題ができる環境を提供し、利用には条件を設けていない。職員、学生ボランティアに加え、就労支援事業との協働で、子どもに関わる仕事に興味がある若者が就労体験ボランティアとして活動に参加している。
- ・ みぬま拠点ではより支援が必要な子どもを受け入れており、保育士、社会福祉士、放課後児童支援員など、資格を持った職員が在籍している。ほりさき拠点でも行っている支援に加え、保護者や子どもとの面談を定期的に行い、心理士とのケース会議を実施する。

主な質疑の内容

- ・ あそぼっくすの運営資金について
- ・ 手厚い子ども支援の必要性について
- ・ 近隣の小中学校との連携について
- ・ 困難を抱える家庭の子どもに入所を勧める方法について
- ・ 職員の出勤形態及び報酬について

イ 江東区こどもプラザ

主な報告内容

- ・ 子ども家庭支援センターとこどもプラザ図書館等を一体的に運営することで、子どもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援している。
- ・ スポーツから学習、読書関係まで、複合施設の強みを生かし、子どもたちが年間を通じて継続的に楽しめるよう、多種多様な小中高生向けのイベントを計画、実施している。また、多目的スペースや音楽室等を、地域住民や地域の子育て支援団体等に貸し出している。
- ・ 併設している住吉子ども家庭支援センターでは、子育てひろばの提供や子育て相談を行うほか、保護者のリフレッシュを目的に子どもの一時預かりを行っている。
- ・ こどもプラザ内では、主に子ども家庭支援センターの職員が、施設を利用する子どもに積極的に声をかけ、乳幼児に限らず、広く18歳までの子どもたちの成長を見守っている。

主な質疑の内容

- ・ 住吉エリアの小中学生の人数について
- ・ こどもプラザへのゲーム機の持ち込みについて
- ・ リフレッシュひととき保育の予約について
- ・ 不登校の子どもがこどもプラザを利用することについて
- ・ 子育て相談の件数及び内容について

⑤ 管内調査（1月24日～25日：西播地区）

ア こどもの未来健康支援センター みらいえ

主な報告内容

- ・ みらいえでは、成長過程にある者及びその保護者並びに経産婦が、安心して子どもを産み育てられるように、思春期・妊娠期・子育て期において切れ目のない支援を行う。
- ・ より専門性を備えた思春期保健と母子保健の包括的支援を行い、これからの社会を担う成長過程にある者が健やかに育つ社会の実現を目指す。
- ・ 専門職による市民への相談対応や思春期世代、子育て支援の交流、学びの場を提供する。また、保健師、助産師、精神保健福祉相談員などで構成する支援チームがケースごとに専門的に対応している。

主な質疑の内容

- ・ 利用者の情報を他の機関と連携する仕組みについて
- ・ 利用者の人数について

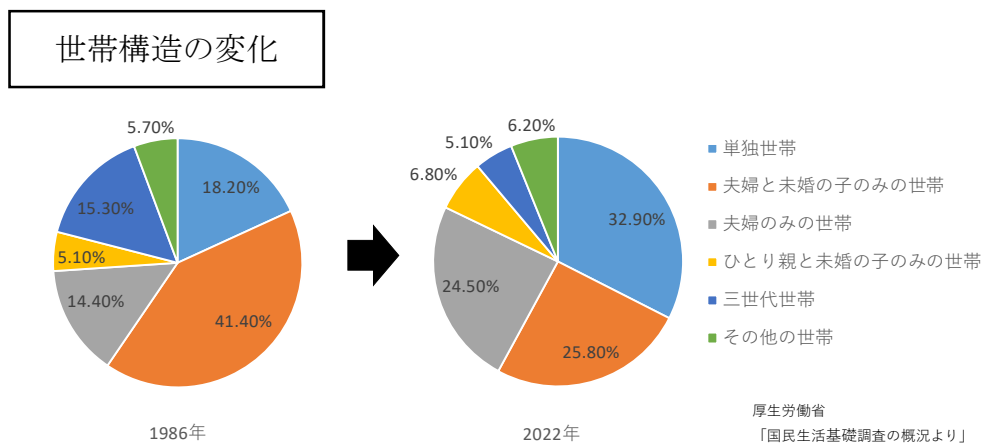
- ・ みらいえと保健所のそれぞれの役割について
- ・ 母子健康手帳とひめっこ手帳の違いについて
- ・ 子育てに関する分かりやすい情報の発信について
- ・ プレコンセプションケアの出前授業について

第3 今後の方向性について

県の子ども・子育て施策の検証を行うとともに、国全体での取組強化が図られる中、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であることを踏まえ、これからどのような施策が求められるか提言を行うことを目的として、当局の取組状況調査、専門家からの意見聴取、県内各地域での管内調査や県民・関係団体との意見交換、県外での事例調査等を行い、「子ども・子育て支援の充実」について、現状と課題を調査した。

その結果、子ども・子育て支援には、社会全体で支えていくことが大切であること、少子化対策に近道はなく、地道かつ総合的な対策が必要であることを再認識し、委員間で討議等を経て、今後取り組むべき方向性などについて、大きく4つの視点で取りまとめた。

<子ども・子育てを取り巻く環境>



約40年間で子どもを持つ世帯は、計61.8%から37.7%に減少し、世帯構造、社会構造の大きな変化が感じとることができる。

つまり、世帯構造から見ると、三世帯世帯が減少し、核家族化が進むことによって家庭内での子育てへの支援が受けにくくなっている現状を推察できる。

専門家による講演でも、日本では子どもの孤独感が高まっていること、親だけの子育ては限界であること、子どもを取り巻く環境と日本における社会システムが大きく変化していることなどから、たとえば、地域の中に兄弟がいるような関係を構築する「社会的子育て」の重要性が述べられていた。

1 地域による支援

- 県ではまちの子育てひろばを運営するなど、親子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合い、情報交換等を行う機会を提供している。また、NPO等の団体では日本財団の「子ども第三の居場所事業」を活用するなど、家庭や学校以外にも子どもたちの居場所を確保する活動が増加している。地域の実情に応じ、日中や夜間にも子どもが安心して過ごすことができる居場所を提供するなど、様々な支援が広がりを見せている。

- ・ 個々の生活スタイルの違いや、様々な問題・課題を抱える子どもたちも多く、フリースクールや放課後児童クラブなど、それぞれに応じた居場所を提供できるよう、更なる拡充が求められる。
- ・ 子育て中の親は、過度に周りからの批判を気にしすぎて子育てのしにくい状況に置かれていることが多く、社会全体が子育てに温かく寛容でなければならない。その中でも特に乳幼児の子どもを抱える親の孤独感、育児不安感を払拭するため、子育ての楽しさを共感できる機会の提供等が必要となる。
- ・ 地域内では、まずは向こう三軒両隣から地域で子育てに取り組んでいる団体や自治会・婦人会・老人クラブなどの地縁団体へ、そして小学校区や中学校区へと一つずつ施策の輪を広げていけるような取組が必要である。
- ・ 核家族やひとり親世帯の増加により、子どもたちの他者と関わる機会が減少している中、地域に支えられる子育て、地域全体での子育てを体験し、子どもたちが多様な人々と出会い、様々な経験をすることで、豊かな社会性を育むことが望まれる。

2 幅広い世代による支援

- ・ ファミリーサポートセンターなどの積極的な活用により、子育て世代だけではなく、高齢者など男女問わず誰もが子育てに携わることが可能となる。今後も地域の子どもたちと触れ合う機会の確保が必要となる。
- ・ 調査先では、子育て支援と高齢者の居場所づくり、生きがいつくりと合わせた子育て支援も行われていた。ある施設では、スマートフォンの使用方法の勉強に来た高齢者が、地域の子どもと一緒に時間を過ごす取組が行われ、子育て支援のための新たな仕組みが構築されていた。このような高齢者の居場所づくり、生きがいつくりと合わせた、子育て支援・子どもの居場所となる取組も有効である。県は市町の子育て支援センター等との連携を強化し県内どの市町においても積極的な取組が実施できるよう支援していくことが必要である。
- ・ 子育て支援施設、子ども食堂、学童保育などでは大学生等の若い世代の活躍も期待される。将来、教育関係の職種を希望する学生だけではなく、子育てへの興味関心を広げるためにも、今後実施されるプレコンセプションケアと併せた大学生等へ啓発活動も検討していくべきである。

3 行政や企業等の関係者による支援

- ・ 不妊治療に関する企業や職員の理解促進が急務であり、情報提供や相談体制の充実、検査や治療への費用補助など行政の支援策も必要である。
- ・ 産科医の不足や分娩取扱医療機関が減少しており、安心して妊娠・出産できる体制整備が必要である。
- ・ 保育所等の待機児童解消に向け、更なる受け皿拡大が必要である。保育の受け皿拡大にあたっては、保育士の処遇改善、就労支援など保育人材の確保・定着に向けた取組を継続的に実施する必要がある。
- ・ 放課後児童クラブの待機児童をなくすため、施設整備補助や、人材育成に関する

支援など更なる拡充が必要である。

- ・ 貧困などの経済的状況は外部からは見えにくく、複合的な困難が重なっていることも多い。保育施設や学校など身近なところからの気づきをサポートしていけるよう、各機関が連携し支援する体制整備が必要である。
- ・ 「子ども食堂」等は、高齢者と子どもを繋ぐ場所でもあるが、地元の学生に協力を得るなど地域全体で子育てができるよう、行政、学校、企業等が連携する取組も不可欠となる。また、子ども食堂の開設や配食にかかる経費の補助を継続して実施し、経済的理由等により食事が十分にとれていない子どもへの食事提供だけではなく、子どもたちの心の拠り所となる空間作りを的支援する必要がある。なお、継続的な取組となるためには企業協賛など地域全体の理解や協力を得ていくことが望ましい。
- ・ 子育てなどを理由に一度退職した職員が仕事に復帰できることが可能になるなど、企業側からも子育てと仕事の両立への支援が必要となる。

4 理解の促進、認識の共有による支援

- ・ 親になる過程において、子育てへの不安を解消すること、周りの状況を知る機会を得ることが必要である。
- ・ 価値観が多様化している昨今では、特に若い世代の現状を把握し、結婚・妊娠・出産・育児に必要な支援についての意見を取り入れる必要がある。
- ・ 支援する側では、支援する相手の実態を理解せずに、支援側のみで決めた支援策になっていないか常に点検を行い、支援の意義や内容がどの段階へのアプローチであるかを検討、理解することが重要である。
- ・ 2で記載したプレコンセプションケアと併せた大学生等の若い世代への啓発活動も理解促進を図る上で重要である。

今後の施策展開にあたって

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援には、「みんなで子育てを分担する仕組みへの支援」が必要であり、出産・育児を望む人が安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが求められる。

「みんなで子どもを育てる」体制は、昔は、祖父母、親、子どもの三世帯家族が多く、兄弟姉妹も多かったため、この仕組みが家族の中で構築され、隣近所でも子育てに協力してきた。核家族化が進展する中で、その機能が失われてきたが、地域全体でその機能を回復することが、少子化対策につながるものと考えられる。

地域による子育て、または子育てによる地域づくりを県は市町と連携し、子育てしやすい環境づくり、コミュニティの構築など、後押しする取組が必要である。

痛ましい事件や事故、そして虐待で亡くなる子どもが後を絶たない。大切な子どもをしっかりと守る意識を地域全体で浸透させ、子どもを地域で育てる仕組みを構築していかなければならない。

子どもは社会の宝であり、命をつないでいくには、まず社会がつながることが大切

である。子ども・子育て支援には、希薄となったつながりをいかに取り戻すことができるか、以前は有していた子育てが自然にできる仕組みをいかに回復できるか、子育てを社会全体で担える仕組みを構築し、未来へとつなげていくことが求められる。

令和6年6月13日

兵 庫 県 議 会
議 長 内 藤 兵 衛 様

産業労働常任委員会
委員長 齊 藤 なおひろ

委 員 会 調 査 報 告 書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前11時28分～午前11時58分
- ② その他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。

(2) 令和5年6月20日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時27分
- ② 概 要 「産業労働施策の総合的な推進について」を議題とし、経済企画官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・外国人留学生と県内企業のマッチング促進に向けた就労ビザ取得の支援の必要性について
 - ・ハローワークと民間就職サイトの在り方について
 - ・人材確保における外国人留学生頼みの現状について

- ・オープンイノベーションの推進における既存企業とスタートアップとのマッチング方法について
- ・人手不足の業界に対する分析について
- ・賃金上昇につながる施策の必要性について
- ・コロナ後の倒産に対する見通しや対策について
- ・M&Aや事業承継等も含めた倒産防止・雇用確保施策の必要性について
- ・奨学金返済支援制度の成果について
- ・人材確保対策が不十分な市町に対する広域行政としての支援の必要性について
- ・ひょうご経済・雇用戦略の重点プロジェクトのK P I の評価方法について
- ・女性・外国人・高齢者・障害者が働きやすい職場づくりの実現に向けた働きかけの枠組みについて
- ・男女間賃金格差解消に向けた中小企業における女性の就労継続支援の重要性について
- ・事業承継における買手と売手のマッチングの重要性について
- ・事業承継・引継ぎ支援センターの能動的な取組の必要性について
- ・M&Aの印象がよくない中で行政主導によるM&A推進の必要性について
- ・円安による外国人労働者数への影響について
- ・外国人労働者の国別内訳について

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時21分

② 概要 「中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について」を議題とし、「中小企業金融の円滑化」について、金融官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・全国と兵庫県を比較した中小企業の設備投資増減率の傾向について
- ・中小企業融資制度の伴走型経営支援特別貸付の認知度や更なる周知・広報の必要性について
- ・中小企業に対する設備貸与制度と他融資制度との併用可否について
- ・伴走型特別支援貸付等を推進する中で全国トップクラスの倒

産件数となっている状況について

- ・現場の状況を踏まえた経営指導員の配置基準の在り方について
- ・中小企業経営改善・成長力強化支援事業における金融機関との連携による効果について
- ・ミドルリスク企業向けの地域金融支援保証制度のニーズについて
- ・制度融資の損失補償における代位弁済額の県負担割合の考え方について
- ・災害時の融資保証制度の必要性について
- ・他府県と比較したスタートアップ企業に対する支援状況について
- ・信用保証制度の保証料に対する企業側の負担感について

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前9時28分～午前11時26分

② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「職業能力開発の推進」について、能力開発課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ものづくり大学校の一部コースで就職率が低い要因及び就職率向上に係る取組の必要性について
- ・デジタル分野に係る民間教育機関等の委託先及び訓練内容について
- ・デジタル分野の職業訓練をリスキリング・デジタル人材育成に関連付けた更なる予算確保と取組の必要性について
- ・民間教育機関等に委託して行う職業訓練における途中退校の要因と支援の必要性について
- ・障害者向けのeラーニングの更なる活用と社会福祉協議会との連携の必要性について
- ・民間教育機関等に委託して行う職業訓練における障害者の就職率が低い要因と更なる支援の必要性について
- ・企業の社内教育費用に対する支援の必要性について
- ・民間教育機関等に委託して行う職業訓練における募集定員の考え方について
- ・職業訓練受講者における収入面の実態について
- ・中高年や就職氷河期世代の再就職に向けた更なる施策、制度

の必要性について

- ・新技術、新機器に対応できる指導員の確保や職業訓練の時代に合わせた変化・対応の必要性について
- ・民間教育機関等に委託して行う職業訓練における修了の考え方について

③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

イ はばタンP a y +について、委員から質問が行われた。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時15分

② 概要 「中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について」を議題とし、「中小企業の経営支援と商店街の活性化」について、地域経済課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・はばタンP a y +の2次募集に向けた課題・改善点について
- ・はばタンP a y +の広報等における市町との更なる連携の必要性について
- ・ひょうご産業S D G s 認証事業の要件や支援の在り方について
- ・中小企業の官公需確保対策の更なる推進の必要性について
- ・商店街コミュニティ機能強化応援事業及びがんばろう商店街お買い物キャンペーン事業の予算規模の在り方について
- ・事業継続支援事業における事業承継の「ちゅうちょ」に限定しない制度拡充の必要性について
- ・潜在的な後継者不在企業に対する働きかけについて
- ・現場の声を踏まえた商工会・商工会議所の経営指導員の配置の在り方について
- ・商工会・商工会議所に加入したほうがよいと思わせる環境づくりの必要性について
- ・はばタンP a y +の2次募集におけるシニア世代を取り込むための申込みの簡素化について
- ・はばタンP a y +の利便性向上のために参加店舗を増加させることの重要性について
- ・経営指導員の必要性を踏まえた予算確保について

③ その他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況等について、報告を聴取した。

イ 中小企業の振興に関する施策の実施状況について（令和4年度）報告を聴取した。

(6) 令和5年10月24日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時47分

② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「雇用・就業支援の向上」について、就労対策官から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・奨学金返済支援制度の更なるPRの必要性について
- ・奨学金返済支援制度における企業負担分の今後の方向性について
- ・外国人の雇用受入拡大を進める一方で地域でのトラブルを防止するために日本の文化や地域のルール等を周知することの重要性について
- ・県立大学無償化との整合性も踏まえた奨学金返済支援制度の在り方について
- ・人手不足と言われる中で有効求人倍率が低下している要因について
- ・倒産件数が増加する中で雇用確保に向けた事業承継やM&A等支援策の必要性について
- ・刑務所出所者の支援にかかる他府県と連携した相互交流の在り方について
- ・奨学金返済支援制度における企業負担割合の軽減や支援件数の拡充について
- ・人手不足問題対策会議の検討状況について
- ・企業ガイドブックを活用した若者の県内就職の促進について
- ・大学生の就職先選定基準の分析の重要性やそれを生かした政策展開について
- ・奨学金返済支援制度の登録企業の属性分析について
- ・奨学金返済支援制度の補助対象の要件緩和について
- ・就職フェア参加者や外国人雇用HYOGOサポートデスクの利用実績が減少した要因について
- ・障害者雇用にかかる特例子会社設立助成の利用実績が低調な要因について
- ・多様な主体の就労促進の重要性について
- ・カムバックひょうご就職支援センターの費用対効果や数値目

標について

- ・ニート就労支援ネットワーク事業におけるニートの定義について
- ・人口流出状況や就職状況等のデータの見せ方について

- ③ その他 ア はばタンPay+、LPガス代等の物価高対策について、委員から質疑が行われた。

(7) 令和5年11月8日開催分〔地域開催：養父市〕

- ① 会議時間 午後1時36分～午後3時27分

- ② 概要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進」について、地域産業立地課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・産業立地条例の改正に対する企業の反応について
- ・首都圏企業誘致セミナーの実績や今年度は新たに兵庫・大阪連携とした意図について
- ・下請取引あっせんにおける伴走型支援の重要性について
- ・地域未来投資促進法の基本計画未策定市町の現状について
- ・地域未来投資促進法の基本計画未策定市町に対する策定メリット・支援措置等の更なる周知の必要性について
- ・農村産業法を活用した企業誘致の重要性について
- ・航空産業非破壊検査トレーニングセンターの利用企業の固定化リスクについて
- ・産業団地の分譲可能面積の推移や今後の方向性について
- ・産業団地の開発における各市町との連携の重要性について
- ・航空産業に限らない非破壊検査トレーニングセンターの在り方について
- ・海外に目を向けた企業誘致の重要性について
- ・中小企業のボトルネック解消に向けた地元市町・関係者等と連携した伴走型支援の重要性について
- ・工業技術センターと大学との連携協定の現状について
- ・地場産業におけるエンドユーザー向けの販路拡大の方向性や特化したプロモーションの在り方について
- ・産業立地条例に関する雇用創出数・補助実績について
- ・経済対策と一体となった地場産業の販路拡大について

- ・産業立地条例の支援件数について
- ・地場産品のリピーター確保に向けたインターネット等を活用した取組の重要性について
- ・女性の活躍が進んでいない企業に対する働きかけの必要性について
- ・学生がものづくりに触れることができる機会の重要性について
- ・企業誘致等において兵庫のものづくりの方向性を示すことの重要性について
- ・大阪・関西万博に関連付けた首都圏企業誘致セミナーを大阪とだけ連携して開催する意図について

③ その他 ア 賃上げ、はばタンPay+、LPガス代等の物価高対策及びスキー場支援対策について、委員から質疑が行われた。

(8) 令和5年12月18日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時33分

② 概要 「国際交流の推進について」を議題とし、「国際交流の総合的推進」について、国際課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・外国人留学生採用ワンストップ支援事業の現状について
- ・外国人の生活全般のサポート体制の重要性について
- ・外国人労働者の急増を踏まえた受入側の理解促進の重要性について
- ・ウクライナ支援について
- ・ガザ支援に対する見解について
- ・パラオとの交流予定について
- ・外国人留学生採用ワンストップ窓口の利用企業の属性について
- ・外国人留学生採用ワンストップ窓口と学校との連携予定について
- ・ひょうご多文化共生総合相談センターの相談内容について
- ・外国人の暮らしや労働等に関する相談窓口について
- ・外国人コミュニティについて
- ・外国人確保の地域間競争の現状を踏まえた県として特化した施策の打ち出しの必要性について
- ・ひょうごの企業魅力発信フェアにおける日本語学校・企業等

へのプロモーションについて

- ・国際会議の更なる誘致に向けた単価向上等の対策の必要性について
- ・技能実習制度及び特定技能制度の問題点等にかかる国への意見具申の必要性について
- ・技能実習生の当該国の送り出し機関や国内の管理機関の育成の重要性について
- ・本県における在住外国人によるトラブルの状況について
- ・中国進出企業の現状について
- ・ウクライナの現状を踏まえた1. 17の挨拶文の在り方について
- ・ロシア・ハバロフスク地方との交流の現状について

(9) 令和6年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時51分

② 概要 「観光による交流人口の拡大について」を議題とし、「観光交流の総合的推進」について、観光振興課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・訪日外国人宿泊者数が少ない要因と改善策について
- ・周遊観光が限定的である現状を踏まえた点から面につながる施策の必要性について
- ・高級ホテル等の宿泊施設の誘致に向けた思い切った支援策の必要性について
- ・ひょうご新観光戦略における外国人消費単価向上等のKPI達成に向けた具体的な施策について
- ・海外OTAとの調整状況や外国人富裕層のニーズ調査等に関する連携の必要性について
- ・ガイド・通訳の育成状況について
- ・周遊観光等のモデルルートの更なる周知の必要性について
- ・市場ニーズの大きい分野に関連する観光施策の必要性について
- ・HYOGO!ナビのアクセス数について
- ・海外在住の本県出身著名人と連携したプロモーションの必要性について
- ・兵庫テロワール旅という言葉がイメージしにくいという現状を踏まえたサブタイトルの必要性について

- ・ひょうご観光本部におけるCMO・CFOについて
- ・観光施策における県と市町の役割の在り方について
- ・県内に多い温泉を生かした兵庫県をイメージしやすいPRの在り方について
- ・民間への補助金の在り方について

- ③ その他
- ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
- イ 2月13日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(10) 令和6年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後2時52分

- ② 概要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「起業・創業の促進と新産業の創出」について、新産業課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地域課題等の解決に向けた実証実験に取り組むスタートアップにおける他府県と比較した本県の現状について
- ・柱となるスタートアップの育成の重要性について
- ・本県における情報関連産業が非常に少ない要因と今後の解決策について
- ・空飛ぶクルマ実装促進事業にかかる本県へのメリット等の今後を見据えた支援・調整の在り方について
- ・地域における起業家支援のワンストップ窓口の在り方について
- ・再チャレンジ起業家育成事業におけるよりきめ細かな支援の必要性について
- ・ひょうご神戸スタートアップファンドの投資先選定の際に必要な事業継続性の判断基準について
- ・スタートアップと事業承継にかかる支援のバランスの在り方について
- ・ひょうご神戸スタートアップファンドにおける県内企業や本県に関連する事業への投資の必要性について
- ・本県における開業率の推移について
- ・ひょうごオープンイノベーション推進事業におけるスタートアップとの協業検討に対する支援実績について
- ・地域課題解決等が条件となることによる支援制度の利便性低下について

- ・エンジェル投資家等が国内・県内にいない状況の中で潜在的な投資家となり得る中小企業を支援する仕組みづくりの重要性について
- ・ドローンの社会実装促進事業におけるN I R Oとの連携について
- ・ドローン利活用の普及啓発に当たって県内企業のメリットにつながる展示・周知の在り方について
- ・開業率・廃業率を踏まえた支援強化の必要性について
- ・空飛ぶクルマにかかる航空法の規定や国との協議について
- ・空飛ぶクルマの進捗状況や名称の在り方について
- ・空飛ぶクルマに関して大阪に隷属せずに本県の方向性・心意気を示すことの重要性について

- ③ その他
- ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和6年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時40分

- ② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「勤労者福祉の向上」及び「労働委員会の事件取扱状況」について、労政福祉課長及び審査課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・政労使会議の影響等を踏まえた県内中小企業における賃上げの状況について
- ・ワーク・ライフ・バランス等にかかる認証制度や奨学金返済支援制度の拡充に関する中小企業の反応について
- ・賃上げ促進税制等の更なる活用に向けた商工会議所等と連携した伴走型支援の重要性について
- ・奨学金返済支援制度等における県内・県外社員の公平性担保に向けた国への働きかけについて
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業等と学生をマッチングさせる説明会等の開催状況について
- ・賃上げが難しい業種におけるファミリーパックの加入状況について
- ・若者にニーズのある福利厚生面の面からの人材確保の促進に向けたファミリーパックの活用事例の更なる拡大の必要性につ

いて

- ・労働行政の在り方に対する産業労働部の見解について
- ・ワーク・ライフ・バランス認定に向けたアクションプランの位置付けについて
- ・LGBTQの受入に関する環境整備の必要性について
- ・労働委員会の事件取扱状況について

③ その他

ア 行政組織の改正についての報告の聴取及び新任幹部職員紹介を行った。

イ 前西播磨県民局長の文書問題について、委員から質問が行われた。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(12) 令和6年5月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時31分

② 概要

「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「科学技術の振興」について、科学振興官から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・スーパーコンピュータの産業利用における立地を生かした戦略の必要性について
- ・次世代電池・半導体の技術開発における県のリーダーシップ及び県内中小企業への支援策などの必要性について
- ・科学技術基盤の有益性が県民・国民に認識されにくい現状を踏まえた情報発信の在り方について
- ・健康・医療データを活用したデジタルイノベーション等における事業の横展開の必要性について
- ・科学技術のベースとなる基礎研究の重要性及び研究資金獲得に向けた研究成果の見える化の必要性について
- ・科学技術基盤の産業利用促進に向けたスタートアップ企業への働きかけの現状について
- ・Spring-8の運転停止期間中の対応について
- ・兵庫県放射光研究センターの研究室及び県立先端科学技術支援センターの会議室の利用率向上の必要性について
- ・科学技術振興における中小企業への更なる支援の必要性について
- ・E-ディフェンス等の他部局所管の研究機関との連携について

て

- ・先端科学技術支援センターの宿泊者内訳から見る世界での位置付けについて

- ③ その他 ア 前西播磨県民局長の文書問題について、委員から質問が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和5年7月31日～8月1日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 神戸県民センター、起業プラザひょうご、富岳（理化学研究所）、公益財団法人計算科学振興財団、甲南大学リカレント教育センター、阪神南県民センター、日本スピンドル製造株式会社、阪神北県民局、プロロジスパーク猪名川

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和5年8月30日～8月31日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 ミツ精機株式会社、淡路県民局、東播磨県民局、三菱重工業株式会社 高砂製作所、株式会社ブレイン、北播磨県民局

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和5年11月6日～11月8日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 フルヤ工業株式会社、丹波県民局、シリ丹バレー推進協議会、湯村温泉観光協会、香美町地域づくり事業協同組合、但馬県民局、株式会社土居工作所

④ 県民との意見交換会

「地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化について」をテーマとし、シリ丹バレー推進協議会との意見交換会を行った。

(主な意見)

- ・地域で起業する際に行政に求める支援内容について
- ・IターンのきっかけやIターンによる起業・定住を増やすための課題について
- ・林業の厳しい状況を踏まえた今後の新しい山の在り方について

- ・今後のバイオマス発電の方向性について
- ・国産木材の販路開拓に向けたアイデアについて
- ・イベント集客に関するアイデアについて
- ・首都圏のスタートアップと地域のスモールビジネスの違いについて
- ・地方で起業することにより最先端の情報に触れられないリスクについて
- ・製材者から見た広葉樹に対する良いアプローチ方法について

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和6年2月1日～2月2日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 株式会社ダイセル播磨工場、室津地区、KLASS株式会社神岡工場、西播磨県民局、ロジスティック人材育成カレッジ、株式会社澤田棉行、中播磨県民センター

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和5年10月30日～11月1日
- (2) 場 所 東京都
- (3) 調 査 先 株式会社ガイアックス、一般社団法人スタートアップスタジオ協会、経済産業省、大正大学・巣鴨商店街、NEX S T o k y o、カムバックひょうご就職支援センター、渋谷区議会、THE COVE R N I P P O N

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月20日に「地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和5年度特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化について

革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を提供するスタートアップは、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現するため、欠かせないものである。

そのため、政府においては、2022年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、投資額の拡大やスタートアップの10万社創出などを目指す育成5か年計画を公表し、強力に推進しようとしている。

本県経済にとっても、スタートアップの創出は、新時代に向けたイノベーションを生み出すとともに、県内産業の競争力の強化につながり、成長の推進力となる。また、県内における魅力あるスタートアップの創出・育成が進むことで、県内就職の促進による若い世代の流出抑制、さらには、本県への転入の呼び水ともなり得る。

そこで、スタートアップの創出に必要な人材育成、エコシステムの形成、出口戦略の多様化、オープンイノベーションの拡大など、更なる発展に向けた促進方策を提言するため、地方自治体として取り組むべき具体的な施策を調査・研究する。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

① 開催日等

ア 特定テーマに係る県当局の取組

- 開催日 令和5年8月21日（新産業課長）
- 場 所 中会議室

イ 閉会中の継続調査事件

- 開催日 令和6年2月13日（新産業課長）
- 場 所 大会議室

② 主な意見等

(令和5年8月21日：特定テーマにかかる県当局からの説明)

- ・ 起業家支援事業における高倍率の要因について
- ・ 起業家支援事業における伴走型支援の重要性や申請状況等を踏まえた更なる拡大検討の要望について
- ・ 起業プラザひょうごの増設可能性について
- ・ 民間のコワーキングスペースへの伴走型支援の要望について
- ・ 国、県の計画等におけるスタートアップ支援の位置付けについて
- ・ シニア起業に向けた大企業とスタートアップの連携強化の重要性について
- ・ スタートアップにおける兵庫モデル確立の重要性について

- ・雇用確保に向けて再チャレンジ、事業継承を促進することの重要性について
- ・総花的ではなくメリハリを付けた事業展開や情報発信の必要性について
- ・起業家支援事業の採択にかかる地域間公平性等の重要性について
- ・起業成功事例の紹介や、それに向けたセミナー等におけるアンケート実施による追跡調査の重要性について
- ・起業家支援事業のふるさと枠等といった兵庫県の社会問題等を解決する事業への積極的な支援の重要性について
- ・起業家支援事業における事業継続率について

(令和6年2月13日：閉会中の継続調査事件)

- ・地域課題等の解決に向けた実証実験に取り組むスタートアップにおける他府県と比較した本県の現状について
- ・柱となるスタートアップの育成の重要性について
- ・地域における起業家支援のワンストップ窓口の在り方について
- ・再チャレンジ起業家育成事業におけるよりきめ細かな支援の必要性について
- ・ひょうご神戸スタートアップファンドの投資先選定の際に必要な事業継続性の判断基準について
- ・スタートアップと事業承継にかかる支援のバランスの在り方について
- ・ひょうご神戸スタートアップファンドにおける県内企業や本県に関連する事業への投資の必要性について
- ・本県における開業率の推移について
- ・ひょうごオープンイノベーション推進事業におけるスタートアップとの協業検討に対する支援実績について
- ・地域課題解決等が条件となることによる支援制度の利便性低下について
- ・エンジェル投資家等が国内・県内にいない状況の中で潜在的な投資家となり得る中小企業を支援する仕組みづくりの重要性について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和5年11月6日
- 場 所 フォレスト・ドア 会議室
- 概 要 シリ丹バレー推進協議会と、地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化について、意見交換をした。
- 主な意見等
 - ・高齢者と若者をつなげるためのメタバースの活用方法について
 - ・地域で起業する際に行政に求める支援内容について
 - ・IターンのきっかけやIターンによる起業・定住を増やすための課題について
 - ・林業の厳しい状況を踏まえた今後の新しい山の在り方について
 - ・今後のバイオマス発電の方向性について

- ・国産木材の販路開拓に向けたアイデアについて
- ・イベント集客に関するアイデアについて
- ・首都圏のスタートアップと地域のスモールビジネスの違いについて
- ・地方で起業することにより最先端の情報に触れられないリスクについて
- ・製材者から見た広葉樹に対する良いアプローチ方法について

(3) 有識者等からの意見聴取

- 実施日 令和6年2月13日
- 場 所 第4委員会室
- 概 要 神戸市経済観光局新産業創造課の武田卓課長及び西川嘉紀イノベーション専門官から、「地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化」について講演を受けた後、質疑応答を行った。
- 質疑応答の内容
 - ・スタートアップを輩出する上でボトルネックとなる課題について
 - ・スタートアップ支援における行政の役割について
 - ・閑散地域・施設の活性化に向けたスタートアップや大学との連携について
 - ・起業家以外とも触れ合うことができるコワーキングスペースの必要性について
 - ・スタートアップが大都市に集中している現状を踏まえた行政のスタートアップ支援の在り方について
 - ・スタートアップの資金調達の在り方及び各手法のメリット・デメリットについて
 - ・国の成長から見ても選ばれる都市であるために本県と神戸市の更なる連携の重要性について
 - ・神戸に限らない多自然地域の課題解決にも資するマイクロソフトAIラボとの協力の重要性について
 - ・スタートアップ育成におけるビジネスモデルの再現性の重要性について
 - ・作り手側と売手側の業務の差異について

(4) 事例調査（特定テーマに関する主なもの）

①管内調査（令和5年7月31日～8月1日：阪神地区）

ア 起業プラザひょうご

（主な意見等）

- ・WeWorkとの差別化やメリット・デメリットについて
- ・入居企業のキャッシュポイントについて
- ・入居企業から行政に求める支援策・サポート等について
- ・起業プラザひょうごにおけるスタートアップスタジオの可能性について
- ・起業プラザひょうごの会員数やスモールオフィスの今後の展開について
- ・入居企業の取組を踏まえた言葉が持つ人をつなげる要素について

イ 甲南大学リカレント教育センター

(主な意見等)

- ・人「財」育成について
- ・プログラム受講者の属性（地域・性別等）について
- ・女性のリスキリングの推進を踏まえたプログラムの今後の方向性について
- ・プログラム受講申請者の習熟度について
- ・プログラム修了後の起業予定やフォロー体制について
- ・eラーニング導入の可能性や受講生からのニーズを踏まえたプログラムの今後の改善点について

②管内調査（令和5年11月6日～11月8日：但丹地区）

ア シリ丹バレー推進協議会（再掲）

③管外調査（令和5年10月30日～11月1日：東京都）

ア 株式会社ガイアックス及び一般社団法人スタートアップスタジオ協会

(主な意見等)

- ・古い体質をイメージさせる永田町近郊にオフィスを設立した経緯について
- ・シェアオフィス入居者の入れ替わり状況について
- ・シェアオフィスが浸透していない時代に先駆けて事業を開始した経緯について
- ・アントレプレナーシップ教育に民間企業が参画する際の課題、障壁等について
- ・アントレプレナーシップ教育の成果指標の在り方について
- ・入居者間のコミュニティづくりに向けた入居者データベースの活用について
- ・アントレプレナーシップ教育の最終的な目的、方向性について
- ・起業成功者に共通する熱量の重要性について
- ・合宿型アイディエーションイベントを踏まえた事業アイデア創出のコツについて
- ・ガイアックスと兵庫県・神戸市との連携状況について
- ・起業支援における地域金融との連携の在り方について
- ・起業失敗事例の原因やそれを踏まえた支援の工夫点について
- ・起業の成功・失敗割合について
- ・ガイアックスの事業収益の内訳について
- ・起業支援マニュアル等の作成について
- ・成長段階のスタートアップ企業が直面する課題について

イ 経済産業省

(主な意見等)

- ・出向起業補助金事業における大企業側のメリットや共食いとなるリスクについて
- ・スタートアップ創出促進保証制度創設の成果について
- ・未踏事業（未踏IT人材発掘・育成事業等）の成果について

- ・ 出向起業補助金事業の成果について
- ・ 外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）の取組状況や課題について
- ・ スタートアップを育成していく上で既存事業を抱える大企業の理解を得ることの重要性について
- ・ シリコンバレーを参考としたスタートアップ創出に係る大学の在り方について
- ・ マッチング・支援機関の活性化やそれらを地方にも根付かせることの重要性について
- ・ 海外スタートアップ・投資家の呼び込みについて
- ・ 日本の大学レベルが低下する中、学問で本当に必要なものについて
- ・ 若者が自らの自己発展を認識していないことに対する危機感について

ウ NEX s T o k y o

(主な意見等)

- ・ プログラム受講等にかかる企業負担や会費について
- ・ スタートアップ企業の入会条件について
- ・ 地方の企業等による施設利用状況やオンライン活用状況について
- ・ トーマツがスタートアップ支援に関与する意義について
- ・ 各会員の事業実施状況の確認方法について
- ・ 但馬信用金庫とワンテラスの業務提携をはじめとする地域課題解決に関する全国的な取組状況について
- ・ 事業加速コース（D I V E）の応募企業の規模感等について
- ・ 公共調達により販路開拓・資金調達につながった事例について
- ・ 技術開発におけるスタートアップ企業と大学・研究機関とのマッチングについて
- ・ スタッフの会員に対する距離感やコミュニティ・関係づくりに向けた取組について
- ・ マッチング業務へのA I 導入可能性やそれに対する見解について
- ・ 知的財産保護に関する支援について

エ 渋谷区議会

(主な意見等)

- ・ グローバルメディア（B l a c k B o x）の記事掲載について
- ・ 民間登用（任期付）である室長の給与やモチベーションについて
- ・ スタートアップ等に精通した民間専門人材を行政で登用する際の課題等について
- ・ 定住・雇用促進に向けたスタートアップ支援の在り方について
- ・ 海外投資家等が日本に注目する理由、側面について
- ・ スタートアップビザについて
- ・ 渋谷区と神戸市の連携事業について
- ・ 赤字でも戦略的投資を続けるシリコンバレーの商習慣について
- ・ 海外からの投資促進に向けた議員によるPRについて
- ・ スタートアップ支援における東京都と渋谷区との関係性や広域行政の在り方について

3 まとめ

1 現状と課題

イノベーションを創出し、新しい価値を提供するスタートアップは、新時代を牽引し、経済の成長と社会課題の解決に欠かせないものである。しかしながら、我が国の現状としては、ユニコーンの創出において、米国だけでなく、中国、インドに大きく差を開けられるなど、世界で戦えるスタートアップの創出に伸び悩んでいる。そのため、政府は、「安定を求め、リスクをとらない」といった、これまでの経済社会の制度・慣行、組織体質の変革を含め、スタートアップが迅速かつ大きく育つ環境づくりが必要とのことから、2022 年を「スタートアップ創出元年」と位置づけて取組を進めている。

また、自治体レベルにおいても、地域経済に活力をもたらすスタートアップの創出は、海外との都市間競争、国内における地域間競争に勝ち抜いていくための鍵となる。その一方で、地方では、起業数が少なく起業マインドが育ちにくい、ノウハウを提供できる者がいない、投資家やベンチャーキャピタルが身近でない、サービス等の市場・需要が小さいなど、スタートアップへの挑戦はハードルが高く感じられるところがある。

このような状況を踏まえ、地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化に係る今後の方向性について、産業労働常任委員会における議論や管内・管外調査、そして有識者との意見交換等をもとに、必要と考えられる取組について、下記のとおりとりまとめた。

2 今後の方向性

(1) スタートアップの創出から成長を支える仕組みづくり

スタートアップ創出のためには、まずは、起業にチャレンジしようとする意識を醸成することが重要である。次に、アイデアがあっても事業として成り立つか、資金調達をどのように行うかなど、起業に踏み切るまでの不安等を解消し、アイデアのブラッシュアップやノウハウの提供により、伴走型で支援していくことが必要となってくる。

ア 起業マインドの醸成

調査先では、自分のアイデアを起業に結びつけるまでのシミュレーションができる取組が行われていた。甲南大学のアントレプレナーシップ教育は、1年間かけて受講し、最終的に起業アイデアをプレゼンテーションするプログラムが実施されている。学生だけでなく、主婦や社会人も参加しやすいよう、土曜日に開講するなどの工夫がされており、県外からの参加者もいる。また、スタートアップスタジオであるガイアックスでは、全国の民間企業・自治体と連携し、小学生から大学生を対象とした探求プログラムや起業アイデアを出すまで帰れない合宿型のイベントなどが実施されている。こういった取組は、起業への興味・関心を高め、参加者の多くは、想像力、課題解決力や計画力の向上を実感しており、様々なアプローチの仕方でスタートアップの裾野を広げている。

一方、その先にある人材育成については、参考人招致で聴取した神戸市からは、国が様々なプログラムを用意しているため、自治体独自で人材育成に取り組むより、そういったプログラムに人材を送り込むほうが効率的との話があった。施策展開に当たっては、国制度等、

活用できるものと棲み分けして、県がすべき支援を検討する必要がある。

イ アイデアの発掘と展開

興味・関心事や専門領域から課題を発見し、その課題を解決するためのアイデアをビジネスとして構築するまでをサポートしていく必要がある。その過程において、顧客のニーズから乖離していないかといった事業の検証を徹底するとともに、失敗しても構わない仕組みづくりを行うことで、強い起業家を輩出することが可能となる。調査先のガイアックスでは、メンター制度による伴走型支援を行うほか、支援の手法としては、成功の可能性の高い起業家に対し、より手厚い支援を行っていた。

また、支援を充実させるためには、インキュベーション人材の確保・育成が重要であり、調査先の自治体、東京都、渋谷区、神戸市などにおいても民間から任期付で採用された職員が、これまでの職歴や様々な経験を生かし、柔軟な発想と軽快なフットワークで活躍していた。

ほかにも、行政が取り組むべきこととして、社会課題解決に向けたスタートアップとの施策連携がある。行政がスタートアップの顧客となることで、スタートアップの信頼度が上がり、他の自治体への横展開や企業からのオファーなどにつながり、更なる成長が期待できる。

ウ 起業に必要なノウハウの提供

調査先では、創業期のノウハウを提供することで、起業をスムーズに進めようとして取り組まれていた。調査先のガイアックスでは、起業に向けて共同創業者やチームを探している人、事業アイデアを壁打ちしたい人、資金調達を考えている人など、それぞれのフェーズにおける相談に無償で応じ、相談内容に合わせてイベント等やベンチャーキャピタル、個人の投資家を紹介するなど、伴走型で適切な出口を提供している。

資金調達については、ファンドは自由度があり、投資家が仲間になること、企業からの投資はその後の企業とのコラボレーションにより関係性ができることなど、それぞれにメリットがあり、より適した手法を選択できるよう支援することが必要である。また、起業家からの経験を踏まえたアドバイスは、投資の進め方や事業展開等が具体的にイメージできることから、そういった人との繋がりを持てるように支援していくことも必要である。

資金面、技術力の向上、マーケティングなど、様々なニーズに応じた必要な支援を提供・紹介できるワンストップ窓口があれば、最初の一步が踏み出しやすい。

エ 企業との連携・協業による成長

スタートアップにとって、社会貢献に熱心な企業とのマッチングは成長につながり、今後の事業展開の糧になる。東京都が運営するNEXs Tokyoでは、スタートアップとパートナーとなる企業とのディスカッションを活発化し、マッチングコンシェルジュがそれぞれの協業ニーズの具体化をサポートしていた。兵庫県内の企業では、地域が抱える雇用課題の解決に向け、但馬信用金庫と人材紹介サービスを提供するOne Terrace（ワン テラス）との業務提携にも一役買っていた。

協業は、わかりやすい1つの成果であり、実績が上がれば、スタートアップと組みたい、買収したいと思う企業の増加が期待できる。

(2) スタートアップが育つ環境整備

資金面に加え、オフィスなどのハード整備やスタートアップ同士のネットワーク形成への支援など、スタートアップが事業に集中できる環境づくりが重要である。

ア ワークスペースの提供

立ち上げまでの準備期間や立ち上げ当初など、オフィスを構えるまでの間に、安価で気軽に利用できるワークスペースを提供することは、スタートアップの創出、成長への後押しとなる。調査先の起業プラザひょうごでは、フリーアドレスで多様な人々が集う大空間、ブース型で固定席になっているワーキングデスク、完全個室や1つの空間をパーティションで区切ったシェアオフィスなど、企業の成長に応じて使い分けできる大小様々なワークスペースを提供していた。

また、起業を目指す人に限らず、学生やフリーランスの人材など様々な人が集まる場があれば、そのコミュニティの中から生まれた新たな発想がスタートアップの種となって成長することも期待できる。

イ 先進地域との連携によるネットワークの形成

調査先のNEXs Tokyoは、東京のスタートアップと地方のスタートアップを繋ぐ取組を進めていた。丸の内にオフィスを構え、オンラインによる情報発信だけでなく、その立地を生かし、東京出張の際に立ち寄って、情報収集をしたり、コワーキングスペースを活用して対面で打ち合わせをしたり、リアルで交流できる拠点ともなっている。

また、調査先の渋谷区では神戸市と一緒に、新しいアプリの実証実験や海外に向けたPR活動を行っていた。実験都市「神戸」と、起業家が集う街「渋谷」の連携であり、このような自治体間における積極的な連携は、得意分野を生かし、足りない部分を補い、良い部分は取り入れながら進めていくことで、より大きな効果が期待できる。

ウ 人材を育てる体制強化

東京では成長したスタートアップが受け皿となり、企業を目指す人やインターンの学生を雇い入れ、その後を受け入れた人たちがスタートアップを立ち上げることもある。また、国としても大企業に席を置きながら、自らが起業し出向するスタートアップに対し補助を行っている。一からスタートアップを立ち上げることより、成功したスタートアップや大企業から波及するビジネスのほうがノウハウの蓄積があり、スタートアップとして成長する可能性が高い。

(3) 国内スタートアップの海外向けPRと海外からのスタートアップ誘致

短期間で急成長を遂げるスタートアップを創出するためには、国内シェアだけに目を向けるのではなく、世界を相手にする必要がある。海外向けの情報発信に加え、海外の政府組織などと連携したグローバル化の促進が求められる。また、海外の有力なスタートアップや投資家の呼び込みに成功すれば取組は一気に加速する。

ア 海外への市場の展開

調査先のNEXs Tokyoでは、東京から世界に飛び立つための基礎知識を身に付ける海外展開支援プログラムを実施していた。また、渋谷区では、日本のスタートアップシーンを英語

で発信するグローバルメディア「Blackbox」を開設し、国際イベントにも積極的に参加して着実に認知度を高めている。また、神戸市では、海外進出を目指すスタートアップと海外の行政、NPOや投資家などの支援機関との取り次ぎを行っており、つなぎ役となる行政としては、海外展開を支援するために、海外の市場の情報収集や支援機関との関係性の構築が必要となる。

イ 海外からのスタートアップ等の誘致

規制緩和はスタートアップ創出を加速させ、成長させる重要な要件であり、調査先の渋谷区では、国家戦略特区として更新時の収益化の要件やみなし居住などに係るビザに関連する規制緩和を国に対して提案している。

また、誘致した海外起業家には、住居探しや銀行口座の開設、携帯電話の契約手続きといった生活面のサポート、スタートアップビザから経営管理ビザへの移行、VCや大企業の紹介なども行っている。ほかにも、スタートアップビザのホルダーは、クリエイティブオフィスを1年間無料で利用できるなど、手厚いサポートを実施している。

また、日本は、治安が良い点で海外の投資家に選ばれやすい傾向があり、渋谷区は、その点に着目し、実績がありスタートアップの技術やアイデアを目利きする能力のある外国人投資家を呼び込む策として、新たな在留資格の創設を提案し、長期滞在による投資の加速に期待を寄せている。

(4) 大学発スタートアップ

大学には研究成果が蓄積されており、それを社会課題解決に結びつけていくことは、スタートアップへの近道と考えられる。しかし、研究からビジネスとなったとき、成功に導くためには企業出身の経営者の存在が必要であり、経営人材の不足が課題である。

以上のとおり、管外調査で訪れた東京都の各施設は支援の体制が整っており、ベンチャーキャピタルからの資金調達やネットワークを活用した市場の展開なども現実的で、起業家も身近にいて起業へのイメージが湧きやすい環境にスケールの大きさを感じた。

これを兵庫県に置き換えたとき、都市部では東京都と同じような取組が行える可能性は十分にある。例えば、渋谷区が積極的に行っていた海外からのスタートアップ・投資家の呼び込みについても、神戸空港の国際化を視野に入れると、他の都市と十分に戦える。

中でも、神戸市では早くからスタートアップ支援に取り組んでおり、地元産業の強みを生かしたフードラック分野や脱炭素に特化したフライメットテック分野に力を入れている。このように、得意分野で差別化を図ることは、関連スタートアップの集積への一手となる。戦略的に取り組むことによって、起業が増え、投資が集まり、雇用も生まれ、まちが活性化するという好循環が都市部では期待できる。

一方で、多自然地域では、オンラインによる情報交換等が当たり前になってきたとは言え、スタートアップ創出はなかなか難しいと感じる。そのような中でも、例えば、但馬・丹波地区の管内調査で意見交換をした、シリ丹バレーのメンバーは、趣味を生かした地域の人々の

交流拠点づくりや地域イベントのプロデュースなどで活躍されており、恵まれた自然環境の中で、生き生きと活動されていた。スタートアップまではいかなくても、ソーシャルビジネスや、いわゆるスモールビジネスと呼ばれる領域であれば、多自然地域でビジネス展開していくことは、移住や地域の活性化にもつながっていく。

それぞれに特徴ある五国を抱える兵庫県においては、全県で一つの手法ではなく、起業を考える人が自分に合った目指す先を選択できるよう、地域の特性に応じた方向性を体系化して様々な支援を推進していくことが必要と考える。そういった取組により、「チャレンジするなら兵庫県」と選ばれる地域となって、地域経済の成長が加速するよう期待したい。

令和6年6月13日

兵 庫 県 議 会
議 長 内 藤 兵 衛 様

農政環境常任委員会
委員長 村 岡 真夕子

委 員 会 調 査 報 告 書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時13分
- ② その他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。

(2) 令和5年6月20日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時12分
- ② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産振興施策の総合的推進」について、総合農政課長及び農地調整官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・農地転用の状況、農地の減少対策について
- ・新規就農者確保の取組について

- ・農業参入法人に対する県の介入事例、方法について
- ・スマート農業のマッチングサイト活用状況について
- ・相続放棄された農地の国庫帰属制度について
- ・市町の地域計画策定における県のサポート体制及び情報提供の方法について
- ・地域計画推進アドバイザーの体制、スキルアップへの支援について
- ・兵庫県産農林水産物販路拡大のための県職員の役割について
- ・農業を守る観点からの米の消費拡大施策について
- ・スーパー等の売り場や御食国ひょうごサイトの活用及び学校給食への県産食材供給拡大等による県産品の消費拡大効果について
- ・次期ひょうご農林水産ビジョンの策定計画、見直し内容について
- ・ひょうご農林水産ビジョンを市町に浸透させるための取組について
- ・SDGs の概念、価値観を農林水産部の取組にリンクさせるためのアプローチ方法について
- ・次期ビジョンの改定におけるSDGs 及びひょうごフィールドパビリオンの要素や視点の反映について

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時24分

② 概 要 「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「地球温暖化対策及び環境学習・教育の総合的推進」について、環境政策課長の説明を聴取した後、委員から 質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地球温暖化防止活動推進委員等による出前教室の開催実績について
- ・環境問題の無関心層に対する動画やSNSを活用したPR方法の工夫について
- ・PPA方式による県有施設への太陽光発電設備導入事業における県有施設及び設置事業者の選定方法について
- ・2050年のカーボンニュートラルに向けた直近の目標値設定について
- ・産業・運輸分野へのSDGs の観点を取り入れた温暖化対策

の啓発について

- ・温暖化対策推進計画における風力発電及びバイオマス発電の導入目標の影響について
- ・小水力発電も含めた水力発電の今後の活用方策について
- ・バイオマス発電に使用する資材の新たな研究について
- ・広葉樹林の間伐に対する補助金制度について
- ・地域資源を循環させるシステムの構築について

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後0時24分

② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業生産基盤及び農村環境の整備・保全」及び「主要農作物の生産振興」について、農地整備課長及び農産園芸課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・農村環境活性化施設的具体事例及び支援内容について
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業の内容について
- ・非農家の定義について
- ・地籍調査の推進におけるリモートセンシングデータの活用によるメリットについて
- ・酒米を活用した日本酒の海外展開における部としてのバックアップ体制について
- ・イチジク生産の推進状況及び消費拡大のための取組について
- ・ウメ輪紋病対策について
- ・改修工事の対象となるため池の優先順位について
- ・草刈り作業の人材ネットワークづくりについて
- ・慣行農業から有機農業への移行状況及び課題について
- ・酒米・山田錦の種子の保全、管理について
- ・地域の宝である山田錦の日本農業遺産認定に向けた取組について
- ・山田錦の付加価値を高めるためのストーリーづくり、テロワール戦略等の活用について
- ・耕作放棄地に対する地域住民の主体的な取組支援について
- ・農地、農業、農村の持続化を図る上での組織の広域化への取組について

③ その他 ア 令和5年台風第7号による被害状況について、報告を聴取

した。

イ 南あわじ市における豚熱の発生と対応状況について、報告を聴取した。

ウ 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後2時31分

② 概要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進」について、農業経営課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・農福連携における障害者雇用賃金の実情、改善について
- ・農福連携推進上の課題について
- ・農福連携を活用した地域の取組について

③ その他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況等について報告を聴取した。

なお、公益社団法人ひょうご農林機構の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長及び経営企画部長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

エ 令和4年度県産木材の利用促進等に関する施策の実施状況について報告を聴取した。

オ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(6) 令和5年10月24日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時20分

② 概要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進」及び「畜産業の振興」について、農業改良課長、畜産課長及び家畜安全官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・農業普及指導員の経歴、年齢構成について
- ・農業普及指導員育成基本計画の内容について

- ・農業普及指導活動のスマート化に対する農業普及指導員及び農業従事者の声、評価について
- ・フィールドパビリオンの取組農家等に対する普及センター及び普及指導員の支援状況、取組実績について
- ・有機農業の指導者確保及び人材育成について
- ・有機農業の新規就農者に対する支援の状況について
- ・有機農産物の安定供給に向けた取組について
- ・コウノトリ育む農法等、兵庫県ならではの有機農法の他地域への展開予定について
- ・オーガニックビレッジ宣言9市町との連携、支援内容について
- ・兵庫県立農業大学校の有機農業コース創設に伴う効果的なカリキュラムの検討及び卒業後の就農支援等について
- ・有機農業の出口戦略としての流通事業者との連携状況について
- ・豚熱及び鳥インフルエンザ発生時の殺処分に関わった職員へのメンタルケア及び防疫手当等の支給状況について
- ・受精卵移植による但馬牛子牛の生産推進について
- ・野生イノシシへの経口ワクチンの散布方法、効果について
- ・アニマルウェルフェアに配慮した取組について
- ・酪農経営における後継者確保支援について
- ・中国四国酪農大学校の概要について
- ・環境創造型農業の推進、耕畜連携による資源循環型農業の実現等関連する施策の体系整理、連携について

- ③ その他 ア ナガエツルノゲイトウの繁茂状況等の実態把握、現在の駆除活動の取組及び今後の対応策について、委員から質疑が行われた。

(7) 令和5年11月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時52分
- ② 概要 「健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について」を議題とし、「生物多様性の保全及び野生鳥獣の保護管理」について、自然鳥獣共生課長及び鳥獣対策官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・イヌワシ等の希少動物の保全、繁殖のための人工授精の活用状況について

- ・イヌワシ等野生動物の頂点に位置する動物の減少とイノシシ等の鳥獣被害増加の関係性について
- ・都市部におけるイノシシやアライグマ等の獣害による生活被害の状況及び住民への注意喚起について
- ・シカ駆除後の残渣処理の徹底について
- ・有害鳥獣捕獲時における殺処分以外の方法の検討について
- ・クマの捕獲者に対する誹謗中傷の実態について
- ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会の具体的な活動内容について
- ・サルの追い払い犬（モンキードッグ）の育成について
- ・アルゼンチンアリの根絶に向けた取組及び低密度化の状況について
- ・広葉樹林整備における近隣府県との連携状況について
- ・ナガエツルノゲイトウ防除に向けた直近3年間の取組内容及び予算規模について
- ・ナガエツルノゲイトウ防除における課題及び課題解決に向けた取組について
- ・洲本市の本田池におけるナガエツルノゲイトウ繁茂抑制に要した費用について
- ・ナガエツルノゲイトウの被害が大きい東播磨地域における環境部が行ってきた対応について
- ・ナガエツルノゲイトウの侵入経路について
- ・ナガエツルノゲイトウ防除のための取組における土木部、農林水産部との庁内連携及び県民局との連携について
- ・地域の生態系や生物多様性の保全にも配慮したナガエツルノゲイトウの防除対策について
- ・行政、企業が行う工事等の開発行為時における生物多様性配慮指針の具体的な遵守依頼の方法について
- ・外来生物駆除が現在の生態系に及ぼす影響について
- ・特定外来生物に対する正しい知識や理解醸成のための地域住民への周知方法について

- ③ その他 ア 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

(8) 令和5年12月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午後0時12分

- ② 概 要 「健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について」及び「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「水・大気環境の保全と再生及び環境影響の未然防止」及び「資源循環と廃棄物の適正処理の推進」について、水大気課長及び環境整備課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・水素ステーション整備事業の内容、補助対象者について
- ・水素ステーションを神戸空港に設置した理由について
- ・電気自動車の今後の需要見込みについて
- ・アスベスト解体工事における法令等の遵守状況の確認・検査体制について
- ・生活排水の定義について
- ・不法投棄行為者に対する罰金制度等罰則の強化について
- ・二酸化硫黄と二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の低減、改善理由について
- ・水質汚濁防止法で監視が義務付けられている有機フッ素化合物PFOA、PFOSの実態調査及び分析方法について
- ・PFOA、PFOSへの県民理解醸成につながる啓発方法について
- ・自動車NO_x・PM法の排出基準に適合しない違反車両取り締まりの有効性について
- ・更なるレジ袋の削減とマイボトルの普及に向けた取組について
- ・マイバッグの利用増加による万引き被害への影響について
- ・航空機騒音に係る環境基準値超過地点である西猪名公園への今後の対策について
- ・航空機騒音の改善に向けた取組について

- ③ その他 ア 1月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(9) 令和6年1月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後2時57分

- ② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産物の安定供給及びブランド力強化」について、流通戦略課長及び地産地消推進官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・御食国ひょうごサイト創設による売上げ増加効果について
- ・購買意欲を高める魅力的なECサイトの検討について
- ・食の安全と消費者の信頼確保に係る主な取組の整理について
- ・学校給食への県産品の利用促進について
- ・県産品の海外向けプロモーション参加事業者の募集方法について
- ・飲食店でのフェア等開催情報の効果的な発信について
- ・学校給食アドバイザーの効果的な活用、更なる推進について
- ・米が持つ栄養、機能性に焦点を当てた啓発について
- ・HACCPの取組における保健医療部とのすみ分け及び連携について
- ・兵庫県の農業、農産物のPRにおける教育委員会発行誌の活用、情報提供について
- ・本県の有機農産物の物流の現状と課題及び今後確立すべきロードマップについて
- ・大規模流通確立のためのビジョン及び流通戦略課の果たす役割について
- ・地域、経営、環境の側面からの有機農産物を含む農林水産物の安定供給を図るための仕組みづくりについて

- ③ その他
- ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 - イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(10) 令和6年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時30分
- ② 概要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農協指導、農業金融、農業保険及び農協検査」について、農林経済課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・総合農協組合員における正組合員数及び准組合員数のうち新規就農者の占める割合について
 - ・新規就農者等が農協組織に求めるニーズの把握、分析について
 - ・農業共済制度と農業経営収入保険制度の違いについて
 - ・農協の購買事業における販売単価の状況、農家の負担感について
 - ・美しい村づくり資金の制度概要について
- ③ その他
 - ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 有機農業アカデミー開講に係る議案上程前の情報発信の在り方について、委員から質疑が行われた。

(11) 令和6年4月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時51分

② 概要 「林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について」を議題とし、「林業の振興及び木材利用の推進」及び「治山対策及び豊かな森づくりの推進」について、林務課長及び治山課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・道路等における松くい虫被害による倒木等への県の対応について
- ・木材を供給する市町と活用する市町とのマッチング方法について
- ・林業従事者の賃金体制の改善について
- ・条件不利地における林内路網整備の活用状況について
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備場所の選定方法について
- ・経済林としての活用及び防災林としての整備の整理について
- ・林業従事者の年齢構成、社会保障制度及び福利厚生の実況について
- ・林業新規就業者数の目標達成状況及び外国人労働者の受入、確保のための取組予定について
- ・森林における外来生物の影響や課題、対策について
- ・外来生物がもたらす農業、林業等への被害及び生物多様性の保全に対する県民意識の醸成について
- ・分収造林事業における所有者、地域住民及び市町の意見の把握について
- ・分収造林事業の他府県の状況、県としての認識、評価について
- ・分収造林地域の住民の不安解消に向けた責任ある議論の要望について

③ その他 ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(12) 令和6年5月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時6分

- ② 概 要 「水産業の振興と漁港・漁村の活性化について」を議題とし、「持続的な水産業の実現及び漁港・漁村の整備」について、水産漁港課長及び漁港整備官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・神戸の真珠養殖に対する支援について
- ・ノリの食害の原因となるクロダイに関する調査結果の共有について
- ・着底稚ダコの活用方法、県産アサリのブランド化について
- ・天然アユの遡上に向けた取組について
- ・内水面漁業の振興方策としてのカワウ対策について
- ・遊漁者と漁業者が参加したルールづくりについて
- ・第2の鹿ノ瀬構想の進捗状況等の発信方法について
- ・海業の取組推進について
- ・漁業生産量の減少理由について
- ・新規漁業者の獲得、養成状況について
- ・中国による日本産水産物の輸入全面禁止に伴う兵庫県への影響について
- ・漁業者の取り組む栄養供給試験について
- ・3年とらふぐの稚魚から出荷までの一貫生産の検討について

- ③ その他 ア 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

イ 北播磨地域で新たに確認されたナガエツルノゲイトウの繁殖状況や原因及び対策について、委員から質疑が行われた。

ウ 二元代表制として、議会と行政が合意形成のうえ、各種施策を進めていくことについて、委員から質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和5年7月31日～8月1日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 播州姫路吉田農場、農事組合法人西治宮農組合、中播磨県民センター、県立森林大学校、株式会社グリーンファーム揖西、西播磨県民局

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和5年9月4日～9月5日

- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 三田市認定新規就農者、森を守り育む市民団体「もりんちゅうの会」、仲しい茸園、阪神北県民局、阪神南県民センター、弓削牧場、六甲国際ゴルフ倶楽部、J A兵庫六甲伊川鉢物部会、神戸県民センター

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和5年11月7日～11月8日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 北播磨県民局、富久錦株式会社、山田錦生産者、県立農林水産技術総合センター、同水産技術センター、東播磨県民局、北淡路土地改良区、淡路県民局

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和6年1月31日～2月2日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 公益社団法人ひょうご農林機構、県立但馬牧場公園但馬牛博物館、農事組合法人アイガモの谷口、香美町とと活隊、但馬水産技術センター、豊岡オーガニックワークス、但馬県民局、兵庫県森林動物研究センター、丹波県民局、大山地区農・水・環の会

④ 県民との意見交換会

「但馬牛(うし)の本場である美方郡での就農」をテーマとし、美方郡若手畜産農家との意見交換会を行った。

(主な意見)

- ・畜産農家を志した動機及び畜産業の魅力について
- ・新規参入する際の課題、苦勞した点について
- ・アパート方式牛舎の利用状況、ニーズについて
- ・インバウンド等に伴う需要増に対する増産予定について
- ・糞尿処理や臭気などの近隣住民対策について
- ・耕畜連携の取組について
- ・但馬牛を守る取組について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和5年10月30日～11月1日
- (2) 場 所 石川県、富山県、滋賀県
- (3) 調 査 先 有限会社安井ファーム、鉦打ふるさとづくり協議会、となみ野農業

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月20日に「農山漁村における持続可能な地域づくり～ヒト、モノ、投資、情報を呼び込む取組～」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和5年度 農政環境常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 調査研究テーマ

農山漁村における持続可能な地域づくり ～ヒト、モノ、投資、情報呼び込む取組～

<テーマ選定の理由>

ポストコロナ社会における田園回帰やSDGsの目標達成への意識の高まりから、県民の食や「農」への関心がますます深まっている。

本県では2025年大阪・関西万博において、「SDGsを体現する活動の現場そのもの(フィールド)」を地域の方々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学び、体験していただく取組を「ひょうごフィールドパビリオン」として認定し、広域的にPRする。

こうした潮流を受け、農山漁村へヒト、モノ、投資、情報呼び込み、持続可能な地域づくりを進めるにあたり、必要な調査研究を行うとともに、今後の推進方策について提言を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組内容について

○開催日 令和5年9月19日

○場所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○報告者 農林水産部 杉本総合農政課長、秋月地産地消推進官

○報告内容

① 都市農村交流、移住・定住の取組について

：田園回帰の機運の高まりに伴う移住者等を新たに半農半Xや自給的農家など「農」に携わる人材として確保する。

② 人を地域に呼び込む取組の推進について

：ひょうごフィールドパビリオンプログラムの概念・手法を農林水産業経営に取り込み、経営の多角化を図る。

③ 土地利用の推進について など

○主な意見等

・移住者を呼び込む取組だけでは、農業の担い手確保にはつながりにくいので、移住を専門に取り扱う部局と連携し、農業の担い手となってもらえるような取組を別に展開する必要がある。

- ・農村、農業の魅力を伝えるためには、文字媒体だけではなく、プロモーションビデオやSNSの活用など広報の工夫が必要である。
- ・農村地域のフィールドプレイヤーの技量を魅力的な価値ある商品として展開できる支援をしていくことが重要である。
- ・農に携わる農林水産部がひょうごフィールドパビリオンの意義を理解し、発信することが重要である。
- ・食料安全保障の問題が深刻化する状況においては、限られた農地の生産性を高め、土地を有効利用する、農地のスクラップアンドビルドの視点が重要である。

など

(2) 有識者等の意見聴取について

○開催日 令和6年1月16日

○場所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○講師 「農のクリエイティブ万願寺」

藤本 圭一朗 氏、大橋 麻世 氏、山田 達也 氏

(オブザーバー) 兵庫県立農林水産技術総合センター 多田所長、大豊 康臣 県議

○講義内容

- ・農のクリエイティブ万願寺(加西市万願寺地区の農業生産者等で構成された組織)における、交流人口、関係人口の増加による地域の活性化の取組について
- ・移住者等を受け入れる地域の魅力、優位性について
- ・ひょうごフィールドパビリオンの企画立案、認定に至る取組について
- ・農村振興の手法としてのひょうごフィールドパビリオンについて など

○主な意見等

- ・農業の担い手となる移住者の受入れについては、原始人会のように、移住者と地域をコーディネートする地域の組織や相談役の存在、行政との連携が重要である。
- ・これまでとは違った農村や農業経営者としての姿を見いだすには、新規就農者の視点が有用である。
- ・個々の農業経営者としての活動にとどまらず、農のクリエイティブ万願寺というチームを結成することで、ひょうごフィールドパビリオンのプログラムや新たなビジネスの展開など相乗効果が期待できる。
- ・地域の活性化には、メディアの戦略的な活用が重要である。
- ・農村、農業の良さを伝えるためには、子供への農業体験などの教育や子育て世代

をターゲットとした取組が重要である。

など

(3) 事例調査等

※今回の特定テーマに関連する内容を中心に記載

① 播州姫路 吉田農場（管内調査（西播地区）：令和5年7月31日）

- ・農業法人勤務を経て、親方農家との出会いの中で第三者経営継承を実施。
- ・親方農家と第三者経営継承を実施するにあたり、農地・農機具などの金額換算や、販売先などの情報を全て見える化し、継承に係る合意書を締結。
- ・自らが育てた農産物について、誰によってどのように作られたものか消費者にストーリーを明示することで、小さくても強い農業を実現。

② 弓削牧場（管内調査（阪神地区）：令和5年9月5日）

- ・再生可能エネルギーとしても注目されるバイオガスを牛の糞尿などを発酵させて生産する装置を導入し、資源循環によるエネルギーの地産地消モデルを構築。
- ・持続可能な酪農を目指して、バイオガス生成の副産物である消化液を有機肥料として使って、野菜やハーブ、果樹を栽培するなど多角化経営に取り組む。

③ 富久錦株式会社（管内調査（東播・淡路地区）：令和5年11月7日）

- ・ひょうごフィールドパビリオン認定プログラム「酒で旅する播磨」において、旅行企画会社・地元農家と連携し、地域産にこだわった酒造りと酒蔵見学ツアーを実施。
- ・全製品加西市産米使用にこだわり、地域の気候風土が織り成すここでしか醸せない唯一無二の純米酒を提供。
- ・フランスの日本酒コンテスト「K u r a M a s t e r コンクール」やIWC（インターナショナルワインチャレンジ）において数々の賞を受賞し、中東やヨーロッパへの販路拡大に取り組んでいる。

④ 北淡路先端ファーム（管内調査（東播・淡路地区）：令和5年11月8日）

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、企業誘致を行い、参入企業の意向に沿ったオーダーメイドの整備を実施することで、未利用地の集積、集約化を図る。
- ・農業参入を検討、希望する企業のニーズに応じた農地の賃借をコーディネートするため、総合窓口を設置し、円滑な就農支援を実施。

- ⑤ 県立但馬牧場公園 但馬牛博物館（管内調査（但馬・丹波地区）：令和6年1月31日）
- ・人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システムが、畜産部門では国内初の日本農業遺産に、令和5年度には世界農業遺産にも認定。
 - ・但馬牛博物館で実施するツアーがひょうごフィールドパビリオンのプレミア・プログラムに認定され、兵庫県が誇る世界のトップブランドである、但馬牛、神戸ビーフの更なる需要拡大のため、広く県民、世界に情報発信。
- ⑥ 農事組合法人 アイガモの谷口（管内調査（但馬・丹波地区）：令和6年2月1日）
- ・アイガモ飼育を利用した無農薬での稲作を進めながら、転作の一つとして生産している飼料用米で育てた但馬鴨の食肉加工も手掛けるなど、自然循環型農法と多角化経営に長年取り組む。
 - ・自社の取組や生産物の魅力を伝えるために、観光分野と連携し、ひょうごフィールドパビリオンのプログラムとして自然循環型農法体験を実施。
 - ・アイガモ農法により自社に食肉加工場を設けたことで、新たな雇用が生まれ、農福連携や社会貢献を実現。
 - ・生産部門と販売部門を持ち経営の安定を図り、人にも環境にもやさしい持続可能な農業・畜産業を体現。
- ⑦ 有限会社安井ファーム（管外調査（石川県）：令和5年10月30日）
- ・持続可能な農業の確立を目指し、県内初のグローバルGAPを認証取得。
 - ・有機農業にこだわらず、慣行農法による規模を優先した成長戦略で石川県内の3割に相当するブロッコリーを生産。
 - ・大手スーパーイオンと連携し、店頭で出る野菜くずを堆肥化して栽培に利用するなど、環境に優しい持続可能な栽培に注力。
 - ・収穫の機械化やドローンによる画像診断など、効率的な農業を展開。
- ⑧ 滋賀県議会（管外調査（滋賀県）：令和5年11月1日）
- ・持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例を制定し、農地の生産力の向上、良質な農産物の安定的な生産の確保及び農作業の省力化等による安定的かつ効率的な農業を営むことができる環境整備を実施するとともに、琵琶湖とその周辺地域の環境に配慮した農業の普及を推進。

(4) ひょうごフィールドパビリオンプログラムの概念・手法に対する各地区の主な意見

① 西播地区

- ・「自立の次に来る発展段階は、深い信頼関係に基づく相互依存である」という言葉が、農林水産業・農山漁村の持続性の確保においても当てはまる部分がある。需要があつて供給が成り立つのはもちろんその通りであるが、その際に、生産物を間においた取引ではなく、両者による取組にしなければならず、大きく言うならば、県民は農林漁業者の日々の生活を支え、他方、農林漁業者は県民の命を支えるということで、その関係づくりのきっかけになるのが、フィールドパビリオンではないかと考える。

② 阪神地区

- ・消費者との距離が近い神戸市ができるフィールドパビリオンとしての多様な取組（観光農園などの体験教育、体験フィールドとしての商品化、農業者と消費者の交流活動）にチャレンジする農業者を応援していきたい。
- ・阪神地域の農は消費者から近いところにありながら、まだまだ認知度が低いため、まずは、阪神地域のアグリスポットに足を運んでもらうことで、阪神地域の農の良さを知ってもらい、応援してもらえるような取組を、万博を契機として更に進めていく。

③ 東播・淡路地区

- ・北播磨フィールドパビリオン推進本部を設置し、万博後も続く地域づくりに向けて推進している。この推進に合わせて、楽農交流人口を拡大させたい。現在県下の楽農交流人口の2割が北播磨である。この交流をさらに加速させるために、SNSを活用した日本酒の取引や山田錦の米粉を結ぶ農家と加工業、消費者とのコミュニティの形成を進める。

また、地域外から移住した農家が、老人グループや知り合いの福祉施設などと連携して、新たな商品が開発・展開され始めており、これらの若手農業者の取組をフィールドパビリオンとして成功させ、県下全国に広げていきたい。

中長期的な持続可能な地域づくりとして、山田錦の日本農業遺産認定では、社会環境に適応しながら継承されてきた生産システムが地域創生SDGsとして働きを強めることを期待している。山田錦に関係したフィールドパビリオンに対し、農業遺産が観光や食など成長市場の創出とシビックプライドの醸成に結びつくように取り組む。

これら新しい農業地域づくりが他への好循環に波及できればと考えている。

- ・東播磨でフィールドパビリオンとして認定を受けているプログラムは6事例あり、そのうち農に関するものは、加古川市内の食品加工業者が和牛をテーマとしたプログラ

ムとなっている。

今現在、兵庫県漁業協同組合連合会が全国生産量の6割を占めるノリ養殖に係るプログラムを申請中であり、フィールドパビリオンは、漁業者による熱い仕事振りやこの地域そのものをアピールする絶好の機会と捉えている。ただ、養殖の時期が万博の期間から外れているということがあるが、県民局としても引き続き働きかけていく。

また、加古川パスタや加古川バジルなど管内のそれぞれの地域でそれぞれの農畜産物の知名度を上げるためのツアーや取組も強化し、これらをパッケージにしてフィールドパビリオンとして発信できるよう、関係各所に働きかける。

人を地域に呼び込んで農を伝える仕組みを構築し、農に対する消費者理解を深めていく。

- ・淡路の農林水産業には二つの顔があり、一つは県内で大きなシェアを誇るタマネギやシラスなど食料生産基地としての顔で、もう一つは、観光資源としての、淡路であり、この二つの顔をうまく使い分けることで、地域を活性化し、農畜水産業の持続性を確保していきたい。

観光資源としては、淡路島牧場や観光農園などの収穫体験に加え、北淡路センターファームを中心に収穫体験を主としない美しい農場の風景を楽しむことを提供するような新しい観光の形が現れてきている。

収穫体験など作られた体験ではなく、全くの日常の農作業の風景の農村を訪問する中で、食料を生産する農業のたくましさや農地の美しさ、農家の知恵や努力を肌で感じてもらえるようなアプローチをしていきたい。

ひょうごテロワール旅やひょうごフィールドパビリオンも同じことを目指しているのではないかと改めて認識した。

農畜水産業の実際を身近に感じてもらうことで、ブランド力の強化や後継者の確保、また生産現場に対する様々な誤解の解消や、さらには生産者のプライドを高めて品質の向上にも繋がることにもなるのではないかと思う。

これを実現していくには、コーディネーターやプロデューサーなど実際に現地を案内する人材が必要になってくるが、その確保も非常に重要なことである。

よって観光事業者との太いパイプや食のブランド淡路島推進協議会などを活用して、今後取り組んでいきたいと考えている。

④ 但馬・丹波地区

- ・但馬では、これまでアイガモ農法、但馬牛の飼育システムなど、自然と共生し、SDGsにも深く関連する農林水産業が営まれてきており、生産者、地域住民にとってこ

これらの取組は、実は外から見れば非常にすばらしいものだという事に気づいていないがゆえに、情報発信もうまくできていない場合も意外と多いのではないかと思う。

持続可能な農業・農村づくりには、地域のポテンシャル生かしてそこに住む人たちが将来にわたってそこに住み続けたい、誇りを持って農業を続けていきたいと思える環境を作ることが前提になる。そのために、地域の魅力を再認識するという事と情報発信力を高め、内外からの応援者となる人との絆づくりを実現する有効なツールがフィールドパビリオンやオープンファームではないかと考えている。

このツールをうまく活用しながら、プレイヤー自身の創意工夫を合わせて、様々な分野の地域内の関係者団体が連携した地域づくりが万博後も続いていくことが大切である。

モデルルートの設定や二次交通の充実などの施策と連携し、フィールドパビリオンの優良事例を多く作って、地域の波及に繋がるように取り組む。

- ・我が国の農業・農村の課題としてよく言われるのは、食料自給率の低下と担い手不足であり、持続可能な地域づくりにおいても、これら二つの課題解決に取り組むことが必要と考えており、ひょうごフィールドパビリオンは、これらの課題に対する有効な解決手段になると考える。

ひょうごフィールドパビリオンを通じ、食料自給率に繋がる食の応援団と担い手確保に繋がる農の応援団を育てることができる。

まず食の応援団として、新鮮な農産物に舌鼓を打ち、農業や食に関する農家の思いに耳を傾けることで、県産、国産農産物への理解が深まり、食料自給率向上の一助になる。インバウンドに対しては、我が国の安全安心な生産現場を見せることで、日本産農産物の輸出増加に繋がることを期待できる。

農の応援団については、農家での農作業体験から始まり、農村ボランティアなどの援農、市民農園での楽農生活、そしていずれは定年帰農を含む就農へと繋がる一助になると考える。

管内のひょうごフィールドパビリオンに認定された19のプログラムの中には、食育交流や農家暮らし体験など食の応援団の育成に繋がるプログラムや、農作業体験による農の応援団の育成に繋がるプログラムがある。

丹波地域への年間楽農交流人口153万人をこれらのフィールドパビリオンに誘い、食の応援を農の応援団育成に繋げるとともに、新たなビジネスチャンスとして、収益性と持続性の高い農業の実現にも繋げていく。

3 今後の方向性に関する検討【政策提言】

(1) 兵庫県の農山漁村を取り巻く現状

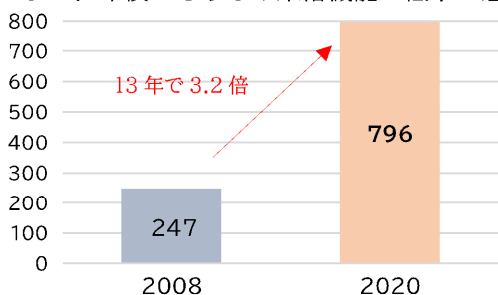
① 兵庫県地域創生戦略（2020-2024）後期重点取組

農山漁村地域では、集落機能や生活利便性の低下、産業や雇用の縮小などの課題が深刻化している。

その一方で、ビジネスのノウハウや資金、デジタル技術等を活用して、地域の課題解決に取り組むスタートアップなどの活躍も見られるようになってきた。

〈図表 34 県内の小規模集落数の推移、図表 35 小規模集落に暮らす住民が困っていること〉

- ・人口減少の更なる進展で、小規模集落が増加（多自然地域の 1/3 まで拡大、都市部への滲み出し）
- また、今後のさらなる集落機能の低下が懸念される



出典：県計画課作成

住み続ける上で、特に困っていること

- ・移動手段の確保
- ・農地、水管理ができなくなっている
- ・人手不足による行事、維持保全作業等の維持
- ・自治会運営に不安（後継者の不足、高齢化等）
- ・鳥獣害対策 等

出典：「地域再生大作戦未実施集落の元気度調査」より計画課作成

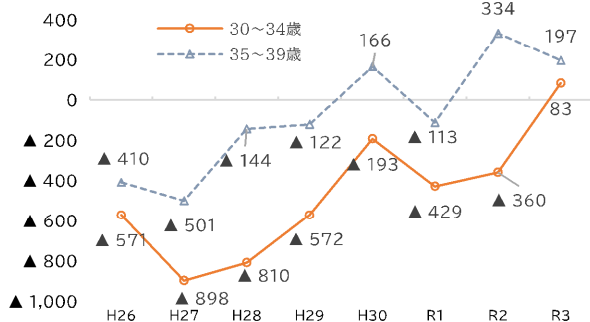
※小規模集落：50 世帯以下で、高齢化率が 40%以上

また、都市圏在住者や子育て世代を中心に、地方暮らしを希望する人は増加傾向にあり、本県では令和 3 年に、それまで転出超過であった 30 歳代が転入超過に転じた。

さらに、コロナ禍による地方移住への関心の高まりや、高い兵庫への U ターン意向なども現れてきている。

〈図表 51 30 歳代の転入超過数の推移〉

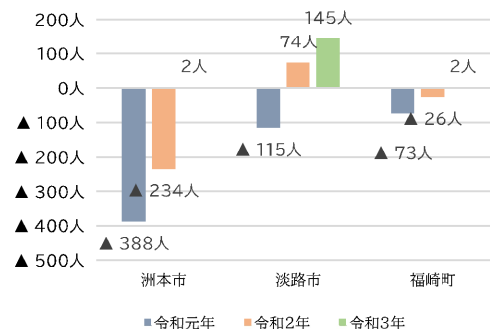
- ・子育て世代の 30 歳代は転出超過傾向が続いていたが、令和 3 年に転入超過に転換



出典：総務省「住民基本管理台帳移動報告」を基に県計画課作成

〈図表 52 県内市町の転入超過の状況〉

- ・洲本市、淡路市、福崎町において令和 3 年度に転入超過に転換



出典：総務省「住民基本管理台帳移動報告」を基に県計画課作成

② ひょうごフィールドパビリオン

「震災からの創造的復興」「人と環境にやさしい循環型農業」「豊穡な大地や海にはぐくまれた食材」「挑戦を繰り返してきた地場産業」「郷土の自然と暮らしの中で受け継がれてきた芸術文化」など、地域を豊かにする取組には、世界が持続可能な発展を遂げていくための多くのヒントが秘められている。

大阪・関西万博に合わせて展開するひょうごフィールドパビリオンは、地域の「活動の現場そのもの（フィールド）」を、地域の方々が主体となって発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験していただく取組であり、185 の地域プログラムを認定している（R 6. 1 時点）。

（2）現状を踏まえた課題について

本県では、人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足や農産物の国内消費量の減少、産地間競争の激化、輸入依存等により、上記で述べたように農業や集落機能・農村環境を維持できない農村も増加し、加えて、地球温暖化による気候変動や様々な世界情勢により我が国の食料安全保障にも懸念が高まるなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、本県の地域創生や持続可能な開発目標の実現にとって大きな問題となっている。

また本県においては、地域の特色ある地場産業、伝統工芸などを県内各地域で体感し、誘客を促進する取組を通して、新たな価値観を各地域で創造し、一人ひとりが地域に愛着を持って主体的に地域づくりに参画する、すなわちシビックプライドの醸成を如何に進めていくかが課題である。

（3）課題解決に向けた今後の方向性について

県民の生命と生活の根本を支える農業・農村の持続的発展の重要性を、県民一人ひとりが認識し理解を深め主体性を持って参画していく必要がある。

① 農村振興

多様な人材の連携、都市と農村の人流を促進することで、行為主体性を発揮して活力ある農村地域を創出していく必要がある。

具体的には、将来にわたり地域を担う人材を確保するため、農業者等や地域住民、関連産業等との連携や、県土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、文化の継承等の農業及び農村が果たしている多面的機能が十分に発揮される快適で魅力ある農村づくりに関する施策の実施、農業者等と県民の交流、市民農園等における農業体験、農村体験等の促進、観光との連携、C S A、オープンファームなど農業者等の主体的

な活動への支援が必要である。

また、農山漁村に投資・情報と呼び込むため、クラウドファンディング、兵庫県 SDGs 債（グリーンボンド）の活用や、異業種連携による新商品開発など、新たな価値を創造する「『農』イノベーションひょうご」を推進する必要がある。

さらに、農村振興には、地域課題を認識し、それを整理してリードする者が必要であり、次代を担う者が中心に絵を描くことは言葉では簡単であるが、移住者の場合、思いがあっても絵を描くことは気が引けるところである。

よって、地域の話し合い等の場面で議論をリードして参加者の意見を集約して絵が描けるファシリテーターが必要であり、特に地域や施策に精通している市・県の一体的な支援体制により地域の話し合いをリードすることが重要である。

② 生産振興

農業のスマート化や農業所得の確保など、多様な農業者等が意欲を持って農業にチャレンジできる環境を整える必要がある。

具体的には、多様な農業者等を確保及び育成するため、新たに就農しようとする者に対する情報の提供及び相談の実施、農業者等に対する農業の技術及び経営方法の習得または改善に関する研修の実施する必要がある。

農業の生産条件の整備を図るため、荒廃農地の発生防止その他農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する利用の集積、農地の効率的な利用を促進する必要がある。

立地条件、多様な自然条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、需要に即した農産物の生産、農業経営の安定化、産地の形成の推進、農業用の機械及び施設の整備、流通の対策が必要である。

農業技術の向上や地域農業等を支える農業者等の育成並びに地域の特性を生かした農業及び農村の振興を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全及び生産性の向上のための農業技術の開発等の推進、また普及活動体制の整備、農業技術等の普及などが必要である。

県産農林水産物の付加価値の向上及び販路の拡大を図るため、製品の認知度向上、農業者等と農林水産業関連産業の事業者との連携の強化、地域資源を活用した農業者等による新事業を創出していく必要がある。

③ 環境保全

農業者と消費者・都市住民の繋がりを育み、双方の支え合いをもって県民が健康で

豊かに暮らし続けられる、包摂的で持続可能な社会を実現する必要がある。

具体的には、環境創造型農業の推進を図るため、農業に由来する環境への負荷の低減を図るために行うひょうご五国の地域特性を活かした事業活動の促進、バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進、耕畜連携などが必要である。

農産物の安定した生産を図るため、野生動物の管理や被害対策の推進、ナガエツルノゲイトウやジャンボタニシといった外来生物への対策などが必要である。

4 まとめ

食や農、農山漁村を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にある。世界人口の急増、新興国の急激な経済成長、国際情勢や円安動向、パンデミック・気候変動・大規模災害などの要素も加わり、必要な食料や生産資材の確保や安定した輸入に対する不安定さが増しており、低い食料自給率、担い手不足、農地・農業施設の維持管理などの既存課題は、加速的に深刻さを増している。

こうした状況を鑑みて、国は現在、農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法について、令和6年通常国会での改正を目指し、食料安全保障の抜本的な強化を図ろうとしている。国民一人一人の食料安全保障の達成を平時から図るには、消費者や実需者のニーズに応じて生産された農産物について、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工・流通業者、小売事業者、消費者等からなる持続可能な食料システムを構築する必要がある。カロリーベースの食料自給率が約15%の本県には、大変重い課題である。

令和5年5月、本県は内閣府より、SDGsの理念に沿った取組を推進することで、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い「SDGs未来都市」に選定された。同時に、SDGs未来都市が実施する事業の中でも特に先導的な取組で、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域の自律的好循環が見込める事業である「自治体SDGsモデル事業」として、SDGsを体現する「ひょうごフィールドパビリオン」を核とした地域価値創造、交流人口創出プロジェクトも選定された。

これらの選定は、県民および本県の食料安全保障の強化も含めた地域課題解決に、先進的な手法で、全国に先駆けて、取り組んでいこうとする本県の挑戦と覚悟、そして、高いポテンシャルが評価されたものであると思われる。

そうした背景も踏まえながら、農山漁村における持続可能な地域づくりを図るには、生産者は県民の命を支える農業を守る役目を果たし、消費者たる県民は自分たちの命を支える生産者の日々の生活を買って支える役割を果たし、相互に深い依存関係にあるとい

う自覚と理解が不可欠である。

成熟社会における農山漁村におけるSDGsの理念に沿った支援とは、まさしく「人間の安全保障」を反映し、地域課題による弊害や疲弊から人々を守り、また地域の持続化に挑戦しようとする人々の能力を引き出し、全員が地域課題解決と自己実現と両立した地域づくりへの参画を促すものであるべきと考える。

ひょうごフィールドパビリオンプログラムは、その基盤となったひょうごテロワール旅も含め、生産者が情報発信力を高めながら地域の魅力を再認識し、地域内外からの応援者となる人との絆づくりを実現する有効なツールとして成果を想定している。

また、令和6年度主要事業として予定されているオープンファームも、持続性のある農林水産の実現のため、地域に人を呼び込み、ひょうごの「農」への消費者理解を深め伝えるという点で、「ひょうごテロワール旅」や「ひょうごフィールドパビリオン」のコンセプトと軌を一にするもので、ポスト万博での万博レガシーへの進化を見据えた取組と言える。

生産振興と農村振興の一体的な推進を通じて、適正な価格形成と消費者理解の醸成、農泊や農村RMO推進にも繋がるという点で、食料・農業・農村基本法の改正の方向性と合致しており、是非取組を進めて頂きたい。

我々は、これらの提言をふまえた施策の展開が、農山漁村における持続可能な地域づくりの実現に結びつくと考えている。そのためには、当局による施策の実施は当然のことであるが、各県民局での調査で関係者が真摯に答弁された意見と思いが、現場で力強く実践されることを大いに期待したい。

本調査・研究では、「農山漁村における持続可能な地域づくり～ヒト、モノ、投資、情報呼び込む取組～」に向けて、方策を検討し、本報告書に取りまとめた。本書の内容については、委員一同、今後具現化できるよう議会活動に取り組む所存である。

令和6年6月13日

兵庫県議会
議長 内藤兵衛 様

建設常任委員会

委員長 吉岡 たけし

委員会調査報告書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安心・安全な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時7分
- ② その他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。
エ 6月定例会提出予定議案について説明を聴取した。
オ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
カ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
キ 天神川氾濫災害への対応について報告を聴取した。

(2) 令和5年6月21日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時11分
- ② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「河川・砂防事業」について、河川整備課長及び砂防課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・市川の氾濫対策に向けた現在の整備状況について
- ・違法盛土に対する行政代執行の費用負担について
- ・土砂災害特別警戒区域における対策工事の優先順位について
- ・急傾斜地崩壊対策事業実施区域において長期優良住宅に認定しない市町への対応について
- ・CGハザードマップに関する機能改善について
- ・入札の総合評価における除雪業者への加点制度の取扱について
- ・砂防堰堤の修景について
- ・河川のしゅんせつ工事の進め方について
- ・内水氾濫対策に向けた市町との連携について
- ・急傾斜地崩壊対策等工事とR区域からの移転支援との調整について

- ③ その他 ア 第1回天神川氾濫災害調査委員会について報告を聴取した。
イ 河川審査会について委員から質疑が行われた。

(3) 令和5年7月19日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時20分
- ② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市政策」について、都市政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・ホームドア設置の着手順について
 - ・県民まちなみ緑化事業における地域単位での予算配分について
 - ・健康拠点構想等における県有地の利活用について
 - ・小野長寿の郷構想の現在の進捗状況について

- ③ その他 ア 天神川氾濫災害生活再建資金貸付制度の創設について報告を聴取した。
イ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
ウ 県営住宅について、委員から質疑が行われた。

(4) 令和5年8月21日開催分

- ① 会議時間 午前9時26分～午前11時35分
- ② 概要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「水道・工業用水道事業」について、水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・水道用水供給事業の料金の在り方について
 - ・加古川工業用水道事業の料金の見直しについて

- ・太陽光発電施設に関する令和4年度の経営収支について
- ・姫路地区における工業用水の供給余力について
- ・事業主同士での契約水量の融通について
- ・次期水道料金改定に向けた受水団体との調整状況について

③ その他

- ア 特定テーマに関する調査研究を行った。
- イ 令和5年台風第7号による被害状況について報告を聴取した。
- ウ 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時57分～午後0時55分

② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市公園の整備」について、まちづくり部参事兼公園緑地課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・県立明石公園の名称変更について
- ・県庁舎解体後の緑地整備にかかる公園としての位置付けについて
- ・県庁舎の跡地利用について

③ その他

- ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
なお、兵庫県道路公社の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長及び常務理事の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- エ 交通事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- オ 県が保有する債権の放棄に関する条例に基づく債権放棄について報告を聴取した。
- カ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- キ 西脇市郷瀬町で発生した土砂災害について報告を聴取した。
- ク 上湊川の高層住宅の工事について委員から意見があった。

(6) 令和5年10月24日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時53分

② 概要 「交通基盤等の整備について」を議題とし、「道路整備」について、道路企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・東播磨道開通に伴うインターチェンジ付近の交通量について
- ・播磨臨海地域道路の整備時期の見込みについて
- ・姫路市で計画されている道の駅について
- ・道路公社の契約事務停止による既存事業への影響について
- ・道路公社の入札システムにおけるランダム係数の導入について
- ・県道福良江井岩屋線の拡幅について
- ・神戸西バイパスの残土処分地の決定手順について
- ・通学路交通安全プログラムに基づく県事業の施行期間の偏りについて
- ・スマートインターチェンジや右折レーンの設置基準について
- ・国土強靱化基本法改正に伴う県計画への影響について
- ・播磨臨海地域道路のルート案及びパーキングエリア等設置について
- ・船場川線の飯田延末区間の着工について

(7) 令和5年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後0時13分

② 概要 「快適な住まいづくりについて」を議題とし、「住宅政策」、「建築指導行政」について、住宅政策課長及び建築指導課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・3世代同居対応改修工事推進事業の実績と制度の見直しについて
- ・資機材の高騰による県営青木高層住宅建替事業への影響について
- ・県営住宅を活用したグループホーム開設の支援について
- ・太陽光発電施設に係る規制強化の検討内容について
- ・開発許可制度の運用の柔軟化について

③ その他

ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 道路管理瑕疵事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めること及び県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

エ 12月18日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(8) 令和5年12月18日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後3時3分

- ② 概 要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「地域整備事業等」について、企業庁総務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 矢野・小犬丸用地の購入目的について
 - ・ 青野運動公苑の収支状況について
 - ・ 播磨高原事務組合からの返済見込みについて
 - ・ 株式会社夢舞台に対する債権への担保及び一般会計からの負担等について
 - ・ 地域整備事業会計における一番厳しいシナリオを想定した収支見込みについて
 - ・ 過去の経緯を踏まえた地域整備事業の在り方検討について
 - ・ 播磨科学公園都市の住宅用地のPRについて
 - ・ 播磨科学公園都市の枇杷の谷の開発検討状況について
 - ・ 進度調整地の県有環境林化によるメリット及びデメリットについて

- ③ その 他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和6年1月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時25分
- ② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「下水道の整備」について、下水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 生活排水処理率が低い市町に対する県の関わりについて
 - ・ 下水処理場における窒素の放流量増加の影響について
 - ・ 下水道の雨水施設整備における5年確率降雨への対応について
 - ・ 内水と外水を併せたハザードマップの作成について
 - ・ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく下水道施設の老朽化対策について
- ③ その 他 ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
イ 県道姫路上郡線について委員から要望した。

(10) 令和6年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時9分
- ② 概 要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市計画行政・市街地整備事業」について、都市計画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ひょうごの都市計画ビジョンの神戸市都市計画マスタープランへの反映について
- ・都市計画区域における区域区分の廃止に向けた広域調整について
- ・大規模集客施設にかかる条例等に基づく相談や協議について
- ・地価調査の調査地点数について
- ・播磨臨海地域道路の都市計画に係る住民説明会について

③ その他

- ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- エ 県道姫路上郡線について委員から要望があった。

(11) 令和6年4月16日開催分

① 会議時間

午前10時29分～午前11時58分

② 概要

「交通基盤等の整備について」を議題とし、「公共交通・航空ネットワークの整備・推進」について、交通政策課長及び空港政策課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・関西空港からの飛行経路見直しに関する要望について
- ・県内のローカル線の再構築協議会と法定協議会の状況について
- ・県内の4路線の利用促進協議会の取組状況について
- ・ライドシェア導入に向けた市及び県の役割について
- ・国のライドシェア方針への市町及びタクシー協会の反応について
- ・地域公共交通事業者の人材確保支援制度に関する現場の声について
- ・県内沿線自治体のローカル線維持への取組姿勢について
- ・今後の但馬空港のあり方懇話会について
- ・ライドシェアに関する国への要望について
- ・自家用有償旅客運送事業に関する県内市町の動向について

③ その他

- ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
- ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(12) 令和6年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午前11時53分
- ② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「港湾・海岸事業」について、港湾課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 港湾事業に関する防災対策について
 - ・ 姫路港の旅客ターミナルへのクルーズ客船の寄港目標設定について
 - ・ 姫路港のクルーズ船寄港地横の土地利用について
 - ・ 明石港東外港地区の再開発について
 - ・ 東播磨港等の不法係留船・放置艇対策の現在の対応について
 - ・ 網干沖地区及び浜田地区における埋立地の分譲時期について
 - ・ 福良港海岸のうずまると尼崎西宮芦屋港海岸の尼ロックとの来場者数の差について
 - ・ 尼ロックの今後の施設展開について
 - ・ 日本海での津波の想定及び海岸の対策について
 - ・ 県管理港湾における近年の取扱貨物量の減少理由と拡大方策について
 - ・ 福泊マリーナベルト利用者のマナー違反への対応について
- ③ その他 ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和5年7月20日～7月21日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 船場川調整池、中播磨県民センター、広畑青山線、臨港道路広畑線、揖保川浄化センター、太子御津線、西播磨県民局、竜泉那波線、引原ダム

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和5年8月9日～8月10日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 神戸県民センター、舞子公園、新川水門、統合排水機場、武庫川下流部築堤区間、尼ロック集中コントロールセンター、阪神南県

民センター、津門川地下貯留管、阪神北県民局、三田西インター線、青野ダム、三田浄水場、カルチャータウン、フラワータウン業務用地

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 5 年10月30日～10月31日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 孫太川排水機場、福良港湾口防波堤、淡路県民局、佐野運動公園第1野球場、志筑郡家線、福良江井岩屋線、淡路夢舞台、国道 2 号線、東播磨県民局、東播磨道、北播磨県民局、播磨中央公園

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 6 年 1 月23日～ 1 月25日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 下立杭柏原線、一印谷地区、丹波県民局、黒井川、国道429号榎峠バイパス、国道178号浜坂道路Ⅱ期、矢田川、気比川、豊稼竹野線、豊岡総合庁舎地下貯留施設、但馬県民局、山陰近畿自動車道、但馬空港、養父宍粟線、大谷川、物部藪崎線

④ 県民との意見交換会

但馬空港推進協議会、豊岡商工会議所、但馬広域行政事務組合、但馬観光協議会、一般社団法人豊岡青年会議所から「空港の活性化」について聴取した後、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・ 利用促進の取組及び活動内容について
- ・ 他府県からの但馬空港の利用状況について
- ・ インバウンド向けのPRについて
- ・ 但馬伊丹便の乗継ぎ時間について
- ・ 但馬空港滑走路延長構想における地元住民の反応について
- ・ 2027年の航空法施行規則改正を踏まえた滑走路延長の希望の有無について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 5 年11月 6 日～11月 8 日
- (2) 場 所 茨城県、千葉県、東京都、神奈川県
- (3) 調 査 先 茨城空港、空のえき「そ・ら・ら」、東京税関成田税関支署、東京港第二高潮対策センター、武蔵野市議会、神田川環状七号線地下調整池、京浜河川事務所、日本航空安全啓発センター、全日本空輸機体整備工場

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、7月19日に「空港活性化について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和5年度 建設常任委員会特定テーマ調査研究について

1 テーマ

「空港活性化について」

我が国の国内航空旅客数は、2008年のリーマン・ショック等による世界的な景気後退等などの影響で減少傾向であったが、その後のLCC参入等により増加に転じ、2017年度に1億人を突破した。

また、国際航空旅客数については、災害等の発生などにより一時的な落ち込みはあったが、近年のLCCの参入や訪日外国人旅行者の増加等により増大しており、2018年度に1億人を突破している。

しかしながら、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内線及び国際線の旅客数は大きく減少している。

一方で、新型コロナウイルス感染症水際対策の緩和などによる海外からの観光客の復活など、少しずつではあるが、明るい兆しを見せ始めている。

加えて、ポストコロナの航空需要の回復や2025大阪・関西万博や神戸空港の国際化など、今後、更なる航空需要の増大も見込まれる。空港は観光客の増大や企業の誘致など、地域活性化の重要な要素となりうる中で、このような時期を捉え、空港の活性化に関する取組の調査研究を行い、知見を深めることは重要である。

そこで、兵庫県の現状と課題を踏まえつつ、空港活性化に関する取組について、調査・研究を行った。

2 調査・研究内容

(1) 当局の取組

○開催日 令和5年8月21日

○場所 県庁3号館 第6委員会室

○概要 土木部 空港政策課長から、空港活性化について、聴取した。

○主な意見等

- ・関西国際空港発着の航空機による騒音対策について
- ・航空機の騒音による地元自治体や住民等への説明について
- ・関西国際空港における年間発着回数と1時間当たりの処理能力の関係について
- ・関西国際空港及び神戸空港の飛行経路見直し案における東側地域への需要の伸びが想定されない理由について
- ・神戸空港への鉄道アクセス等の課題について

(2) 事例調査 — 特定テーマに関する主なもの —

管外調査（11月6日～8日：茨城県・千葉県・東京都・神奈川県）

・茨城県議会（茨城空港における空港振興策の取組について）

（主な意見等）

- ・ I B R マイエアポートクラブ公式アプリの運営費用の負担について
- ・ 空港ビルの管理及び運営等について
- ・ 自衛隊と空港を供用するメリットについて
- ・ 茨城空港関連補助金制度の内訳について
- ・ 茨城空港を利用した海外観光客の主な訪問先について
- ・ 茨城空港と東京都内を結ぶ高速バスの運行状況について
- ・ 自衛隊と空港を供用することによる環境面への影響について
- ・ 茨城空港（見学）
- ・ 日本航空安全啓発センター（見学）
- ・ 全日本空輸機体整備工場（見学）

(3) 県民との意見交換

○開催日 令和6年1月25日

○場所 コウノトリ但馬空港ターミナルビル中会議室

○概要 空港活性化について、意見交換した。

○主な意見等

- ・ 利用促進の取組及び活動内容について
- ・ 他府県からの但馬空港の利用状況について
- ・ インバウンド向けのPRについて
- ・ 但馬伊丹便の乗継ぎ時間について
- ・ 但馬空港滑走路延長構想における地元住民の反応について
- ・ 2027年に合わせた滑走路延長の希望の有無について

(4) 学識経験者からの意見聴取

○開催日 令和5年12月18日

○場所 県庁 3号館 第6委員会室

○概要 Aviation Wire株式会社 吉川 忠行 代表取締役から、空港活性化について、聴取した。

○主な意見等

- ・ バンカー・サーチャージ高騰による今後の影響について
- ・ 二次交通等やチャーター便、防災等を見据えた但馬空港の今後の可能性について

- ・二次交通として空飛ぶクルマやヘリが持つ可能性について
- ・但馬空港から羽田空港へ行く路線ができる可能性について
- ・プロペラ機が抱える問題について
- ・羽田空港におけるプロペラ機の乗入れ制限について
- ・衛生を用いた航行援助システムの運用例について
- ・関西国際空港の上下分離方式の評価について
- ・日本の空港施設が古くバスの乗り継ぎは悪い理由について
- ・神戸空港の立地特性を生かした今後の可能性について

3 今後の方向性について

当局の取組状況調査等、専門家からの意見聴取を通じて、空港の活性化の現状と課題、今後の方向性について取りまとめた。

(1) アフターコロナにおける空港需要の回復を踏まえた取組について

- ・欧米などにおけるグローバルな移動手段として、活用されているビジネスジェット機が利用しやすい空港づくりを進めることにより、プライベートジェット機の誘致を進めるとともに、空港活性化づくりに資することが必要である。
- ・従来のイベントとは異なった空港という大きなフィールドの特徴を活かしたイベントを開催し、空港及び地域の活性化に取り組むことが必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大期においては、海外から入国者の水際措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の取組が行われた。アフターコロナを踏まえ、今後新たな感染症などの発生に備えてその感染状況を踏まえた適切な水際対策に取り組んでいく必要がある。
また、感染症の拡大期は、航空需要の急激な減少が予想されるため、航空関連事業への支援も重要である。
- ・アフターコロナにおけるインバウンドの回復など、今後の航空需要の拡大に備えて、管制処理能力の向上や ICT 活用による出入国管理手続きの円滑化・省力化に努めていく取組が必要である。

(2) 空港におけるこれからの脱炭素化へ向けた取組について

- ・2050年カーボンニュートラル目標などを踏まえ、空港施設の照明設備のLED化、空港使用車両のEV等の導入推進及び空港周辺の未利用地などを活用した太陽光発電などの再生可能エネルギー導入など、脱炭素化に向けた取組が必要である。

(3) 新たな技術の取り込みによる空港活性化の推進について

- ・2025年大阪・関西万博での運航に向け、空飛ぶクルマ実装のために必要な技術開発や機体の安全基準などの諸制度の整備などへの取組が必要である。

(4) 空港サービスの持続的な維持のための取組について

- ・保安検査の量的・質的向上の取組が重要である。また、テロに備えるため、従来の検査型の機器からボディースキャナーなどの高度な保安検査機器の導入移行を進めるなど適切な保安検査体制の確保に取り組むことが必要である。
- ・空港のグランドハンドリング（地上支援業務）に関する人材の確保が重要である。グランドハンドリング関連会社の資機材の共通・共有化の推進や先進機器の導入による業務の効率化などの取組が必要である。
- ・能登空港では搭乗率という共通の目標値を設定し、目標値を上回れば、航空会社から空港に利益を分配し、目標を達成できなかった場合でも航空会社は減便や撤退をせず、空港が航空会社に保証金を支払うという「搭乗率保証契約」を、2003年から運用し、成果をあげている。今後の空港活性化に向けて参考とすべきである。
- ・空港から離れている車の駐車場の無料化や空港までの公共交通を充実することが重要である。また、空港は、物販施設としてよりも空港本来の機能に特化すべきである。
- ・大正時代の北但大震災で焼失した城崎温泉では、その後、円山川に水上飛行機の基地をつくり、大阪までの定期便を就航させ、町の活性化を図った事例がある。今後の空港活性化に向けて参考とすべきである。
- ・神戸空港の国際化は、インバウンド需要だけでなく、災害時の関西国際空港の国際線のバックアップ等防災面においても非常に有用であり、今後の我が国における空港活性化においては、非常に重要な観点であることから、積極的な支援が必要である。

おわりに

建設常任委員会では「空港活性化について」をテーマとし、1年間を通じて当局からの説明や参考人を招いての勉強会、他の自治体における取組などの調査研究を行った。

我が国の国内航空旅客数は、2017年度に、国際航空旅客数は、2018年度に1億人を突破した。しかしながら、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響により、旅客数は甚大な影響を受け、空港関連産業は大きなダメージを受けた。

一方で、2023年の新型コロナウイルス感染症の5類への移行や水際対策の緩和などによ

る海外からの観光客の復活などにより、少しずつではあるが、国内・国際航空旅客者数の回復については、明るい兆しを見せている。

今後、2025年大阪・関西万博や神戸空港の国際化などにより、新たな航空需要の増加が見込まれるなど、本県の航空を取り巻く状況は大きな転換点を迎えようとしている。

国の動向も注視しながら、このような本県の航空を取り巻く時流に乗り遅れることなく、空港の活性化の取組が推進されることを期待したい。

令和6年6月13日

兵 庫 県 議 会
議 長 内 藤 兵 衛 様

文 教 常 任 委 員 会
委 員 長 増 山 誠

委 員 会 調 査 報 告 書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 「生きる力」を育む教育の推進について
- 2 子どもたちの学びを支える環境の充実について
- 3 人生100年を通じた学びの推進について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県下の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時23分
- ② その他
ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。
エ 新型コロナウイルス5類移行後のマスクの取扱い、大阪府の私立高校無償化の県内への影響及び政治的教養について委員から質疑が行われた。

(2) 令和5年6月21日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時18分
- ② 概 要 「子どもたちの学びを支える環境の充実について」を議題とし、「教職員の確保と資質向上」、「働きがいのある学校づくりの推進」及び「教職員の健康管理・福利厚生」について、教職員人事課長、教職員企画課長及び福利厚生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・市町立学校の県費負担教職員の配置状況について
- ・教員の確保のための経験者等の教職員試験の改善について
- ・教員免許の普通免許、特別免許、臨時免許の各教員の活用方法について
- ・教職員不足の中での生徒との向き合い方について
- ・業務改善モデル事業の予算確保等、民間コンサルタントの活用について
- ・公立学校及び事務局における女性管理職の育成について
- ・市町立学校における障害者雇用の促進について
- ・学校の業務削減、業務の適正な管理について
- ・教職員の処遇の改善について

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時54分

② 概要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「高等学校教育の推進」について、高校教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・スーパーサイエンスハイスクールの取得状況について
- ・公立高校1校あたりの予算額について
- ・高校生の海外留学の費用の上昇について
- ・公立高校の発展的統合について
- ・主権者教育の現状と課題について
- ・インクルーシブ教育の観点での誰もが同じ学校で学べる環境づくりについて
- ・政治的教養を高める教育の推進における主権者教育の現状について
- ・ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会のメンバー構成について
- ・外国人生徒のための学習支援事業の実施について
- ・連続性のある多様な学びの充実について

③ その他 ア 公立高校における設備投資に関するメッセージの打ち出し方について委員から質疑が行われた。

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時5分

② 概要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「特別支援教育の推進」について、特別支援教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・特別支援学校高等部卒業生の就職について
- ・特別支援学校の教員の人材不足と質の向上について
- ・通級指導の整備計画について
- ・特別支援学校のセンター的機能における認定こども園への支援について
- ・ICTを活用した効果的な指導について
- ・特別支援学校への看護師の派遣について
- ・特別支援学校の臨時教員のフォローについて
- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた市町への支援について
- ・建設中の阪神北地域新設特別支援学校の課題等について

③ その他 ア 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

イ 大阪府の私立高校無償化に関する本県への情報提供状況について、委員から質疑が行われた。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時57分～午後0時44分

② 概要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「防災教育・情報教育等の推進」について、教育企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地域の防災の取組における防災ジュニアリーダーの育成について
- ・EARTHの活動状況について
- ・BYOD導入による1人1台端末環境の実現への課題について
- ・デジタル教科書の活用にあたっての通信環境等の課題について
- ・ネットトラブルやサイバー犯罪被害防止について

- ・ 阪神・淡路大震災の体験の伝承について
- ・ SNS時代に対応した情報モラルの教育について
- ・ マイ避難カードの活用事例について
- ・ 防災・危機管理関係部局と教育委員会との連携について

③ その他

ア 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学の決算状況、事業計画について報告を聴取した。

なお、参考人として出席を求めた同大学学長兼副理事長、芸術文化観光専門職大学学長兼副理事長及び副理事長兼事務総長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 令和5年度教育委員会の点検・評価（令和4年度実績）について報告を聴取した。

エ 兵庫県公立大学法人令和4年度に係る業務の実績に対する評価結果について報告を聴取した。

(6) 令和5年11月1日開催分〔地域開催：相生市〕

① 会議時間 午後2時0分～午後3時45分

② 概要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「義務教育の推進」について、義務教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・ 不登校児童への対応について
- ・ ヤングケアラーの問題解決への支援について
- ・ 兵庫型「体験教育」の状況について
- ・ 道徳教育が教科化されてからの変化について
- ・ ひょうご不登校対策プロジェクト事業の実施について
- ・ 中学校の学力の底上げについて
- ・ 幼児教育の充実について
- ・ 県立但馬やまびこの郷の運営について
- ・ 夜間中学校の充実について
- ・ 小中連携、小中一貫教育について

③ その他 ア 11月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(7) 令和5年11月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後 2時22分
- ② 概 要 「子どもたちの学びを支える環境の充実について」を議題とし、「公立学校の学級編成及び教職員定数」及び「公立学校の施設整備及び修学支援の充実」について、学事課長及び財務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・加配で行われている教員の配置について
 - ・県立高校、小中学校、特別支援学校における体育館の空調整備について
 - ・奨学資金の返還状況について
 - ・男子トイレの個室化について
 - ・グラウンドの芝生化モデル整備について
 - ・人口統計に基づく学校数、学級数の見通しについて
 - ・給付型奨学金の拡充について
 - ・通級指導担当教員の配置要望と充足率について
- ③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(8) 令和5年12月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後 0時5分
- ② 概 要 「子どもたちの学びを支える環境の充実について」及び「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「私学教育の充実支援」及び「兵庫県公立大学法人への支援及び県内大学との連携」について、学事課長及び教育課大学振興官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・私立専修学校等補助の推移について
 - ・県立大学の授業料無償化について
 - ・私立学校の耐震化について
 - ・私立高校生の海外への長期留学支援について
 - ・協定締結大学での海外実習について
 - ・県立大学の学生との意見交換について
 - ・県立大学の学生の大学院への進学率について
 - ・県立高校と私立高校の比率について
 - ・県立大学の運営交付金について

(9) 令和6年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時16分

② 概 要 「子どもたちの学びを支える環境の充実について」及び「人生100年を通じた学びの推進について」を議題とし、「社会教育・地域教育の推進」について、社会教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県内のPTA活動の現状について
- ・ 教育委員会と知事部局が一体となった生活文化行政の展開について
- ・ 地域の教育力の向上について
- ・ ひょうご子どもの読書活動推進計画の策定について
- ・ 社会教育における広報活動の充実について
- ・ 福祉施設等への出前講座について
- ・ コウノトリの繁殖地の拡大による交流の状況について
- ・ 県立図書館の利用者の年代別のデータについて
- ・ ひょうごっ子ココロンカードの博物館等無料開放事業について
- ・ 県立美術館の持つ専門性や作品の県内への還元について
- ・ 学校協議会未設置の学校の要因や課題について

③ その他 ア 令和6年度能登半島地震に係る震災・学校支援チーム（EARTH）の派遣について教育企画課長の報告を聴取した。
イ 令和6年度当初予算要求概要について教育委員会事務局財務課長、教育課長及び教育課大学振興官の報告を聴取した。

(10) 令和6年2月13日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時1分

② 概 要 「人生100年を通じた学びの推進について」を議題とし、「文化財の保存と活用」について、文化財課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 兵庫県文化財保護審議会のメンバーの構成について
- ・ 文化財の指定の在り方について
- ・ 文化財所有者の管理と把握について

- ・ 県立考古学博物館の学校教育との連携について
- ・ 文化財の耐震化などに対する補助について
- ・ 輸入刀剣の審査について
- ・ 考古博物館の運営の調査研究事業について
- ・ 文化財保護指導委員の配置状況について

③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(11) 令和6年4月16日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午前11時52分

② 概要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「児童生徒の体力づくりと健康教育」について、体育保健課長の説明を聴取した。

(主な発言項目)

- ・ 高校・中学での薬物乱用防止教育の取組について
- ・ 梅毒や人工妊娠中絶の問題に対する教育との取組について
- ・ L G B Tに関する教育の現状について
- ・ 歯や口の健康に関する健康教育の現状と今後について
- ・ 有機農産物を活用した学校給食の推進について
- ・ 部活動の地域移行のための国の補助と人手の確保について
- ・ 兵庫県内の栄養教諭の配置状況について
- ・ 全国体力・運動能力調査における本県の状況について
- ・ 全国体力・運動能力調査におけるコロナ禍の影響について
- ・ 全国体力・運動能力調査の数値の分析について
- ・ 性とエイズを並べた指導のあり方について
- ・ スクールヘルス推進事業による退職養護教諭等の派遣について
- ・ 部活動での専門的な技術指導ができる者の派遣について
- ・ 部活動の地域移行推進事業の実証事業について
- ・ 献血教育の現状について
- ・ 地場産物を活用した学校給食の推進について

③ その他 ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(12) 令和6年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午後0時5分
- ② 概 要 「「生きる力」を育む教育の推進について」を議題とし、「人権教育の充実」について、人権教育課長の説明を聴取した。
(主な発言項目)
- ・体罰の防止について
 - ・SNS等のインターネットを介したいじめについて
 - ・指導主事の学校訪問による人権教育の充実について
 - ・子どもの権利条約にかかる教員の理解促進について
 - ・外国のこどもたちへの日本語能力測定方法について
 - ・日本語指導支援員やサポーター、多文化共生ボランティアの役割について
 - ・アニメ「めぐみ」や県作成ビデオの拉致問題教育での活用状況について
 - ・冊子「兵庫教育」記載の拉致問題を扱う分類項目について
 - ・市町における拉致問題教育の取組の推進について
 - ・人権教育研究指定校事業の実施に伴う効果について
 - ・人権教育で市町が用いる教材について
 - ・人権教育における学校教育と社会教育との連携について
 - ・多様な性に対する正しい理解について
 - ・外国人への日本語指導の現状について
- ③ その他 ア 県立高校の校則の見直しについて、委員から質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第1回

- ① 期 間 令和5年7月26日～7月27日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 県立教育研修所、旧西脇尋常高等小学校（西脇市立西脇小学校）、
県立考古博物館、播磨東教育事務所、県立明石北高等学校、淡路
教育事務所、淡路市立一宮中学校、県立淡路高等学校
- ④ 県民との意見交換会
「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について」をテーマとし、県立明石北高等学校生徒との意見交換を行った。

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和 5 年 8 月 29 日～ 8 月 31 日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 生野銀山、朝来市立梁瀬小学校、県立和田山特別支援学校、県立村岡高等学校、新温泉町立浜坂中学校、但馬教育事務所、近畿大学附属豊岡高等学校・中学校、丹波市立南学校、県立柏原高等学校、丹波教育事務所

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 5 年 10 月 31 日～ 11 月 1 日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 県立大学先端医療工学研究所、播磨西教育事務所、姫路城、東洋大学附属姫路中学校・高等学校、県立播磨特別支援学校、たつの市立東栗栖小学校

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 5 年 1 月 30 日～ 1 月 31 日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 彩星工科高等学校、三身山太山寺、コナミスポーツクラブ三田、宝塚市立仁川小学校、阪神教育事務所、県立尼崎工業高等学校、芦屋市立潮見小学校、県立芦屋特別支援学校

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 5 年 11 月 6 日～ 11 月 8 日
- (2) 場 所 神奈川県、東京都
- (3) 調 査 先 横浜創英中学・高等学校、国立特別支援教育総合研究所、足立区立亀田小学校、東京学芸大学附属小金井小学校、東京学芸大学、日本科学未来館、文部科学省

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、5月25日に「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内調査・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

1 テーマ

『教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について』

ChatGPT など、利用者の指示に従って文章などを自動的に作り出す生成 AI の影響が急速に広がる中、教育分野においても、文部科学省が学校教育での AI の取り扱いに関するガイドラインの作成を検討するなど、学校教育における AI 利用の課題や正しい活用方法、AI 時代の教育の在り方を考える必要が生じている。

教育投資・環境整備の重要性から、GIGA スクール構想等により学校の ICT 環境が整備されてきたことも踏まえ、今後本県教育において ICT が日常的に活用され、児童生徒の情報活用能力育成・教師の指導力向上・校務 DX の推進・教育データ及び先端技術の利活用などが効果的に進められるよう、上記テーマの研究に取り組む。

2 調査・研究の内容

(1) 専門家の意見聴取について

○開 催 日 令和5年11月17日

○場 所 第7委員会室

○報 告 者 京都大学学術情報メディアセンター教授／中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会委員 緒方 広明 氏
教育データの利活用による教育DXの推進

○主な内容

国全体の教育 DX 政策、現在の LA (Learning Analytics) 研究の動向のほか、学習データの集約や標準化など、人の学びの理解に向けた課題について説明を受けた。

○主な意見等

- ・ 教員養成課程における教育データ利活用のシステムの状況について
- ・ AI 進化を踏まえた民間企業による教育の注意点について
- ・ 教育データ利活用のプラットフォームを国で設計・管理する必要性について
- ・ 子供の認知能力等、教育 DX の推進により期待される効果について
- ・ ICT 支援員に対するサポートの必要性について
- ・ デジタルカリキュラム等を含む教育 DX の本格化の展望について
- ・ 子供の特性に応じた学習カリキュラムの適用への期待について
- ・ 教育 DX において課題を抱えた学校へのサポートの必要性について
- ・ 教育 DX の導入状況における格差解消について
- ・ GIGA スクール構想と母国語教育の順序について
- ・ 母国語の修得等、基礎教育を踏まえた GIGA スクール構想について

(2) 事例調査について — 特定テーマに関するもの —

※各施設の主たる調査目的の外、関連して調査した内容を含む。

① 管内調査（7月26日～27日：東播・淡路地区）

○県立教育研修所

- ・ 生成AI活用の課題及び考え方について
- ・ ICT活用にかかる教員の指導力向上研修について

○西脇市立西脇小学校（R3 国重要文化財指定 旧西脇尋常高等小学校）

- ・ 文化財を学校として利用するにあたってのICT環境の整備について

○県立明石北高等学校

- ・ SSH指定校における生徒の課題研究等でのICT活用状況について
- ・ 研究の動機及び研究中の議論について
- ・ S T E A M教育による想像力及びディベート能力の養成について

○淡路市市立一宮中学校

- ・ 中学校におけるICTの活用状況について（生徒作品が県教委ふるさと自慢映像大賞を受賞）

○県立淡路高等学校

- ・ 総合学科におけるICT環境の整備・活用状況について（調理系列において、実習室と試食室(机上学習)の映像接続、GPS搭載トラクター等スマート農業にかかる学習）

② 管内調査（8月29日～31日：但馬・丹波地区）

○朝来市立梁瀬小学校

- ・ 家庭での利用におけるWi-Fi環境の整備状況について
- ・ ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点での状況分析について
- ・ 英語学習におけるデジタル教科書、及びA L Tの活用について
- ・ デジタル教科書を活用することで効果が出やすい科目について

○県立和田山特別支援学校

- ・ ICT在宅ワークの詳細と課題について

○新温泉町立浜坂中学校

- ・ 不登校サポートルーム等での遠隔参加について

○県立柏原高等学校

- ・ 地域科学探究科での探究活動における1人1台端末の活用について

③ 管内調査（10月31日～11月1日：西播地区）

○県立大学先端医療工学研究所

- ・ AI画像診断装置の具体的な活用場面について

○県立播磨特別支援学校

- ・ 特別支援学校におけるICTの利活用状況について
- ・ 在宅ワークへの理解促進について

○たつの市立東栗栖小学校

- ・ ICT活用による学習効果について

- ・ ネットリテラシーに関する教育について
- ・ ICT 授業推進における教員への教育、サポート等の対応状況について
- ・ タブレット端末の家庭への持ち帰りにおける問題点について
- ・ 小学生から ICT 教育を推進することのメリットと注意点について
- ・ 子供が主体的に ICT を活用できる環境づくりについて
- ・ 小中一貫校への移行と ICT 活用上の学校間格差について

④ 管外調査（11月6日～8日：東京・神奈川）

○横浜創英中学・高等学校

- ・ 先鋭的な教育理念と旧来施策が混在することの整合性について

○国立特別支援教育総合研究所

- ・ 研究所が提供するコンテンツの各特別支援学校における利用状況について
- ・ ICT 教育の特別支援学校ならではの有用性について

○足立区立亀田小学校

- ・ ICT 機器導入による基礎学力向上の効果について
- ・ AI ドリルと従来授業の切り分けについて
- ・ ICT 特別支援員について
- ・ 校務と指導における ICT 活用の関係性について
- ・ ICT 活用にかかる小中学校の接続について

○東京学芸大学附属小金井小学校

- ・ 生成 AI を扱う上での情報モラルについて
- ・ デジタル教育における著作権等のメディアリテラシーについて
- ・ 図・動画等の文字情報以外からの知識吸収について
- ・ 各種 ICT ツールの活用方法と活用頻度について

○東京学芸大学

- ・ 教育実習 DX の利活用状況について
- ・ 教育実習 DX 化に対する学習者の評価について
- ・ 在宅ワークへの理解促進について

○日本科学未来館

- ・ 科学コミュニケーターの役割について
- ・ AI トランク等先端技術について

○文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

- ・ 情報モラル・ネットリテラシー教育について
- ・ 生成 AI 活用における批判的思考力について
- ・ ファクトチェックの具体的手法について
- ・ 高等学校の 1 人 1 台端末の検討について
- ・ 国策としてのデジタル化について
- ・ 生成 AI パイロット校の選定について
- ・ 1 人 1 台端末の持ち帰りにおける児童生徒の負担感について
- ・ GIGA スクール浸透のための伴走支援 GIGA S t uDX チームについて

⑤ 管内調査（1月30日～31日：阪神地区）

○宝塚市立仁川小学校

- ・ 子供一人ひとりの能力を伸ばす取組について
- ・ ICT活用に伴う子供の視力低下に対するケアについて

○阪神教育事務所

- ・ 先進的なICT教育に取り組む市町の事例について

○芦屋市立潮見小学校

- ・ 外国人児童生徒等への教育支援におけるICT活用の取組について

3 今後の方向性について

県内各地域での管内調査、東京都での管外調査、文部科学省担当部局や専門家からの意見聴取等を通じて、教育DXの推進について現状と課題を調査した。これらの結果を踏まえ、また、令和5年6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画及び令和6年3月に改訂された本県の次期教育基本計画（第4期ひょうご教育創造プラン）を参酌のうえ、今後取り組むべき方向性について取りまとめた。

(1) 現状及び課題

○ 環境整備について

- ・ 国及び県における計画の前提となっている「1人1台端末や高速通信ネットワーク環境の整備が進展したこと」は調査活動の中でも確認でき、ICT活用を特に推進する学校以外（例：校舎が文化財である学校等）においても確実に整えられている。
- ・ 端末については計画的な更新が必要であり、GIGAスクール構想の第2期に向け国策として地域間格差なく推進することが求められる。国の令和5年度補正予算においては、都道府県に基金（5年間）を造成し、当面、令和7年度までの更新分（約7割）に必要な経費を計上すること等が示されたところであり、県としても今後着実に実施していく必要がある。
- ・ ネットワーク環境に関しては、アクセスが集中した際にアプリケーションが停止してしまう場合があるとの声が複数の現場で聞かれた。端末の活用頻度が今後一層高まるに従い、通信回線の性能向上やネットワーク構成の見直し等の必要性が見込まれ、ネットワークアクセスメントの推進と環境改善に取り組むことが重要である。
- ・ 端末を学校で充電することができず、各家庭で充電をしないと利用できない状況もある。感染症の影響も相まって、当初の計画よりもずいぶん早期に学校への端末導入がおこなわれたこともあり、子どもたちへの効果的な指導に利用するためには、ネットワーク環境の整備と教職員の研修が今後も課題となる。

○ 端末の活用状況について

（活用の態様）

- ・ 1人1台端末の活用状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大時期における経験から様々な校種でオンラインによる遠隔授業に類する取組（突発的な学級閉鎖時のオンライン授業、海外の学校との交流、小学校における地元食品加工所等のオンラインでの見学

及びインタビュー、特別支援学校における在宅ワーク型の就労訓練、高等学校における実習室と教室等の映像接続、不登校サポートルーム等からの説明会参加等）が浸透している状況が見られた。

- ・端末の録画機能を活用した取組として、体育で児童が自らの動きを録画し、客観的に確認しながら改善のポイントを教えるという指導に活用されている例があった。また、生徒が地元の歴史や企業を学習してプロモーション動画を作成する取組等も見られた。
- ・小規模校においては人間関係や考えが固定化しがちであること、切磋琢磨して自らを向上させる機会や意識が得にくいこと等が課題であるが、遠隔による他校の児童生徒との合同授業などは、多様な考えに触れ刺激を受けることで課題解消に資するものと考えられる。
- ・先進的に指導に取り入れてきた学校からは、端末の活用が効果的である教科や単元と、そうではない（利用しない方がよい）教科・単元の整理が行われており、今後、他校にもノウハウが展開され機器の活用にも資することが期待される。
- ・外国人児童生徒等への指導に関しては、対象児童生徒の1人1台端末に翻訳アプリ（ポケット）をインストールし、日常会話における簡易な意思疎通の手段として活用する例が見られたが、学習指導における独自の用語や言い回しには対応しておらず、また児童生徒の居場所や安心感という観点からも、専門員やボランティアによる母語支援は引き続き必要である。他方で、遠隔教育による日本語指導など、デジタル機器の更なる活用による指導の充実、業務改善についても研究していく必要がある。
- ・特別支援教育においては、教育のデジタル化が議論される以前から障害種別に応じた支援教材としてデジタル機器の活用も研究されてきたところであるが、どの児童生徒にとっても学習を分かり易くする機器やアプリケーション等が普及したことに伴い、①障害の有無や学校種を超えて、教科指導の効果を高め、また情報活用能力を育成するため、他の児童生徒と同様・共通のICT活用を進める視点、②障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動にICT活用を進める視点、という2つの視点で個々の実態等に応じた活用が図られている。
- ・高等学校においては探究的な学習での生徒による端末の活用が進んでおり、特にSSH（スーパーサイエンスハイスクール）等において課題研究の取組をGIGAスクール以前から積み重ねてきた学校においては顕著である。しかし、令和5年12月に公表されたOECDの「PISA2022」では、日本の高校1年生は、数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野全てにおいて世界トップレベルであったにもかかわらず、「ICTを用いた探究型の教育の頻度」に関する指標はOECD平均を下回っていたことに照らすと、SSH校をはじめ活用の定着している学校の取組を一層普及させていくことが求められる。

（家庭での利用）

- ・1人1台端末の「個別最適な学び」「協同的な学び」「学習意欲」「教師の働き方改革」「学びへの保障」への効果は活用頻度が高い学校ほど高く認識されており、日常的に活用することが有効であるところ、端末の家庭での利用については、「毎日持ち帰り」としている小学校は全国で3割弱に留まっており、更なる活用が課題である。
- ・同時に、持ち帰っても家庭では使用していない、端末に機能が集約されておらず従前の教科書等と合わせて持ち帰るため児童の負担になるなど、形式的な取組となっている現場もあると見られ、理念や効果を全ての学校にまで共有していくことも今後の課題である。家庭において、端末が児童の学習効果向上、教員と保護者の利便性向上、また不登校の児童生徒

へのサポート等にも更に効果を発揮することを期待する。

- 様々な背景を抱える事情等から、Wi-fi 環境が整わない家庭もあり、持ち帰って利用することが困難な子どもたちへの対応策も検討することが必要である。

(その他)

- 1人1台端末の活用が更に進むことにより、将来的には、児童生徒の視力への影響が懸念される。今年度の調査では、現場から視力への影響について不安の声は聞かれず、端末の使用が続く場合には適宜目を休ませるといった対応で問題は生じていないようであるが、活用の促進と並行して、今後留意する必要があるものとする。

○ AI の活用について

(AI ドリル等の活用)

- AI ドリル教材の利点として、使用者の誤答に基づき一人一人の習熟度に合わせた最適な問題が出題されること、ログ等により学習状況・習熟状況をデータで効率的に把握できること等が挙げられ、取り入れた学校では、基礎学力の定着、授業改善、教員の業務改善等について成果が認められた。
- AI を用いた教育においては、①AI の問題推薦の判断理由と②学習者の思考過程の2点がブラックボックスとなる。①についてはAI が判断理由を解釈して説明を生成することにより解釈性・透明性を向上させること、②については学習者が思考過程を自己説明することで思考を言語化・明白化するとともにAI の学習素材とすることが考えられる。

(生成 AI の活用)

- 近年急速に普及している生成 AI については、実社会に根付いた存在となりつつあり、教育の場においても単純に児童生徒から遠ざけることは適切ではない。
- 教育活動における生成 AI の活用において懸念される事柄に対しては、全く新しい問題と捉えるよりも、生成 AI の存在を念頭に、従来からの取組を引き続き適切に実施していくことで対応すべきである。すなわち、学習指導要領にも明示されている情報活用能力を育成し、情報モラルを高めることの一環として、学校・教員が新しい技術としての生成 AI の仕組みや特徴の理解に努め、これを踏まえた指導にあたることが求められる。
- 特徴の一つであるファクトチェックの重要性についても、従前より重視されてきた批判的思考、言語能力の育成の一場面と捉えることができる。
- 情報モラル教育活動における生成 AI の活用については、利用規約上年齢制限が設けられていること等からも教員の適切なフォローが必要である。
- 体育の授業で自身の動きを録画して客観的に確認するという活用例は県内学校でも見られたが、生成 AI を用いたパイロット的な取組の中には、これに加えて生成 AI キャプチャーで動きを分析する例があった。
- 生成 AI の校務での活用については、今年度の調査では校務で組織的に生成 AI を活用している事例は確認できなかった。一般行政分野においては既に多くの自治体でガイドラインが策定され、本格的に活用する自治体も出てきているが、校務での活用と業務改善について研究することは今後の課題である。

(2) 目指すべき方向性

(総論)

- ・デジタル化には一般的に3つの段階、すなわち①デジタルイゼーション(紙の書類などアナログな情報をデジタル化することで学習や業務を効率的・効果的にする”ICT化”の段階)、②デジタルライゼーション(デジタル技術・データ活用により学習指導・教育行政を改善・最適化する段階)、③デジタルトランスフォーメーション(デジタル化により学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値を創出する段階/教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化、場所や時間・言語等にとらわれない学び、個人の特性に応じた学び、生涯を通じた学びなど、学びの在り方や学び方に変化が生じる。)という3段階があるとされている。
- ・前述の通り、1人1台端末をはじめ第1段階の準備が整ってきたことは現地視察等により確認できた。今後は全ての学校で第2段階への移行を着実に進める必要がある。
- ・教育振興基本計画によれば、第2段階への移行を進めるに際しては「デジタル技術とデータを活用して知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す将来的な第3段階の構想について、ICT活用やデータ利活用のイメージを教育行政や教師をはじめとする教育関係者が共有した上で取組を進めるとともに、第3段階に相当する先進事例の創出に取り組むことが重要である。」とされている。第3段階において、例えば複数のツールや複数の学校を横断した教育データの利活用、AIによる学習者の行動予測(成績予測、いじめや不登校などの傾向予測と未然防止)、単元ごとの学習者の理解状況に関するデータ等に基づいた教科書・教材の作成、といった活用を想定した場合、第2段階の取組の中でこれを見据え、教育データの標準化・収集・分析を意識しながらCBTやAIドリルの活用に取り組むといったことが考えられる。
- ・また、第1段階についても準備が整ったとはいえ、端末の更新や地域・学校間での活用格差といった課題があり、国においては令和5～6年度を集中推進期間と位置付け伴走支援を強化し、端末活用の日常化を底上げすることとしている。本県においてもこうした支援を活用し、各学校からの問い合わせ窓口となるGIGAスクール運営支援センターや連絡協議会による広域連携を図っていく必要がある。
- ・なお、昨年度の特定期間である「ギフテッド(特定分野に特異な才能のある児童生徒)教育の現状と推進について」においても、「個別最適・協働的な学びの実現」の必要性とともに、そのための手段としてICT活用の必要性・有効性を確認している。
- ・生成AIについては、技術の進化が続いており、その利用範囲や影響も拡大していることから、生成AIの利用に関するガイドラインの策定や更新は引き続き課題となると考えられる。

(校務DXでの活用)

- ・教育DXの推進を全校的な取組とすることに成功した学校の例を見ると、まずは校務DXから浸透させるという順序が効果的であることが伺われる。教員自身がデジタル機器の利便性・有用性を実感することが、デジタル技術を活用した指導を行うことへの抵抗感や苦手意識を解消し、指導で活用する上での基礎にもモチベーションにも繋がっていくものと考えられる。
- ・校務のデジタル化については、児童生徒の欠席・遅刻連絡や、保護者へのお便りその他配布物等の情報発信、アンケート、面談日程の調整等での活用が進んできているが、更に推し進

める必要がある。

- 生成 AI についても、働き方改革の一環として、①児童生徒の指導に関わる業務（教材や問題のたたき台作成、模擬授業の仮想生徒）、②学校行事・部活動（定型的な文書や校外学習等の行程・運動会の競技種目のたたき台、部活動等の経費概算）、③学校運営に関わる業務（報告書・時間割・研修資料・HP 等広報資料・挨拶文や式辞現行等のたたき台）④外部対応（保護者向け文書・外国籍の保護者への翻訳文書のたたき台）への支援のために活用することが考えられる。

(3) その他委員意見（留意すべき事項等）

報告書のまとめに際して委員より個別に付された意見は以下のとおりである。

- 教育 DX が最終的に学習モデルの構造の質的変革や新たな価値の創出をもたらす可能性があるとしても、デジタル化はあくまで手段である。デジタル化は使い方次第ではより大きな弊害を生じる危険性があることを常に肝に銘じ、教育 DX は推進されるべきである。
- 社会の変化にも対応するため、端末を利用した学習を効果的にすすめる必要もあるが、同時に同じ教室で生活するなかまどうしが、端末を通じた会話でなく、対話を通して互いに教え合い、人間関係や信頼関係の構築をはかることも学校教育においては大切であると考えられる。

令和6年6月13日

兵 庫 県 議 会
議 長 内 藤 兵 衛 様

警察常任委員会
委員長 竹 尾 ともえ

委 員 会 調 査 報 告 書

第362回臨時県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

II 調査の経過及び結果

令和5年5月19日、第362回臨時県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来12回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他都道府県等の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会や地域開催を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和5年5月25日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前10時52分
- ② その他
ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和5年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。
エ 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(2) 令和5年6月20日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時58分
- ② 概 要 「警察組織・活動基盤の整備充実について」を議題とし、警務部長及び総務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・警察署の更なる再編の可能性について
 - ・交番・駐在所の再編の考え方について
 - ・情報管理システムの開発・運用や自主開発について
 - ・警察システムの外部委託にかかる委託先IT技術者の身元保証に

ついて

- ・兵庫県警のSATの必要性、有事の対応について
- ・サイバー捜査官にかかる採用条件について
- ・採用にかかる適正な男女比について
- ・待機宿舎と独身寮の資産のフル活用について
- ・警察施設のエレベーターの保守メンテナンスについて
- ・今後人口が増えた地域の警察署増設、区域分割の可能性について
- ・女性管理職登用の今後の方針について
- ・警察官人材確保のためのワークライフバランスの改善について
- ・限られた人的リソースを活用するためのAI等を活用した効率化について
- ・警察署主導による防犯カメラの設置について

(3) 令和5年7月18日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時2分

② 概要 「安全・安心・快適な交通社会の実現について」を議題とし、「快適な交通環境づくりの推進」について、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・プローブ情報活用への技術的な課題、進捗状況等について
- ・信号機新設時の予算付けの状況、市町負担による信号機設置の可能性について
- ・信号機設置の指針の位置付けについて
- ・高度化PICSの地元調整と整備費用について
- ・信号機撤去基準の周知について
- ・大阪・関西万博関連の渋滞対策について
- ・交差点停止線のコンパクト化の課題について
- ・渋滞対策のための公安委員会と道路管理者の連携について
- ・視覚障害者用付加装置の騒音苦情による停止について
- ・歩道橋撤去後の横断歩道設置の手續について
- ・交通規制に対する地元要望への対応について

③ その他
ア 警察職員の逮捕事案の発生について報告を聴取した。
イ 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
ウ 交番等の再編整備による機能強化の推進について報告を聴取した。
エ 兵庫署での被疑者の自殺事件について、委員から質疑が行われた。
オ 自転車防犯登録制度の流れ、一般社団法人兵庫県自転車防犯登録会の運営体制、防犯登録のデータ保存期間、及び防犯登録のデ

一タ管理について、委員から質疑が行われた。
カ 拳銃の弾の一時紛失の事案に対する再発防止策について、委員から質疑が行われた。

(4) 令和5年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時52分

② 概要 「安全・安心・快適な交通社会の実現について」を議題とし、「快適な交通環境づくりの推進」について、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ SNSの運営者（プラットフォーム事業者）に対する削除協力依頼の強化について
- ・ 警察が運営するXのデザインの改善について
- ・ インターネット上での犯罪行為抑止のためのサイバーパトロールの強化について
- ・ 児童相談所等との情報連携の状況について
- ・ 児童虐待の疑いがある家庭に対する訪問活動の状況について
- ・ 児童虐待にかかる児童相談所と警察の全件情報共有が従来できなかった要因について
- ・ 少年犯罪の取調にあたる警察官への指導方針について
- ・ 知的発達障害等の障害が疑われる非行少年への対応について
- ・ 外国人の非行少年対策について

③ その他 ア 警察職員による大麻取締法違反等事案の処分について報告を聴取し、委員から再発防止策や公表基準等について質疑が行われた。

イ 目まぐるしく変化する法改正に対応すべく、現場で交通取締りをおこなう警察官への指導方法について、委員から質疑が行われた。

ウ 総会屋対策に人員のリソースを割く必要性について、委員から質疑が行われた。

エ 9月19日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(5) 令和5年9月19日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時13分

② 概要 「暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について」を議題とし、「組織犯罪対策の推進」について、組織犯罪対策局長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 暴力団を離脱した者のその後の活動状況、離脱就労支援の状況について

- ・県警と法務省所管の更生保護機関等との連携及び情報交換の必要性について
- ・作成中の再犯防止基本計画への県警の関与について
- ・尼崎市が進める暴力団排除条例の改正への方針について
- ・特定抗争指定暴力団の警戒区域の拡大の必要性について
- ・外国人犯罪に対する翻訳体制について
- ・暴力団員の居宅や経営している店への警戒について

③ その他

- ア 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
 なお、(公財)暴力団追放兵庫県民センターの経営状況等については、参考人として出席を求めた事務局長の報告を聴取した。

(6) 令和5年10月25日開催分

① 会議時間

午前9時29分～午前11時19分

② 概要

「サイバーセキュリティ対策の推進について」を議題とし、サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・サイバー犯罪にかかる個人被害が届出されていない暗数について
- ・SNSのプラットフォームに対する警察からの削除要請と、企業側の協力状況、強制力を持った指導について
- ・サイバー捜査区分の職員採用状況と課題について
- ・高度な解析にかかる警察庁も含めた技術的な対応能力、対応方針について
- ・フィッシングサイトへのフィルタリングの強化について
- ・サイバー犯罪の防止のための県民への啓発内容の改善について
- ・サイバー捜査にあたる任期付警察官の採用・任期等の詳細、及び課題について
- ・サイバー捜査にあたる姫路の第二拠点の運用状況について
- ・令和5年9月から開始したAIを使った違法情報等のパトロールの成果について

③ その他

- ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(7) 令和5年11月17日開催分

① 会議時間

午前10時28分～午前11時35分

② 概要

「安全・安心・快適な交通社会の実現について」を議題とし、「交通事故防止対策の推進」について交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・高校生自転車交通事故防止アクションプログラムの参加校の考え

方について

- ・高齢者講習の臨時適性検査等の取組について
- ・免許証とマイナンバーカードの一体化後のカード表示について
- ・違法駐車の指導取締、放置違反金、違反点数加算の課題について
- ・駐車違反の確認標章の取付件数の低下要因と、取締の課題について
- ・タクシー・トラック等事業者に対する交通指導について
- ・交通取締の内訳件数の推移と取締方針の変化について
- ・違法改造車の取締について
- ・無免許行政処分を受けた運転手のタクシー会社への通報について
- ・横断歩行者に対する指導啓発の強化について
- ・ホッと・あんしん訪問の実施状況について
- ・マイナンバーカードを活用した運転免許更新講習の準備状況について

(8) 令和5年12月15日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時35分

② 概要 「人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について」を議題とし、「住民に身近な地域警察活動の推進」について、地域部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・再編による交番勤務員の複数勤務体制が確立する見込について
- ・交番勤務員の複数勤務体制を確立すべき妥当性について
- ・レディースサポート交番の外部から分かりやすい明示について
- ・交番の情報発信にかかる業務の効率化について
- ・110番通報の非有効通報の増加と課題及び対策について
- ・非常通報装置と学校緊急通報制度の設置・通報状況とシステムの効率化について
- ・痴漢対策としての、女性専用車両や鉄道車両への防犯カメラの設置など、鉄道事業者への働きかけの状況について
- ・痴漢被害者に対応する駅員への研修・啓発について
- ・痴漢被害者に対する女性警察官の充足状況について
- ・熱意を持った志望動機に配慮した配属について
- ・痴漢事案に対する冤罪対策防止及び美人局対策について
- ・#9110の経緯や活用状況について
- ・地域の巡回連絡時に警察官が疑われる事例の有無について
- ・パトカー、ミニパトカーの配置がない交番、駐在所の今後の方針について
- ・交番の襲撃対策について

- ・痴漢冤罪防止のために、初動捜査にあたる警察官への教育について

- ③ その他
- ア 令和5年度から再編整備を始める交番等について報告を聴取し、住民への周知について委員から質疑が行われた。
 - イ 1月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(9) 令和6年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後3時6分

② 概要 「県民の理解と協力の確保について」を議題とし、総務部長及び警務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・警察署協議会の委員の世代の偏りと、若者に委員への就任を促す手法について
- ・デザイン等、県警ホームページの運用の改善、民間のプロフェッショナルへの依頼について
- ・県警が記者発表をする、しないの意思決定方針や、記者レクの状況について
- ・事件発生時の報道機関に対する捜査情報の管理について
- ・犯罪被害者の支援の推移について
- ・自転車ヘルメットの購入補助事業の広報啓発、知事部局や市町等との連携について
- ・現物貸出など自転車のヘルメットの購入補助事業の広報の改善について
- ・専門相談電話の活用状況や統合について
- ・苦情処理後の公表について
- ・県警本部庁舎の見学者の内訳と、地域活動関係者等の大人の警察署等の見学促進について
- ・性被害ダイヤル#8103 ハートさんの対応状況について
- ・情報公開と個人情報の開示請求の状況と理由について
- ・専門相談窓口を#9110に統一する可否について
- ・XをはじめとしたSNSの発信を県警各課で行う妥当性と統合の可否について

- ③ その他
- ア 令和6年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 - イ 能登半島地震への兵庫県警の災害派遣状況や広報について、委員から質疑が行われた。
 - ウ 自転車防犯登録業務の改善等について、委員から質疑が行われた。
 - エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(10) 令和6年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前 10 時 28 分～午前 11 時 41 分
- ② 概 要 「重要凶悪犯罪の徹底検挙について」を議題とし、「重要犯罪の情勢とその対策」について、刑事部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・性犯罪容疑者の否認率及び冤罪やゆすり対策について
 - ・刑法犯認知件数の増加や検挙率の低下要因の分析について
 - ・防犯カメラの設置促進と課題について
 - ・飾りの防犯カメラの割合について
 - ・防犯カメラ設置を周知することでの犯罪抑止について
 - ・強制性交罪での否認事案において、被害者側の申告の裏付けがないまま起訴された事案の捜査手法について
- ③ その他
- ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- ウ 災害派遣に従事する警察官への特殊勤務手当等の状況や改善の必要性について、委員から質疑が行われた。

(11) 令和6年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前 10 時 28 分～午前 11 時 46 分
- ② 概 要 「テロ対策、大規模災害対策等の推進について」を議題とし、警備部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・拉致に対する兵庫県警の取組と北朝鮮の動きの把握について
 - ・情報収集と分析について
 - ・犯罪予想システムの運用と他府県警との比較について
 - ・防衛産業など民間の重要施設の防御体制について
 - ・災害用装備資材の更新について
 - ・テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議の実績、情報共有について
 - ・兵庫県警災害時職員緊急参集システムのメールを使用した参集の課題について
 - ・進化しているドローンへの対策について
 - ・大規模災害における指揮命令、情報共有について
 - ・災害時の市町との連携について
 - ・災害時の土木事務所、警察、市の連携手順のマニュアル化について
 - ・災害時に最低限の人員で対応する訓練、仕組みの検討について
- ③ その他
- ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 阪急西宮北口駅北側地域への客引き防止条例適用について、委

員から質疑が行われた。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(12) 令和6年5月15日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時30分

② 概要 「人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について」を議題とし、「人身安全関連事案への的確な対応及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の未然防止に向けた取組の推進」について、生活安全部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・110番通報登録制度の効果について
- ・なりすまし型投資詐欺に関する県と国の対策について
- ・SNS型投資詐欺の送金方法について
- ・神戸市西区の児童虐待事件の緊急度に関する認識について
- ・緊急度が高い事案以外の県警・児童相談所間の情報共有の頻度について
- ・事前警告付き自動録音装置を設置した家の特殊詐欺被害状況及び自動録音電話機の普及活動について
- ・児童虐待情報のリアルタイム共有システム運用開始後の現場との連携イメージについて
- ・特殊詐欺被害対策としてATMの振込制限の検討について
- ・携帯型緊急通信通報装置の通報件数と犯罪抑止効果について
- ・新型コロナウイルス関連の詐欺事案の状況について
- ・兵庫県警が設置する防犯カメラの状況について
- ・拉致被害家族の安全確保について

2 管内調査概要

(1) 第1回

① 期間 令和5年7月25日～7月27日

② 場所 但馬・丹波地区

③ 調査先 葺合警察署（生田警察署、神戸水上警察署との合同調査）、警察船舶、高速道路交通警察隊、篠山警察署（三田警察署との合同調査）、篠山留置施設、美方署小代駐在所、美方警察署（豊岡警察署との合同調査）、海上保安庁香住海上保安署、水難救助訓練、豊岡署城崎温泉駅前交番、南但馬署養父警察センター、南但馬警察署（丹波警察署との合同調査）、有馬警察署（神戸北警察署との合同調査）、有馬署道場駐在所

(2) 第2回

- ① 期 間 令和5年8月28日～8月29日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 長田警察署（兵庫警察署、須磨警察署との合同調査）、赤穂警察署（たつの警察署、相生警察署との合同調査）、宍粟警察署（福崎警察署との合同調査）、姫路警察署（飾磨警察署、網干警察署との合同調査）、兵庫県立大学環境人間学部（ソーシャルメディア研究会）、県警機動隊、警察犬訓練所
- ④ 県民との意見交換会

「子ども達へのネット犯罪被害防止のための課題・傾向と対策について～ソーシャルメディア研究会の取組より～」をテーマとし、ソーシャルメディア研究会との意見交換を行った。

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和5年10月30日～10月31日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 県警本部（サイバーセンター）、東灘警察署（灘警察署、芦屋警察署との合同調査）、兵庫県警察学校、西宮警察署（甲子園警察署との合同調査）、甲子園署阪神甲子園球場詰所、尼崎北警察署（尼崎南警察署、尼崎東警察署との合同調査）、伊丹警察署（川西警察署、宝塚警察署との合同調査）、伊丹空港警備派出所、県警航空隊

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和6年1月30日～1月31日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 県警本部交通企画課、洲本警察署（淡路警察署、南あわじ警察署との合同調査）、南あわじ署倭文駐在所、明石警察署（加古川警察署、高砂警察署との合同調査）、三木警察署（垂水警察署、神戸西警察署との合同調査）、小野警察署（西脇警察署、加東警察署、加西警察署との合同調査）、緊急自動車総合訓練センター

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和5年11月6日～11月8日
- (2) 場 所 東京都・千葉県
- (3) 調 査 先 株式会社インターネットイニシアティブ、法務省法務資料展示室、千葉県警察本部、グローバルセキュリティエキスパート株式会社、財務省関税局東京税関、国立研究開発法人情報通信研究機構

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、5月25日に「サイバー犯罪防止対策について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管

外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和5年度 警察常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 テーマ

「サイバー犯罪防止対策について」

＜テーマ選定の理由＞

スマートフォンなどのIT機器が人々の日常生活と密接不可分の関係になるなどのIT化の進展に伴い、生活に身近なサービスを介し、サイバー犯罪の被害に遭うケースが後をたたない状況が続いている。この状況の打開に向けて、子供から大人、高齢者にいたるまでのあらゆる年齢層の方々に、真に正しいインターネットの使い方や防犯知識を身に付けてもらう必要があるため、県警察の取組みについて調査研究する。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組

ア 「サイバー犯罪防止対策について～警察庁と都道府県警察との連携した取組～」

○開催日 令和5年10月25日

○場 所 中会議室

○報告者 左山サイバー企画課長

○主な報告等

- ① サイバー事案の特徴
- ② サイバー捜査の困難性
- ③ 警察庁と都道府県警察との連携した取組

○主な意見等

- ・ 特定有害情報の区分について
- ・ サイバーパトロールセンター等の詳細について
- ・ 一般の警察官に対するサイバー分野の人材育成について
- ・ サイバー対策における公安部門の役割について
- ・ サイバー空間における違法情報の増減傾向について
- ・ サイバー犯罪に対する検挙方針について
- ・ 外国法制との相違等によるサイバー犯罪取締の制約について 等

イ 「サイバーセキュリティ対策の推進について」

○開催日 令和5年10月25日

○場 所 中会議室

○報告者 野口サイバーセンター長

○主な報告等

- ① サイバー空間をめぐる脅威の情勢
- ② サイバー空間の脅威に対する警察の対処体制等
- ③ サイバー空間の脅威に対する警察の取組
- ④ 全国警察が協働した取組
- ⑤ 実態把握と部門間連携の推進
- ⑥ 官民連携の推進
- ⑦ 広報啓発活動の推進
- ⑧ サイバー攻撃対策

○主な意見等

- ・サイバー攻撃被害の暗数について
- ・SNSのプラットフォームに対する有害、違法情報の削除要請について
- ・SNSのプラットフォームの協力状況について
- ・特別採用のサイバー捜索区分に対する処遇改善について
- ・警察当局が目指す高度人材のレベルと採用について
- ・有害情報に対するフィルタリングの促進について
- ・県民に対するサイバー攻撃の分かりやすい広報について
- ・専門人材である任期付警察官のあり方（採用方法・権限・期間等）について
- ・サイバー犯罪対策の初動支援及び技術支援を行う第二拠点のあり方について
- ・AIを用いた違法情報等捜査の成果について 等

(2) 学識経験者等の意見聴取について

○開催日 令和6年1月16日

○場 所 第3委員会室

○講 師 神戸大学大学院 工学研究科 森井 昌克 教授

○講義内容「今後の警察行政が取り組むべきサイバー犯罪防止対策

～サイバー犯罪の現状、病院、中小企業、一般県民、生徒学生、
そして公共サービスに対して～」

○主な意見等

- ・現場の一般警察官（特に中年層）に求めるサイバーの具体的知識について
- ・警察や自治体のセキュリティ対策の実情について
- ・「サイバーセキュリティお助け隊」について、民間企業の既存セキュリティサービスとの棲み分けと、全国や本県の導入状況・課題について
- ・自分がだまされると自覚できないIQ70少し上の境界値の方々、高齢者等の社会的弱者に対する、サイバー詐欺等の被害防止策について
- ・サイバー詐欺等の犯人が行う現金化の手口、特に最近の傾向について
- ・サイバー捜査におけるおとり捜査の有効性と国の方針、導入しない理由について
- ・サイバー社会の新常識と、未成年のサイバー犯罪防止のための対策について 等

(3) 事例調査 ～ 特定テーマに関する主なもの ～

ア 県民との意見交換（ソーシャルメディア研究会）

○開催日 令和5年8月29日

○場 所 兵庫県立大学姫路新在家キャンパス内

○概 要 ソーシャルメディア研究会代表の竹内和雄教授、及び研究会メンバーより、子供とネット社会の現状と、研究会の取組について説明を受け、意見交換を行った。

イ 兵庫県警察本部サイバーセンター

○開催日 令和5年10月30日（管内調査）

○場 所 兵庫県警察本部内

○概 要 県警察における今後のセキュリティ人材育成、警察庁等との連携による捜査の高度化・効率化について

○主な意見等

- ・警察業務が多忙化・複雑化する中で、既存の警察職員全員にサイバー犯罪初級資格を求めることの妥当性について
- ・各警察署においてサイバー犯罪捜査を行うよりも、警察本部直轄化するべき（提案）について
- ・秘匿性の高いアプリ、国際犯罪のマネーロンダリングにおける都道府県警察の限界と警察庁の役割について
- ・県警察における復号化技術レベルについて
- ・任期付専門人材の採用状況、人材確保が難しい理由について
- ・サイバー犯罪捜査部門の今後の増員等の予定・必要性等について
- ・サイバー人材のスキル維持の取組について
- ・新規採用時にサイバー犯罪初級資格を要件とすること（提案）について 等

ウ 株式会社インターネットイニシアティブ

○開催日 令和5年11月6日（管外調査）

○場 所 社内会議室等

○概 要 サイバーセキュリティ対策について（デジタルに依存する社会、サイバー犯罪の事例等について（オペレーションセンター見学含む））

○主な意見等

- ・サプライチェーン上で大企業と取引する上で要求される情報セキュリティレベル、そしてそれに必要なコストについて
- ・セキュリティ対策人材を育成する傾向について（内部育成か外部招聘か）
- ・フィッシング詐欺防止のため、プロバイダー等において、ネットワーク上から詐欺サイトを遮断することの可能性について
- ・ネットワーク上で遮断することの国際合意について
- ・企業等のサイバーセキュリティ認証制度について
- ・サイバー犯罪者の人物像について
- ・企業グループにおけるセキュリティ部門の職員の特徴、給与水準、勤務態勢や在宅勤

務率、職場での使用言語、部門収益等について

- ・個人のセキュリティが甘い部分（特に位置情報等）について
- ・スマートフォンのセキュリティについて
- ・ハッカーを追い詰める、逆攻撃を事業化する可能性について 等

エ グローバルセキュリティエキスパート株式会社

○開催日 令和5年11月6日（管外調査）

○場 所 社内会議室

○概 要 中小・中堅企業へのサイバー犯罪防止対策について（2022年の事故実例から学ぶ～サイバーセキュリティとはつまり防犯対策～）

○主な意見等

- ・特殊詐欺が今後サイバー分野に移行する恐れがあり、個人への啓発活動について

オ 情報通信機構サイバーセキュリティ研究所（NICT）

○開催日 令和5年11月7日（管外調査）

○場 所 研究所内会議室

○概 要 最新の研究状況及び人材育成等について

○主な意見等

- ・攻撃感知用の未使用アドレスの入手について
- ・攻撃元を逆襲する可能性について
- ・実践的サイバー防御研修（CYDER）で防衛が成功した事例について
- ・攻撃回避策としてのアドレス変更について
- ・外国製品や古い機種セキュリティ面での穴について
- ・研究所の成果の民間への開放と対価徴収について
- ・自衛隊等との連携について
- ・攻撃情報サービスを自治体の半数が希望しない理由について、また自治体へのアラート情報以上のサポートを機構が行わない理由について
- ・青少年、若者が悪に流れない倫理対策について
- ・機構の予算の確保状況について 等

3 今後の方向性について

サイバー空間は、地域や老若男女を問わず、全県民が参加し、重要な社会経済が営まれる公共空間へと変貌を遂げ、あらゆる場面で実空間とサイバー空間が融合した社会の到来が実現しつつある。こうした中、県民の日常生活に不安を与えるサイバー犯罪や重要インフラ事業者及び先端技術を有する企業等へのサイバー攻撃等のサイバー関係事案が続発している。

警察常任委員会では、サイバー関係事案の取締りや被害の未然防止対策及び官民連携による総合的なサイバーセキュリティ対策について、当局からの現状報告・取組状況の聴取、管内・管外調査における調査や県民や学識者との意見交換等を行った。

兵庫県警では、令和2年9月に、サイバー空間の脅威に対する対処の司令塔として、既存各部に属さない警察本部長直轄の所属であるサイバーセキュリティ・捜査高度化センターを新たに設置し、令和3年3月には生活安全部サイバー犯罪対策課を移管し、サイバー企画課及びサイバー捜査課を設置する等、体制の強化が行われている。

調査結果を踏まえた今後の方向性については、サイバーセキュリティ対策のうち、サイバー犯罪対策はサイバー捜査課、サイバー攻撃対策は警備部サイバー攻撃対策隊、県警察全体のサイバーセキュリティ対策の企画・立案やサイバー人材の育成など司令塔の役割はサイバー企画課が、それぞれ担当していることを踏まえ、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、サイバーセキュリティ対策の3つの視点から提案する。

(1) サイバー犯罪対策について

サイバー空間の公共空間化が加速し、あらゆるサービスにインターネットが活用される一方で、インターネットが犯罪インフラとして様々な犯罪に利用されている。また、警察本部や警察署に寄せられるサイバー犯罪等に関する相談は高水準に推移しており、とりわけ偽サイト等を利用し商品代金を騙し取る詐欺事案や、他人のID・パスワードを不正に取得するフィッシング、本来の利用者になりすましてサービスを悪用する不正アクセス関係に関する相談が多く寄せられている。

特にフィッシング等に伴うインターネットバンキングに係る不正送金事犯の県下の発生件数は令和5年6月末時点で126件(+114件)、被害額は約1億6,200万円(+約1億300万円)と前年に比べ大幅に増加している。

また、本県におけるサイバー犯罪検挙件数の8割以上を占めるネットワーク利用犯罪では、詐欺やストーカー、脅迫、児童ポルノなど、高齢者や青少年などの社会的弱者が被害者となる事件が多い傾向がある。

(現状における課題・問題点)

- ・会社や個人レベルでのサイバー犯罪に対する認識がまだ低いレベルにあるので、どのようなリスクがあるのか、具体的な犯罪手口や被害の実態を今以上に広く周知し、啓発することが重要である。
- ・県民に対する、犯罪手口の公開の広報不足が課題であると思う。
- ・便利な生活を求めると、そこには必ず犯罪がつきまとう。IT機器等の利用者(所有者)本人が分からないうちに、悪質な知識を持ち巧みに侵入し、大きな被害をもたらす。経済的、精神的な損失となる背景には、機器やシステムにおいて100%のガードが出来ていない事や利用者側の意識や知識が十分高くないことが考えられる。利用者の年齢や必要な情報等をもとにした最低限の情報範囲内のみでの利用や規制が出来たらよいが、人により程度は様々であり、情報の分類や切り分けなどの判別ができない課題がある。

(今後の方向性と期待される将来像)

- ・次々と新たな手口で迫ってきているにも関わらず、あまりにその手口に対し無知であるため、細やかで徹底した手口などの広報（SNSでのシュートビデオ等）と教育の強化を求める。
- ・サイバーパトロールでの「職務質問」の強化を図る必要がある。
- ・オンライン警告については、警告対象が限定されすぎており、投資詐欺等はカバーされていない。取締対象をさらに拡大する必要がある。
- ・日本で多大な収益を上げているGAFAMを中心としたSNS等のプラットフォームに対して、投資詐欺等のサイバー犯罪対策に対し、コストを払って、しっかりと対策をすべきということを警察庁と一緒に、対応を求めていく必要がある。
- ・インターネット等を利用した覚醒剤等の販売など、悪質化・巧妙化する薬物事犯の徹底検挙を行う必要がある
- ・覚醒剤や大麻等の薬物乱用防止対策について、摘発、取締りを強化するとともに、ネット上の取引など密売・購入手法について潜在化・巧妙化が進行していることから、サイバーパトロールの推進など監視体制を強化する必要がある。
- ・サイバー犯罪の被害未然防止のためのセミナーや広報啓発等の取組みを推進する必要がある。
- ・サイバー犯罪に的確に対応できるよう、サイバー犯罪の取締り能力を強化するとともに、ランサムウェア、フィッシング、不正アクセス、有料サイトの料金請求やインターネット上の誹謗中傷など典型的なサイバー犯罪事例の内容や対策について広報啓発活動を強化する必要がある。
- ・県民に対して世代別に犯罪事例の周知、対策の広報の推進を国の「サイバーセキュリティ月間」を活用する等、意識を高めることが喫緊の課題である。

(2) サイバー攻撃対策

サイバー攻撃とは、生活に欠かせない重要インフラ（情報通信、金融、航空、空港、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流、化学、クレジット及び石油の各分野における社会基盤）の基幹システムに重大な障害を引き起こす電子的攻撃である「サイバーテロ」と情報通信技術を用いた諜報活動である「サイバーインテリジェンス」に分類され、プロのサイバー犯罪集団・国家組織による高度なものが増えており、被害の未然防止、攻撃手口の徹底した分析が求められている。

サイバー攻撃対策は、被害の未然防止が大前提であり、発生してからでは遅い。ランサムウェアによる暗号化による恐喝などの被害の未然防止においては、被害情報の共有や関連情報が行える産業界、サイバー犯罪関連の専門的知識を有する学術機関、捜査等の権限を迅速に行使できる警察の3者と、JC3（日本サイバー犯罪対策センター）がそれぞれ互いの強みを生かしながら連携を図っている。

(現状における課題・問題点)

- ・公安等警察組織の権限により情報セキュリティが確保できることが前提となるが、国によって情報統制の考えが違い、規制する側の態度が異なるため困難である。
- ・現状把握と分析だけに終わっているのではないか。

(今後の方向性と期待される将来像)

- ・具体的に企業の規模や扱う情報の種別等に応じた対策のモデルや認証制度を具体的に示し、対策の行動に繋げていく取り組みを強化する。
- ・犯罪検挙まで実行されてこそ有効な防止対策になると思われる。
- ・サイバー攻撃に対する防御システムが、世界基準(国際基準)の統一化と共通のネットワークセキュリティにより守られるのなら良い。その為に様々な情報に対する共通での確かな対応システムを構築すべきと考える。
- ・うちは関係ないと思いがちな、中小企業へのアプローチを強化し、未然に防ぐ体制を構築する必要がある。
- ・証拠が残りやすいという点から、完全犯罪をあきらめさせ、無効化させる段階まで進めてもらうことが究極の理想の将来像である。少なくともサイバー犯罪は割に合わないと思われ実行犯に思わせるところまで取組をすすめていただきたい。

(3) サイバーセキュリティ対策・サイバー人材の育成

サイバー犯罪は「匿名性が高い」「犯罪の痕跡が残りにくい」「不特定多数の者に被害が及びやすい」「距離的、時間的制約が少ない」「被害の潜在化」「組織的に敢行される」などの特徴があり、通信履歴が保存されていない国外からの犯行やダークウェブや匿名性の高い通信アプリケーションの存在などがサイバー捜査を困難にさせているなどの特徴がある。

県警察のサイバーセキュリティ対策の向上のためには、技術的な側面からの対策だけでなく、捜査などで必要となる人的サポート能力、そしてそれを支える組織的な体制の充実が必要不可欠であり、違法・有害情報等対策や偽サイト等対策、国境を越えて行われるサイバー犯罪への対策などにおいて、警察庁との連携や官民連携を進める必要がある他、警察庁及び都道府県警察が実施する教養研修などを通じサイバー人材を育成する必要がある。

(現状における課題・問題点)

- ・各道府県本部での個別の対応には限界がある。
- ・IT技術者を雇うには多大の予算が必要である。
- ・学生のうちから精通している人材を採用するのなら、獲得に向け警察官採用時点から、通常の採用基準や警察学校の訓練基準が適しているのか疑問である。

(今後方向性と期待される将来像)

- ・サイバー犯罪の手口はその道のプロが編み出し、ダークウェブ等を通じ世界中で情報共有されながら進化していることから、その対策を一県警で適切に対処するため、専門人

材の育成や体制整備を今以上に強化する必要がある。

- ・ 専門人材の育成や体制強化にも限界があると思われるので、地域性のないサイバー空間の犯罪対策は警察庁等国が主導して取り組むことが重要である。
- ・ セキュリティ対策は国で行うべき。
- ・ AIなどのツールの活用や、民間の専門事業者に一定程度の業務委託体制が取れるよう検討する必要がある。
- ・ 便利なものは、誰もが有効に利用し、快適な社会ツールの一つとして危険を意識することなく利用できるようになれば良い。機器の設定面、システム面で、危険から守られるようになればと考える。
- ・ 今の社会ルールを守る為の規制の強化は利便性の向上と相反する可能性がある。公安等警察の規制は現実的な自由の保障と裏腹な関係にあることは同様である。国際基準、国際管理システムが地球上で共通認識として成立することが必要と考える。
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センターによる部局横断的な解析技術の活用、全国警察との協同や民間も含めた人事交流・派遣等による優秀な人材の育成を推進し、適切な人材確保を進める必要がある。
- ・ サイバー犯罪を完全に防御することは不可能との見解があった。まずはこの認識を県民に伝える必要があると思う。県の対策として、巧妙化する犯罪に追いつくため情勢に対応できる人材・育成が重要である。